### 平成26年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成27年6月公立大学法人首都大学東京

#### 法人の概要

#### 1 現況

(1) 法人名

公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日

平成17年4月1日

(3) 所在地

東京都新宿区

(4)役員の状況

理事長 川淵 三郎

副理事長 原島 文雄 (首都大学東京学長)

石島 辰太郎 (産業技術大学院大学学長)

山手 斉 (公立大学法人首都大学東京事務局長)

理事 田原 正夫 (東京都立産業技術高等専門学校校長)

上野 淳

江原 由美子(首都大学東京副学長)

監事 原田 恒敏 (非常勤)

荒金 善裕 (非常勤)

#### (5)業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の 者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### (6) 設置大学

① 首都大学東京

学 部:都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部研究科:人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、

システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

専攻科:助産学専攻

② 産業技術大学院大学 研究科:産業技術研究科

③ 東京都立産業技術高等専門学校

本 科:ものづくり工学科 専攻科:創造工学専攻

### (7) 学生数(平成26年5月1日現在)

<u>- 工数(十八/20十0月1日5011)</u>			
大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
首都大学東京	6, 987	2, 317	9, 304
産業技術大学院大学	-	246	246
東京都立産業技術高等専門学校	1, 595	66	1,661
合 計	8, 582	2, 629	11, 211

#### (8) 教職員数(平成26年5月1日現在)

① 教員数(常勤教員のみ) 847名

② 教員以外の職員数 493名

(※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

#### 2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立 大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

#### ■ 重点取組事項

① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出

法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。

各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携

法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な 課題の解決に貢献することが求められている。

既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進めることが必要である。

その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。

③ グローバルな視点に立った教育研究の推進

人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。

文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。

また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

平成26年度は、第二期中期計画期間の後半に突入することから、強みをより一層高い水準へ押し上げるとともに、中期計画の実現に向け、目に見える具体的な成果をあげられるよう、全教職員が一丸となって年度計画に取り組んだ。各事業を着実に実施した結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向け着実に歩みを進めた。

#### 1 首都大学東京

#### <教育>

- ・国際化について、留学生の受入れを促進するため、短期留学生受入プログラム(SATOMU)における英語による授業科目の拡充、積極的な海外プロモーションの実施、交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舎「シェアプレイス聖蹟桜ヶ丘」の開設等、留学生の受入環境を整備した。さらに、派遣留学生の拡大を図るため、留学に対する意欲向上施策や留学の事前・事後研修を充実させるとともに、学生交流協定校の拡大、幅広い経済支援を実施した。また、平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、国際副専攻委員会を新設し、カリキュラム等を整備した。
- ・大学院定員充足率の適正化に向け、平成25年度にとりまとめた全学的取組課題への対応策を検討し、大学院生向けの奨学金の運用改善や大学院生の教育力養成を図るとともに経済的支援を充実させるためにTA(ティーチング・アシスタント)制度の改正(拡充)を行った。
- ・TA制度の改正にあたっては、教育補助業務の内容を精査し、業務レベルを区分するとともに、レベルに応じた3つの職区分(STA/TA/SA)を設定し、主体性を育成する授業や授業時間外学習を支援できるような制度設計を行うことにより、能動的学習を促進するための教育支援体制を整備した。
- ・学生が本物の"考える力"を身に付ける教育環境の確立を目的とした教育改革を推進するため、 平成25年度に見直しを行った教育改革推進事業制度に基づき、改革に取り組む部局や教員の事業に対して財政支援を行った。
- ・学修環境の向上を図るため、図書館本館(南大沢キャンパス)において、平成25年度に試行した試験期間の開館時間延長の結果を踏まえ、平成26年度に開館時間延長を通年化した。また、荒川館においては、書架増設に伴い館内レイアウトを変更し、アクティブ・ラーニングスペース等の学修空間を整備した。
- ・学生の就職支援として、就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを 行った。また、学生のキャリア形成支援については、2・3年生に向けたインターンシップを 促進するため、前期・後期にインターンシップガイダンスを実施した。

#### <研究>

- ・本学における世界トップレベルの研究を推進・支援するため、総合研究推進機構を新設し、学術・東京都・産学の三つの研究推進部門を研究戦略企画室内に設置するとともに、研究支援組織としてURA室も新設し、トップダウン戦略による選択と集中を実現できる体制を確立した。また、平成24年度に立ち上げた4つの部局附属研究センターに加え、新たに3つの研究センターを設置した。
- ・ダイバーシティの推進に向け、研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。また、出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者に対して、研究業務等を支援する支援員を雇用する「女性研究者研究支援員制度」について、平成26年度から対象者を男女問わず利用可能とした「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」に改めた。

#### <社会貢献>

- ・東京都都市づくり公社との連携研究としてスタートした首都直下型大震災の復旧・復興期にフォーカスしたワンストップ型研究「総合防災対策研究プロジェクト」(平成25年度~平成26年度の2年間)について、研究成果発表会を開催し、東京都や関連研究機関に対して成果発信を行った。
- ・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看 護学校生に対して看護師国家試験対策講座を実施する等、都立看護専門学校との連携を推進した。
- ・東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム「TAMA NEXTファーマーズプログム」や多摩エリアの様々な魅力を発信する首都大オリジナル講座「多摩の魅力発信講座2015」を開催した。

#### 2 産業技術大学院大学

#### <教育>

- ・広報コンサルタントの支援を受け、プレスリリース計画を策定し、プレスリリースを積極的に行うことにより、学内の最新動向について広く周知し、大学の知名度・ブランド力向上、教育・研究・社会貢献活動の普及を図った。そのほかにも、「AIITキャリアクラブ」を創設し、在学生・修了生との交流を通じた口コミによるPRを展開するなど、戦略的かつ効果的な広報を実施することで、入学志願者の確保に努めた。
- ・起業や事業改革を行う人材を養成するべきという運営諮問会議の答申を踏まえ、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムの実施とそれに伴う両専攻横断型の「事業アーキテクトコース」を新たに設置したほか、グローバル化に対応した航空整備士の育成プログラムの開発など、実践的な教育の更なる拡充につながる取組を実施した。
- ・新たに10団体がAPENに加盟し、参加機関との連携を拡充した。また、ベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学に、新たにUNITEC工科大学を加えた3大学とグローバルPBLを実施し、グローバルに活躍できる人材育成を推進するとともに、各大学との連携を強化した。さらに、enPiTなど3つの文科省補助事業において、他大学、企業等との連携を拡大し、実践的な人材育成を推進した。

#### <研究>

・実践的な教育手法の研究を推進し、インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ、反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。

#### <社会貢献>

- ・新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力期間として参画したほか、引き続き企業の 将来を担う高度な能力を持つ人材育成の支援を行うため、企業内中核人材育成懇話会を開催す るなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。
- ・「東京の中小企業の現状」作成に関する学識委員として参画し、また、都各局施策担当者へ「AIITソリューションサービス集」を配付するなど、都や区市町村の政策課題に対するシンクタンク機能を発揮した。

#### 3 東京都立産業技術高等専門学校

#### <教育>

- ・国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として、新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するとともに、第2回グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施し、より多くの学生を海外プログラムへ参加させた。また、2つの海外派遣事業が開始したことにより、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加できる仕組みを整備した。
- ・エンジニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査を行うとともに、荒川キャンパスにおいて平成25年度に設置したエンジニアリング・デザイン室を活用し、エンジニアリング・デザイン教育の試行を行った。またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。
- ・平成25年度に設定した各コースの核となる科目(コア科目)の定期試験において学習到達度を 把握する取組について、平成26年度に検証を行い、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る学生の自己評価システムとして構築した。
- ・キャリア教育体系の再整備のため、新たに「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。
- ・学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来の週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようにした。

#### <研究>

・研究活動の活性化を図るため、外部講師を招き、若手教員を対象に科研費獲得に向けて個人面 談や申請手続きについてのアドバイス等の支援を試行した。

#### < 社会貢献 >

・社会人リカレント教育を推進するため、東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を開催した。

### 4 法人

#### <法人運営>

- ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化に対応するため、意欲と能力のある有益な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、2大学1高専それぞれの特性に合わせた新たな教員人事制度を検討、構築した。さらに首都大においては、新たな教員人事制度を補完する制度として、ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度、研究重点教員支援制度を導入した。
- ・出勤管理システム導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化が実現し、業務の効率化が図られた。

#### <財務運営>

- ・総合研究推進機構を設置し、外部資金獲得に向けた教員支援体制の拡充を図った。
- <自己点検評価及び情報の提供>
  - ・法人の認知度を向上させるため、全国紙(読売新聞・日本経済新聞)の一面広告に、首都大の名前を大きく露出させた初のイメージ広告を掲載した。また、新たな記事配信サービスを活用し、プレスリリースを配信したことにより、600を超える配信先に配信が可能となった。
  - ・情報セキュリティ標的型メール訓練の実施、全職員対象のe-learning方式による情報セキュリティ研修の実施など、法人全体として、個人情報の保護及び情報セキュリティの強化に向けた取組を進めたが、首都大において2件の情報セキュリティ事故が発生した。首都大の通信制御ポリシーの見直しや、事務組織が所管するNASをセキュリティレベルの高い事務系VPNへの接続替えを実施したほか、情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底など、法人全体として、再発防止策に取り組んだ。

#### <その他>

- ・危機管理体制の整備・充実のため、被災直後の緊急連絡体制、情報連絡体制等の再検証を行い、初動対応の実効性を高めた。また、南大沢キャンパスにおける災害時の避難場所・備蓄品等保管場所を記載したポケットマニュアルを作成し、被災時の的確な行動に繋げるための準備を整えた。
- ・平成26年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画をキャンパス毎に策定した。それらを踏まえ、文書・ポスターによる教職員・学生の節電意識の啓発や照明設備・空調設備の機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。

### Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 1  【教育の内容等に    入学者選抜〜意名		
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・平成24年度入試アドミッションポリシーを、大学案内、大学説明会、各種ガイダンス、高校訪問等で広く周知することにより、本学が求める学生像に合致した志願者を集めるよう努めた。【1-01】
平成24年度	2	・大学院の入学定員充足率の適正化及び志願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。【1-02】 ・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」の支給を開始し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。【1-02】 ・国際的に活躍できる人材育成を目指した協働プログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を開始し、高専との連携を強化した。【1-05】
平成25年度	2	・学習指導要領改正に伴い、平成27・28年度入試の科目等について、全学で検討・見直しを行った。【②】 ・学長・副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に資するため、教育・研究支援、生活支援、就職支援、広報、留学生支援の観点から、全学課題の取組計画を策定した。【1-02】 ・高大連携事業の推進に向け、新たに4校と高大連携協定を締結した。【1-04】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・グローバルに活躍する人材の確保・育成に向け、理工学系生命科学コースで英語による受験枠の導入及び私費外国人留学生入試の11月前倒し実施の導入を決定(27年度に実施する28年度入試より)。 [1-01] ・大学院定員充足率適正化に係る全学的取組課題の対応策について、大学院生向け奨学金の運用改善やTA制度の拡充など、平成27年度実施に向け検討・制度改正等を行った。 [1-02] ・大都市課題に挑戦し、解決に資する実用開発等を行うことを目標とした大学と高専の共同研究プログラムを新たに立ち上げ、11件の共同研究を開始した。 [1-05] (今後の課題、改善を要する取組) ・部会における人試制度の検討結果に基づき、選抜方法等の見直し案を策定し、全学の調整を行い、順次実施する。 [1-01] ・大学院入学定員充足率の適正化に向けた全学及び各研究科の取組計画、及び全学課題の着実な推進を行うため、定期的な進捗管理及び取組の検証を行っていく。 [1-02]

中期計画	23 24 25 26 27 2	中期計画の達成状況 B 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己 評価	平成26年度計画に係る実績
<学部>						
① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションボリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。		本学を取り巻く環境変化を踏まえ、求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直しの検討を行い、募集要項やホームページ等でアドミッションポリシーを積極的に発信した。		【平成23年度に中期計画達成済み】		

② 大学を取り巻く環境変化 を鋭敏に見極めながら、アド ミッションポリシーに合致する 意欲ある学生を獲得できるよ う、入学者選抜方法等につ いて創意工夫していく。	・新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の詳細を決定し、意欲ある学生の確保につなげる。  ・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査及び入試データの分析を引き続き実施し、入試科目の見直しや今後の入試制度の検討に活用する。	1 グローバル人材育成入試の実施
③ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。  ★ → →	平成24・25年度に「大学院制度 改革検討小委員会」を設置し、 各研究科の入学定員(平成26年 度入学~)の見直し、各研究科 における充足率向上のための取 組計画の策定・進行管理、経済 的支援・就職支援等全学的課題 に関する取組計画の策定を行った。 上記取組などにより、大学院博 士前期・後期課程の入学定員の 適正化、定員充足率の改善を 図った。	○ 生活支援に関する取組

2 各研究科の取組の進捗管理 < 取組事項>     学長、副学長、部局長からなる会議において、各研究科の大学院定員充足率向上に向けた取組の進捗状況について、各研究科長が報告を行った(6月・1月の2回)。     <成果・効果>     大学トップが定期的に各研究科の取組の進捗状況を直接把握することにより、取組の着実かつ迅速な実施を図った。
【大学院研究支援奨学金 研究科別奨学生内訳】
【入学定員充足率の推移】 【博士前期課程(4月入学者のみ)】
定員充足率
入学者数     139     151     144     157     173     一       定員充足率     0.65     0.71     0.68     0.74     1.05     一       【アジア人材受入留学生数】     (単位:人)       21年度     22年度     23年度     24年度     25年度     26年度       南大沢キャンパス     9     12     20     19     24     24       日野キャンパス     1     4     4     9     6     2       荒川キャンパス     0     1     1     2     2     2       合計     10     17     25     30     32     28       (4-35再掲)

✓学部・大学院を通じた入討宝施	く学部・大学院を通じた入試実施体制の整備>						
④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。	<b>★</b> →	人試関連の全マニュアルを毎年 更新して関係者に配付するととも に、学部入試実施部会員に対し ては、センター試験、一般選抜 (前期・後期日程)ごとに事前の 説明を行った。特に業務量の多 いセンター試験に関しては、全 監督員及び本部員に対して南大 沢で3回、日野及び荒川で各1 回の説明会を開催し、欠席者に も個別に説明を行うなど、連携・ 協力に漏れのないよう努めた。		【平成25年度に中期計画達 成済み】			
<戦略的な入試広報>		1				1	
⑤ 入試広報においては、 多くの意欲ある志願者を他ある教育特色ある教育授の取組み等を、応報な学生生なもとより、保護者やめ、管を、た高校等にも広く発信である公立大学の「強み」を活動を展開しているある広報活動を展開していく。				・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。 ・各種進学ガイダンス等への参加情報を積極的に発信し、志願者や保護者に対して広く情報提供を行っていく。	Α	大学説明会等の充実	

<高大連携の推進>		
(画) 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。	・高大連携室を設生等への情報という。 ・高大連携室を設ける。 「大連携室を設定を表する。」 ・	提供や出張講 携事業を継続し *もに、都立校や 車携を強化し、  (1) 高校生等への広報活動・情報提供等 <取組事項> ○ 本学に来訪する高校生・保護者等に対する質問・相談対応を行った。 ○ 高校生に本大学1年生が大学での学びを紹介する「大学1年生の基礎ゼミナール
	・平成24~25年) グローバル・コミ: ン・プログラム の 基に改善した平, ローバル・コミュ: プログラムを実施	体験講座や出張講義等の生徒に向けた取組だけでなく、高校等教員との連携にも取り組んだ。 < 成果・効果> 体験講座、出張講義の実施の他、高大連携協定校との研究協議会(8月)や公開シンポジウム(3月)を開催し、高校等教員と高大連携のための情報・意見交換を深めることができた。  「クローバル・コミュニケーション・プログラムの検証・改善 <取組事項> の検証結果を平成26年度グロニケーション・プログラムにおける検証結果を基に、下記の改善を行い、第2回(平成25年度~平成26年度)プログラムを実施した。 ・学生のモチベーションを維持するため、実施期間を11カ月から9カ月へ短縮

	・大学・高専連携会議において、法人内の学校間連携を深めるための事業の具体化に向けた検討を行う。	2 法人内の学校間連携事業の検討 <取組事項> 大学・高専連携会議を計3回開催し、今後の連携事業について検討を行った。 <成果・効果> 第3回グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施に向け、第2回プログラムの実施状況を検証し、リーダー研修の実施回数を増やすなど改善を図った。 また、大都市課題に挑戦するとともに、解決に資する実用開発等を行うことを目標とした、大学と高専の共同研究プログラムとして、11件の共同研究を新たに選定した。
--	-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 大項目番号 2 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法

- 〇 学生が、普遍的・体系的な知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や 社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。
- 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	1	・「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、各コース・学科、専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確にした。これにより、受験生や社会に対して教育の特色を今まで以上にわかりやすく伝えることができ、現行のカリキュラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。「総合的な「学士課程教育」の実践①、②】・全学共通科目の再体系化や観光経営副専攻の増設など、教育内容の充実に向けた取組により、首都大学東京ならではの学士課程教育の構築を推進した。「総合的な「学士課程教育」の実践③、④】・本学独自の短期留学生受入れプログラム(SATOMU)や、アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室の開設、日野・荒川キャンパスに留学生総合窓口の設置等により、留学生受入拡大に必要な環境を整備した。【1-09】・グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座の開設や、夏期短期英語研修の実施等により、学生の国際化に対する意識啓発を推進した。【1-10】
平成24年度	2	・観光経営副専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の開設、助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備した。【総合的な「学士課程教育」の実践④】 ・「SATOMU」プログラムの開議や交流型宿舎 りえんと多摩平」の入居開始等により、外国人留学生の受入環境を整備した。【1-09】 ・新たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-10】
平成25年度	2	・学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者など留学に関する経済支援を拡充し、学生の留学機会を拡げた。【1-10】 ・新たに海外大学10校と学生交換留学協定を締結し、また、新たに海外大学1校と非交換型派遣協定を締結するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-10】 ・本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定し、また、国際化推進のための中枢的機能を担う国際化推進本部を設置した。【1-09,1-10,1-26】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・既存のTA制度の見直し及びSA制度の導入を図り、学部生の能動的学習を促進するための支援環境を整備した。【1-06】 ・交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舎として「シェアプレイス聖蹟桜ヶ丘」を開設し、留学生の受入環境を整備した。【1-09】 ・実践的な留学英語研修や留学用英語試験対策の充実を図り、学生の留学に必要な語学能力の向上を推進するとともに、留学の事前・事後研修を充実させ、留学の効果を一層高めた。【1-10】 ・国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交流協定締結の推進を図り、海外大学20校と学生交換協定、6校と非交換型学生派遣協定を新たに締結した。【1-10】 (今後の課題、改善を要する取組) ・外国人留学生の今後の宿舎確保について、長期的視点に立ち具体的に検討する。【1-09】 ・中長期派遣へのステップとして、海外短期語学研修について内容の見直しを行う。【1-10】

中期計画	中期 23 24 25 26 27 28	計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
【総合的な「学士課程教育」	の実践】					
<「自ら学び、考え、行動する	」力の養成>					
① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。			1- 06		S	1 学士課程教育の充実に向けた取組 (1) TA制度の拡充による学士課程の能動的学習の促進 <取組事項> 授業実施に係る補助体制を強化するため、既存のTA制度の見直し及びSA制度の導入を図った(平成27年度試行、平成28年度本格実施)。 <成果・効果> TA・SAの採用拡大や、TA業務の高度化を図ることで、学部生の能動的な学習を促進するための支援環境を整備することができた。

<総合的な「学士課程教育」の構築>		
② グローバルな知識基盤 社会を迎え、より良き未来を 支える「21世紀型市民」を幅 広く育成するため、専門教 育の中の「教養」、教養教育 の中での「専門」をそれぞれ 重んじながら、教養教育と専 門教育が有機的に連携した 総合的な「学士課程教育」を 構築していく。	・総合ゼミナールについて、平成27年度の開講に向け、授業担当者の選任、シラバスの作成等、開講に必要な実施詳細を決定し、次年度の時間割編成作業に着手する。	(2) 総合ゼミナール開講に向けた取組 <取組事項> 授業担当者選任、シラバス作成、受講可能学生の決定等、平成27年度開講に向けた 詳細について検討・決定を行うとともに、学生への周知を行った。 <成果・効果> 平成27年度は、文系・理系・キャリア教育の3クラス開講することを決定し、総合ゼミナー ルを開始するための準備を整えた。
<本学独自の全学共通科目の再整備>  ③「都市教養プログラム」を はじめとした入学初年次から の本学独自の教育カリキュラ ムを再整備することで、「自ら 学ぶカ」を修得させる多様な 機会を設けていく。	・過年度の検討結果を踏まえ 平成25年度に策定したクラス 編成の方針に基づき、基礎ゼ ミナールを開講する。	(3) 基礎ゼミナールの開講 <取組事項> 新入生を対象に、少人数制で、課題発見、問題解決能力を養成することを目的とした基礎ゼミナールについて、定員を24名から22名へ変更した。 <成果・効果> 定員を24名から22名に変更したことにより、これまで以上に少人数できめ細やかな授業 運営が可能となった。
① 首都東京の公立大学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。  ★ → →   ・観光経営副専攻について、平成24年度後期から開始するとともに、平成25年度には専門科目の本格的運用、インターンシップの実施に向けた準備などを行った。平成26年度末には、観光経営副専攻の修了判定が初めて実施され、修了者が17名となった。 ・養護教諭一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始した。 ・学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始した。	【平成24年度に中期計画達成済み】	

<学士課程教育と大学院の連携>		
⑤ 「21世紀型市民」を幅広 く育成するとともに、高度専 門職業人や高度な研究者等 も数多く輩出していくため、 学士課程から大学院博士前 期・後期課程、専門職学位 課程への有機的な接続を図 りながら、順次性のある体系 的な教育課程を構築してい く。	・各研究科の入学時期の弾力 化等学士課程との円滑な接続 や、学部・大学院の連携的教育を進めていく。  1 学士課程との円滑な接続 マ取組事項> 理工学研究科博士前期課程において10月入学を実施したほか、都市環境科学研究科において博士前期課程の10月入学実施に向けた検討を行った。 マ成果・効果> 今後、学士課程9月卒業者の入学など、より柔軟な進路選択が可能となっていく。  2 学部・大学院の連携的教育の促進 マ取組事項> 都市環境科学研究科において、学部・大学院連携教育を推進するため、これまで試行実施した連携科目の見直し等を行った。 マ成果・効果> 学部学生と大学院学生の合同演習等により、学部学生に早い段階で研究に必要な知技術を習得する機会を提供するなど、学生の大学院進学を視野に入れた連携的教育のなを進めた。	前・
【大学院教育】   〈教育研究目的・方針の明確化>		
① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。	成済み】    c	
<高度専門職業人の養成> □② 国内外の各界第一線で □ □ □ □ □ 社会科学研究科や人間健	[[亚子00左座)+山相号[三大字]	
② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。	成済み	

<高度な研究者の養成>		
③ 日進月歩する学術研究 の高度化を踏まえ、個々の 研究を一層深化させていくと ともに、学際的に広がる新し い学術領域にも対応できる よう、既存の研究科・専攻等 にとらわれない体制整備な と、1世紀社会を失道	・教学組織と一体となった研究 戦略立案、推進体制の構築に より、学生に対する高度な研 究者の養成に向けた取組を 検討・実施することで研究の 推進を支援する。	1 学生の研究活動に広い視野を提供する取組 <取組事項> ○ 文科省採択事業COIビジョン対話プログラムのワークショップに学部生・大学院生がメンバーとして参加し、被災地支援で活躍したトレーラーハウスの平常時の利活用に関する社会実装シナリオについて議論を深める機会を提供した。 ○ 大学院生・若手研究者のための外部資金獲得セミナーをダイバーシティ推進室と協働で実施し、外部資金獲得を将来のキャリアプランにつなげるための講演と演習を行った。 <成果・効果> ○ 被災地支援で活躍したトレーラーハウスの平常時の利活用アイデアを9つ創出することができた。 ○ 外部資金獲得セミナーに大学院生17名及び若手研究員2名の合計19名の参加があった。
【国際化】  (国際性豊かな人材の育成>  ① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、 全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。	以下の施策等を着実に実施することで受入留学生の増加を図る。  ★交換留学生等受入促進のため、短期留学受入プログラム(SATOMU)や日本語日本事情短期集中コース、異文化交流機会の拡充を図る。	1 交換留学生等受入促進の取組

	La Martin di
★本学のアジア地域での知名 度アップ及び優秀な留学生獲 得のため、日本留学フェア等 海外でのプロモーションの充 実を図る。	2 海外プロモーションの充実
・私費留学生について、民間	韓国(ソウル)     70       中国(北京)     90       中国(上海)     70       ペトナム(ハノイ)     80       ペトナム(ホーチミン)     70       マレーシア(クアラルンブール)     80       合計     665    3 私費留学生における奨学生採択率向上の取組
奨学金の大学推薦による奨学 生採択率を向上させる。	<取組事項> 私費留学生における奨学生採択率向上を図るため、奨学金希望者の事前登録制度を導入した。 <成果・効果> 事前登録制度を導入したことにより、優秀な私費留学生を選別し、民間奨学金における大学推薦の奨学生採択率を向上させることができた。 (平成25年度 65%(71人中46人採択)→平成26年度 73%(70人中51人採択))
★国費外国人留学生大学推薦(研究留学生)制度を利用して協定大学から優秀な学生を獲得する。	4 国費外国人留学生(研究留学生)制度のPR活動 <取組事項> ○ 大使館推薦による国費奨学金志願者の受入内諾書取次窓口を国際課に一本化した。 ○ 大使館推薦の志願者向けのWEBページを新設した。 ○ 大学推薦による国費奨学金制度の募集要項を英語化した。 ○ 在タイ日本大使館で開催された国費奨学金志願者を対象とした日本留学フェアへ出展した(来場人数 バンコク:約90名)。 <成果・効果> ○ 大使館推薦の志願者窓口を国際課に一本化することで、迅速、適切に事務手続きを行う体制を整えた。 ○ 募集要項の英語化により、候補者へ情報提供する際の教員の負担を軽減できた。 ○ 国費奨学金を希望する海外の志願者に対し、直接本学をPRすることができた。
★交換留学生と日本人学生 の共生を目指す新たな宿舎を 開拓する。	<ul> <li>5 新たな宿舎の開拓及び運用         &lt; 取組事項 &gt;</li></ul>

	★東京都アジア人材育成基金による留学生が日常生活に支障を来さないよう指導・助言等を行うため、各団地に配置しているレジデントアドバイザーについて、定期的にミーティングを設け、サービスの平準化と質の向上を図る。	6 レジデントアドバイザーによるサービスの平準化と質の向上   <取組事項 >
1-10	以下の施策を着実に実施することで留学する学生の増加を図る。  ★「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトにより、交換留学や短期留学プログラム等に対して経済的支援策を実施し、留学する学生を増加させる。 長期 40名中期 5名短期 77名  ・各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援策を実施し、留学する学生を増加させる。中期 20名	1 包括的な派遣留学支援制度による派遣留学生数の増加 <取組事項> 留学に対する意欲向上施策や事前・事後研修を充実させるとともに、学生交流協定校の拡大、幅広い経済支援等、包括的な派遣留学支援制度を整備した。 〈成果・効果〉 中長期で海外へ留学する学生が増加した(中長期合計 平成25年度 22人→平成26年度 48人)。  【派遣留学者数】 (単位:人) 長期(半年超~1年) 9 21 20 1 20 1 11 20 1 1 11 1 1 1 1 1 1 1

3 留学に対する意欲向上施策や事前・事後研修の充実 ★留学希望者や留学予定者 の英語力向上を図るために、 (1) 留学希望者や留学予定者の英語力向上を図る取組 学内留学英語研修を実施す <取組事項> るなど、留学に対する意欲向 ○ 学生の留学意欲向上のため、英語資格試験(IELTS)スコア向上に資する目標スコア 上施策や事前・事後研修を充 別の対策講座や模擬テストと組み合わせた対策講座を新たに実施した。 実させる。 ○ 留学内定者及び予定者の事前研修として、クラス分けテストにより受講者の語学力別 に英語講座を実施するとともに、実践的なサバイバル・イングリッシュやプレゼンテーショ ンスキルを養成する講座を新たに実施した。 ○ 留学に必須の語学試験について、受験費用を補助する制度を開始した。 <成果・効果> ○ 研修参加者が増加する(平成25年度 124人→平成26年度 204人)とともに、研修アン ケートでは「今までに全く知らなかった解き方等が身に付いた。いくつかの戦略を学びま した。スキル(コツ)が得られた。」や「授業中での発言など実用性の高い勉強ができた」等 の回答があり、留学を目指す学生及び留学予定の学生に対する英語力の向上の機会 を充実させ、学生の留学に対する機運を更に高めることができた。 ○ 語学試験受験費用補助制度を72名の学生が利用した。 【英語力強化を目的とした講座の参加人数】 (単位・人) 講座名 26年度 留学 IELTSスピーキング対策講座(5.5/6.5) IELTSスピーキングセクションの学習を英語講座で目標スコア別に支援する 意欲 IELTSライティング 対策講座 IELTSライティングセクションの学習を英語講座で支援する 向上 IELTS模擬テスト+対策講座 模擬テストで試験に慣れるだけでなく、高得点を狙えるテクニックを 英文ライティング個別指導 学生個人では取組が難しいライティング学習を支援する。 サバイバル・イングリッシュ ライティングだけでない海外の大学で講義を受けるためのノウハウを身につける 英語プレゼンテーションスキル養成講座 事前 研修 英語コミュニケーションスキル アカデミック・ライティング 海外大学で必要なノート・テーキング、エッセー等の執筆スキルを身につける ※平成25年度の英語力強化を目的とした講座の参加人数(合計):124人 (2) 留学する学生のための危機管理や就職ガイダンス等 <取組事項> 交換留学や海外短期研修参加者に対して以下の研修を実施した。 <成果·効果> ○ 留学に関する情報収集や、事前提供及び留学の成果を示す機会の事後提供等、留 学の効果を一層高めるための留学・就職に係る支援体制の充実を図った。 ○ 事前・事後研修の参加人数が増加する(平成25年度 315人→平成26年度 335人)と ともに、アンケートでは「グローバル人材に関する理論的なお話があり、何が自分にとっ て必要か、英語力以外にも重要なことは何か知ることが出来ました。」や「大学院志望で はありますが、経験や知識を留学前・後・中で整理することは今後の人生にとってとても 重要なことなので、今回の話を聞いて留学への心構えがより一層出来ました。」等の意 見・回答があり、研修の有効性を確認した。 【事前・事後研修の参加人数】 講座名 26年度 留学準備講座 異文化理解、海外での危機管理等 帚国後の効果測定 交換留学及び海外短期研修後に英語試験IELTS等による英語力を測定 49 帰国報告会(留学フォ 留学成果の報告及び留学希望者への情報提供 130 留学と就職ガイダンス 留学経験を活かした就職活動の方法等 63 335 ※平成25年度の事前・事後研修の参加人数(合計):315人

★学生の留学に対する動機 づけとして、短期留学プログラ ムの研修派遣先の拡大を行 い、実践的な学生派遣プログ ラムを拡充する。また、国の制 度等も活用して、学生に多様 な派遣機会を提供する。	4 多様な派遣機会の提供 (1) 海外短期研修の研修派遣先の拡大 〈取組事項〉 海外短期研修を拡充し、新たに英語以外の言語として中国にて夏期中国語学研修を実施した。 [夏期中国語学研修] 語学研修派遣先 : 復旦大学(中国) 時期・期間 : 8月・3週間 参加人数 : 5名
	(単位:人)       21年度     22年度     23年度     24年度     25年度     26年度       派遣先大学数     0     1     3     5     6     5       派遣人数     0     11     37     58     66     65
	(2) 海外留学支援制度の活用 <取組事項> 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度を活用し、学生に多様な派遣機会 を提供した。 <成果・効果> 多様な派遣機会の創出及び学生の経済的負担軽減により、留学機会の拡大や留学 に対する動機づけを行った。
	【海外留学支援制度による奨学金受給者数】     (単位:人)       制度名     プログラム名等     26年度       海外留学支援制度     国際力をもつモノづくり工学系人材の育成プログラム     7       海外留学支援制度     首都大学東京・インドネシア教育大学大学院生研究交流プログラム     5       国際的なキャリア形成を目指すマレーシア語学研修・インターンシップ・ジョイントプログラム     4       保健医療領域におけるIPE (Interprofessional Education)短期研修     4       首都大学東京とマッコーリー大学におけるグローバル教育プログラム     10       海外留学支援制度(長期派遣)     1       官民協働海外留学     自然科学系、複合・融合系人材コース     3       支援制度     世界トップレベル大学等コース     1
・大学院生の共同研究指導プログラムについて経済支援を 実施する。	5 共同研究指導プログラムの経済支援 <取組事項> 各研究科が実施する共同研究指導プログラム(相手先大学:6校)に対して、経済支援を 実施した。 <成果・効果> 共同研究指導プログラムの実施により、大学院生の国際的な研究交流が一層活発になる とともに、研究科間の国際連携関係を強化した。
★多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進する。また、協定に基づき双方の学生が行き来する交換留学に加え、本学の学生のみを派遣する留学先を拡大する。	6 学生交流協定締結の推進 (1) 学生交換協定の締結 <取組事項> 本学教員と研究交流実績がある海外大学や、国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交換協定締結に向けて交渉を進めた。 <成果・効果> 〇 新たに海外大学20校と学生交換協定を締結した。 ○ 交換留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡げた。

【学外連携の推進】	(2) 本学学生のみの派遣先の拡大・実施 <取組事項> 国際教育交流団体の年次総会等を通じて、本学の学生のみを派遣する非交換型学生派遣協定締結に向けて交渉を進めた。 <成果・効果> 〇新たに海外大学6校と非交換型学生派遣協定を締結した。 ○非交換型学生派遣留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡げた。
大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用  ② 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携演乱活用した教育内容の充実を図る。	【新規】国際教育連携の取組を支援する文部科学省の補助事業「大学の世界展開力強化事業」の実施 と事業により、国内学とコンソーンアムを構築し、AIMS (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを協同で実施するため、国内連携大学に東大学、茨城大学とコンソーンアムを構築した。 (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを実施する。  ・学生に多様な学修機会を提供するため、引き締ぎ国内外の大学・行政機関等との連携を投げた。また、各種事業実施のための共同事業契約、単位互換に関する寛富が会が、情報を行つ方法等を発直しながら、引き締ぎ国内外の大学・行政機関等との連携を行うた。  ※AIMS アログラム実施組織として、東京農工大学、茨城大学と、コンソーシアム連営委員会を実施した。また、各種事業実施のための共同事業契約、単位互換に関する寛富が発育の方法等を発直しながら、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を発展した。また、各種事業実施のための共同事業契約、単位互換に関する寛富が経済を行い、情報を指向の方法等を発度した。また、各種事業実施のための共同事業契約、単位互換に関する寛富が大学と学生交流(派遣与大学、学は大学にが遺伝の連携 く取れ事項)  ・他大学との単位互換制度において、全学WebページやTwitter、学生ボータル等、様々な広報媒体を活用して周知活動を行った。  ・東京アジが諸国を中ひとした政府主導の国際的な学生交流事業 2 他大学・行政機関との連携 を行政機関との連携において、全学WebページやTwitter、学生ボータル等、様々な広報媒体を活用するともに、アダンスを新たよ実施し、周辺活動の強化を図った。  ・東京外国を大学に応じて、シマテムデザイが研究開発機構(JAXA)などでの大学院生の研究 指導を実施した。(システムデザイが研究科) ・・東京外国家大学 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26

# 大項目番号 3 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制

- (中期目標)
   学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。
   学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めるなど、教育の実施体制を不断に見直す。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・本学の教育研究環境と学修環境の向上のため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した「学術情報基盤センター」を平成24年4月に開設することとし、必要な準備を進めた。【⑤】
平成24年度	1	・全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用したことにより、情報教育・キャリア教育の実施体制を強化した。【③】 ・自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行い、今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。【1-13】 ・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、スタディ・アンスタントによる相談業務等を開始した。その結果、入館者数が増加(10月~1月の年度同時期比23%増)し、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(ラーニング・コモンズ設置前後で11ポイント増加))【1-14、1-15】 ・機関リボジトリ(みやこ鳥) について、博士学位論文、学内の紀要等の登録方法の周知、登録の促進により、コンテンツ数の充実を図った。【1-14】
平成25年度	2	・教育研究情報処理システム再構築次期基本構想に基づきシステム構築を行い、平成25年9月よりサービス提供を開始した。【⑤】
平成26年度	-	<ul> <li>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li> <li>・認証評価受審に向け、データ作成の時点、継続的収集の必要性の有無、収集先等の精査を行い、認証評価書観点別データを一元的・継続的に管理する仕組みを構築した。【1-13】</li> <li>・荒川館の書架増設に伴い館内レイアウトを変更し、アクティブ・ラーニングスペース 等の学修空間を整備した。【1-14】</li> <li>・南大沢キャンパスの図書館本館では、25年度に試験期間の開館時間延長を活行し、平成26年度に開館時間延長を通年化した。【1-15】</li> <li>平日:9時〜21時 → 9時〜22時 土曜日:9時〜17時 → 9時〜19時 試験期間1週間がから終了までは、土曜日:9時〜17時 → 9時〜22時、日曜日:閉館 → 9時〜17時 荒川キャンパスの図書館では、学内試験及び看護師等国家試験対策として7月、1月、2月の日曜日開館(9時30分から17時まで)を実施した。</li> <li>(今後の課題、改善を要する取組)</li> <li>・平成28年度の認証評価受審に向け、データ収集を一元的・継続的に収集していく。【1-13】</li> <li>・学内の学術情報資源の有効活用のため、電子コンテンツの学内調整を含めた環境整備を行う。【1-14】</li> <li>・図書館の利便性向上を目指したオンラインサービスの強化に係る検討を実施する。【⑥】</li> </ul>

中期計画	23 24 25 26 27 28	中期計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<教育実施体制の一層の強		1 1 1 20 4 4 4 2 4 1				
① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。		平成24・25年度において大学院 定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダー シップにより、各部局・大学教育 センターが一体となって、大学教 育改革の推進を図った。		【平成24年度に中期計画を達成済み】		
② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度 化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応 した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為 な外部人材の登用が可能と なる柔軟な教員採用枠を確 保していく。			1- 12	・平成24年度に定めた新たな 教員採用手続きを適正に運 用し、優秀な人材を確保し、 教育研究体制の更なる充実を 図る。(1-34再掲)	A	<ul> <li>1 現行の教員人事制度の適切な運用</li> <li>(1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(1-34、4-07、4-13、4-15再掲)</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>○ 教員の新定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。</li> <li>○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>採用:教授6人 准教授17人 助教23人昇任:教授13人 准教授1人</li> </ul>

								(2) 多様な手法を活用した採用人事 (1-34、4-07、4-15再掲) <取組事項> 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 <成果・効果> 准教授2名(生命科学分野における英語授業実施)
<大学教育センターの体制再	構築	>						
③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の教行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。		* -	<b>→</b>	大学教育センターに入試部門担当の副センター長を設置し、大学教育センター内において入試業務を効率的に実施する体制を整備した。		【平成25年度に中期計画を達 成済み】		
④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなど的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。					1-13	・認証評価受審に向けて、各種データの管理部署を整理したうえで評価データの集時期・方法等を見直し、一元的・継続的にデータを蓄積・管理する仕組みを構築する。	A	(1) 評価データの収集時期・方法等の見直し <取組事項> ○ データ作成の時点、継続的収集の必要性の有無、収集先等の精査を行い、「認証評価書観点別データ収集一覧表」にてとりまとめた。 ○ 観点・留意点を示したデータ収集様式を作成した。 ○ 一覧表に基づき、継続的に集めることとしたデータに加え、平成25・26年度自己点検・評価報告書(教育編/国際化編)の執筆にあたり必要なデータの収集も行った。 < 成果・効果> ○ 認証評価(平成28年度受審)に向けて平成26年度中に集めるべき資料、及び依頼先を明確にしたことにより、効率的に作業を進めることができた。 ○ データごとに収集依頼様式を作成し、どのような観点・留意点に基づき必要なデータか伝達することができた。 ○ 平成25・26年度自己点検・評価報告書の執筆開始時期に合わせたデータ収集をしたことに伴い、データ収集のフロー、及びスケジュールを確立することができた。 (2) データ蓄積・管理方法の構築 < 取組事項> ○ 一覧表に基づき、認証評価(平成28年度受審)に向けて平成26年度中に集めるべき資料、及び依頼先を明示した。 ○ 収集年度ごとにデータを蓄積・管理することとした。 < 成果・効果> ○ 一のの表の中で集めるべき資料等を明示することで一覧性を高めることができた。 ○ 複数年度にわたり一元的・継続的にデータを管理する仕組みを構築した。
<学術情報基盤の整備・拡充	<3							
⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。					1- 14	★スタディ・アシスタント の認知度を更に向上させるとともに、資料検索の補助を中心とする学修支援の質を高めていく。		1 スタディ・アシスタント育成計画の策定 <取組事項> 資料検索及びコーチングの質向上に向け研修を実施し、その結果を踏まえて育成計画を作成した。 <成果・効果> データベースの利用支援において、一定の理解の向上が見られた。また、実際に学修支援 を行いながら計画的に研修へ参加することで、サービス改善への意識共有が進んだ。

	【新規】書架増設に伴う館内レイアウト変更により、アクティブラーニングスペース などの学修空間を整備する。(荒川館)	2 学修環境の改善【荒川館】 <取組事項> 書架増設他工事を実施するとともに、館内レイアウト変更によりアクティブラーニングが可能な学修空間を設置した。 <成果・効果> ○書架増設により約2万冊の蔵書スペースを確保し、10年間の収蔵延命化を図った。 ○アクティブラーニングが可能な空間を含めた学修環境の施設改善に伴い、館内利用方法の変更等の運用上の改善を実施した。 ○改修後の入館者数は増加し、対25年度比(10月~12月)8.2%増となった (10月~12月:1日平均入館者数 平成25年度:192人、平成26年度:220人)。 ○改修後に行っている学生への滞在時間アンケート(途中経過)による自由意見や、改修後の貸出冊数の増加傾向(平成25年度10月~2月の貸出冊数8,654冊、平成26年度同期間
	・機関リポジトリ については、 引き続き、学位論文に加え受 賞論文等学術的に高く評価された論文の収集を行う。受賞	貸出冊数8,713冊)、1部屋から3部屋に増えたグループ学習室が満席状態になることからも、学生の反響は非常に良いものだった。  【自由意見抜粋】 ・開放的で明るい、きれいになって勉強がしやすい。 ・グループ学習室や個別の席も用途や目的に合った使い方ができ利用しやすくなった。 ・設備が整っていて、自習がしやすくなった。 3 機関リポジトリの充実による学内外へのアピール <取組事項> 受賞論文等の著者に個別に登録依頼を行い、コンテンツの充実に努めた。また、機関リポジトリ上に受賞論文が一覧できるページを設け、アピールを行った。
<ul><li>⑥ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等</li></ul>	論文についてはリポジトリ上で アピールする。 【新規】更なる学修環境の拡 充を図るため、図書館開館時	(成果・効果>       機関リポジトリコンテンツ数、アクセス数ともに増加した。         【機関リポジトリのコンテンツ充実】       (単位:件)         22年度       23年度       24年度       25年度       26年度         コンテンツ数       1,563       1,733       2,555       3,232       3,766         【機関リポジトリアクセス数】       (単位:件)       (単位:件)         22年度       23年度       24年度       25年度       26年度         ページビュー       106,239       396,373       555,668       2,007,392       13,972,895         1 図書館開館時間の延長       < 取組事項>
のサービスの迅速化・高度 化、レファレンス機能、さらに は情報発信機能の向上を図 るため、これからの図書館機 能のあり方を再構築し、順次 改善を行う。	間を延長する。 1- 15	26年度の開館時間を次のとおり延長した。 【本館】  ○ 平 日:9時~21時 → 9時~22時  ○ 平 日(休業期間中):9時~17時 → 9時~19時  ○ 土曜日:9時~17時 → 9時~19時(※試験1週間前から終了までは22時まで延長)  ○ 日曜日:閉館 → 試験1週間前から終了まで開館(9時~17時) 【日野館】  ○ 平日:9時~20時30分 → 試験1週間前から終了まで30分延長(9時~21時)  ○ 日曜日:閉館 → 試験1週間前から終了まで開館(9時30分~17時) 【荒川館】  ○ 日曜日:閉館 → 7、1、2月のみ開館(9時30分~17時)  <成果・効果>
		○ 本館では、試行結果を踏まえて利用者からの要望が高かった開館時間の延長を 通年化した。入館者数は増加し、対25年度比(12月時点)5.6%増となった(12月時点1日 平均入館者数平成25年度:885人、平成26年度:935人)。 特に、試験期間の日曜日の1日平均入館者数は、土曜日に比べ約70%も多く、学修環境 の充実に効果があった(12月時点入館者数 土曜日平均:283人、日曜日平均:482人)。 ○ 日野館の開館時間延長時における平日平均入館者数は296.4名、日曜平均入館者数は 80.5名(1月時点平均入館者数 平日199.1名、土曜日57.7名)であった。また、日曜入館 者の内訳は学生が77.6%を占め(10~12月の土曜入館者 学生52.9%)、学修環境の拡充 に効果が見られた。 ○ 荒川館の日曜日の入館者数は、7月及び1月の7日間の開館で770名となり、利用者の 利便性の向上、学修環境の拡充に効果が見られた(1月時点入館者数 土曜日平均:77 人、日曜日平均:110名)。

・センター所属教員と連携し、	2 情報リテラシー教育への支援、学生のリテラシー能力向上
大学における情報リテラシー	<取組事項> (取組事項) (2015年11月11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 1
教育への支援、学生のリテラ	○ 25年度に引き続き、26年度おいても「情報リテラシー実践 I 」の検索実習について、試行
シー能力向上に寄与する。	実施した。
	○ 25·26年度の試行実施を踏まえ、27年度以降の本格実施について検証した。
	<成果・効果>    ○ 0.05年度「桂利リニニン     字時 L   の給産実習(計会) では、
	○ 26年度「情報リテラシー実践 I 」の検索実習(試行)では、全38クラス中31クラス(82%)の 授業の一部で図書館職員による図書の検索方法等の説明を行った。
	□ 「技業の一部で図音・印刷員による図音の機楽力伝等の説明を行うた。 □ 試行実施の結果から、学生・教員からは高い評価を得ており、情報教育検討部会におい
	て27年度からの本格実施を決定した。
	また、受講生を対象としたアンケート調査結果から、より多くの時間を割いていた基礎的
	な内容(館内案内・蔵書検索の方法)は事前に理解している学生が多いことが判明し、
	27年度に向けて実践・応用を重点とする内容に見直した。
	ELIXIONI CAM PUNCESMC / SINGIOLO CO
・図書館へのニーズや満足度	3 利用者アンケートの実施・分析
を把握するため、引き続き、利	<取組事項>
用者アンケートを実施する。	統計解析を研究分野とする教員と連携し、利用者アンケートを実施・分析した。
	<成果·効果>
	○ 381件(学生:315件、教員:66件)の回答があり、図書館全体の満足度は5ポイント満点中
	3.96ポイントだった(25年度は3.9ポイント)。
	○ 主な項目の満足度では、学生からは「個人学習環境」が4.1ポイント、教員からは「レファ
	レンス」及び「ホームページ」が3.7ポイントと高かった。今後のサービスには「蔵書」の充実
	を希望する声が多く寄せられた。
	○ 満足度が低かった項目、自由意見で要望が寄せられた事項について整理の上、照明 環境や密度数である。
	環境や座席数不足等、着手可能な部分から順次改善を実施した。
・レファレンス事例を類型化	4 利用者の学術情報収集の支援
し、Q&AをWeb上で公開す	<取組事項>
る。	図書館の窓口及びWeb上で受付したレファレンスとその回答を蓄積し、類型化した上でHP
	上で公開した。
	<成果·効果>
	Webを通じてレファレンス事例を利用者に広く提供することで、図書館の情報発信機能の
	向上を図った。
	【レファレンス件数(合計)】 (単位:件)
	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
	本館     530     2,495     2,555     2,843     3,444     2,628       日野館     402     500     1,042     1,335     701     422
	荒川館 1,025 1,136 1,179 1,419 1,173 1,214
	合計 1,957 4,131 4,776 5,597 5,318 4,264

## 大項目番号 4 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善

(中期目標)
○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・教育改革推進事業(首都大版GP)において、本学独自の特色ある教育の取組を費用面で支援するだけでなく、取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立するなど、取組の成果を広く学内 波及させる仕組みを確立した。【1-17】
平成24年度	2	<ul> <li>・FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。【4-01】</li> <li>・授業評価アンケートを更に授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。【1-16】</li> <li>・グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。【1-01】</li> </ul>
平成25年度	1	・FD活動において、教員が具体的に授業改善に取り組めるよう、従来の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」に変更し、学生から、DPで明記している学修成果の修得状況や、具体的な意見、要望を集められる内容とした。【1-16】 ・授業改善アンケートを学内で共有・活用化を進め、学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。【1-16】 ・学生の能動的な学びなどにより、考える力を伸長させる教育など、首都大の教育方法の質的転換を図るため、全学的な教育改革の方針を策定し、各部局が重点的に取り組む教育改革を支援できるよう、教改革推進事業の制度の改正を行った。【1-17】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例の全学共有の具体策を検討し、学内教員に情報提供を行った。【1-16】 ・学長が全部局に教育改革の課題を指定し、部局がその課題に対応して実施する事業に対し支援するなど、教育改革に資する事業への支援を通じ本学の教育改革の推進を図った。【1-17】 (今後の課題、改善を要する取組) ・授業改善アンケート(教員用)の改善事例の全学共有について、一層の取組を進める。【1-16】 ・支援した事業について、教育改革が着実に取り組まれるよう、進捗状況を把握等を行う。【1-17】

画の達成状況 平成25年度までの実績 No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
平成25年度までの実績 No.	・前年度に改訂した授業改善アンケート(教員用)を活用し、授業の実践事例及び改善事例を全学的に共有する。また、授業改善アンケート(学生用)から、学生の具体的な学修ニーズや学習成果を把握・検証し、効果的なフィードバックを行う。		平成26年度計画に係る実績  1 授業改善アンケートを活用した取組 (1) 授業の実践事例及び改善事例の全学的共有 <取組事項> ○ 授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例について、学内での共有に同意がある改善事例をカテゴリー分けしたうえで学内限定でFDウェブサイトに公開した。 ○ 学生向けリーフレットについて、教員の教育改善の取組等を盛り込んだ内容に刷新した。具体的には、授業改善アンケート結果のフィードバックに加え、教員の授業改善事例の紹介等、学生の主体的な学びを促すコンテンツを増やし、学生ポータルを通じて全学部生に発信した。 <成果・効果> ○ 具体的な授業改善事例を共有する仕組みを整えることで、教育効果の波及を促し、授業改善サイクルを強化した。 ○ 前期アンケート実施時には10,000件(昨年度:9,296件)の自由記述回答が集まり、学生の具体的なニーズを把握することができた。また、アンケート結果の各科目群毎の学習成果の傾向の分析・検証を行った。

<ul> <li>② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組みを推進する。</li> </ul>	・教育改革推進事業(首都大版GP)においては、国の動向や学内状況を踏まえた制度の検証及び見直しを行うことで、事業全体のさらなる充実を図り、教育改革を推進する	А	<ul> <li>【教育改革推進事業による教育改革の推進</li> <li>○取組事項&gt;         平成25年度に見直しを行った教育改革推進事業制度に基づき、首都大の教育改革を推進する事業への財政支援を行った。</li> <li>○学長指定課題に対する事業(平成26~28年度)への支援学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定(学長指定課題)し、部局がその課題に対応して実施する事業に対して財政支援を行った。</li> <li>○教員からの提案事業(平成26年度)に対する支援首都大の教育改革に資する事業について、教員からの提案募集を行い、財政支援を行った。</li> <li>○成果・効果&gt;</li> <li>○学長指定課題については部局固有の課題(カリキュラム改革、主体的学習の促進、成績評価方法の再考等)を3年間の事業として採択し、教育の質的転換への取組を開始した。</li> <li>○教員からの提案事業については各学部から1件以上の事業を採択し、特色ある教育の取組に対して財政支援を行い教育改革の促進を図った。</li> <li>「教員からの提案事業については各学部から1件以上の事業を採択し、特色ある教育の取組に対して財政支援を行い教育改革の促進を図った。</li> <li>「教育改革推進事業年度別推修]</li> <li>「経済政事推進事業年度別推修]</li> <li>「経済政事推進事業年度別推修]</li> <li>「経済政事推進事業年度別推修]</li> <li>「日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本の財政・日本</li></ul>
	・国の新規補助事業に関する 情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地 に立った支援をより一層行う。		始した。

大項目番号 5 【教育の実施体制 成績評価	等に関	する取組】	( <b>中期目標</b> ) 〇 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。						
	評定		各年	F度における特色ある取組、特筆すべ	き優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組				
平成23年度	2	・学修の指針をわかりやすく明示するため、シ	多の指針をわかりやすく明示するため、シラバスの記載状況の確認を行うとともに、明確に記載すべき事項を示す等して、シラバスの内容改善を推進した。 <b>【①】</b>						
平成24年度	2								
平成25年度	・全学共通科目のシラバスについてWebで公開するとともに、専門教育科目のシラバスについてもWebで平成26年4月より公開するよう取組を進め、学生の利便性向上を図った。【①】 ・学生の授業時間外学習の促進のため、関連するFDセミナーを開催し、本学教員の実践事例を紹介し、学内波及に取り組んだ。【①,②】								
平成26年度	平成26年度       (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)         - (今後の課題、改善を要する取組)								
中期計画	23 24 25	中期計画の達成状況 26 27 28 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画 自己 評価	平成26年度計画に係る実績				
<明確な学修方針の明示>									
① 所期の学修成果を確実 に達成していくため各学部 の授業計画を適切に定める ことはもとより、学生の視線に 立ったシラバスの作成に努 めることにより、効果的・効率		学生の視点に立った使いやすい シラバスとするため、Webシラバ スを全学共通科目については平 成25年4月から、専門教育科目 については平成26年4月から導 入・公表を行い、効果的・効率的 な学習環境の整備を推進した。	成初	成25年度に中期計画を達 斉み】					
的な学修環境の整備を推進する。									
		再体系後の全学共通科目につ		成25年度に中期計画を達					

### 大項目番号 6 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 【学生支援に関する取組】 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 全学を挙げた取組の実践 ○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 ○ 障がいをもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。 各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 評定 ・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】 ・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【③】 平成23年度 ・アクティブラーニング・スペースの開設や、ICT学習カウンセラーの配備等により、学生の能動的な学習を支援する環境を整備した。【④】 ・学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。【③】 2 平成24年度 ・平成25年度学生生活実態調査を実施し、前回調査時と比較して調査票の回収率を大幅に向上させたことで、調査結果の学生生活支援策の検討材料としての信頼性が増した。【②】 学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化した学生ポータルサイトを構築し、平成25年10月よりサービスを開始した。【1-20】 平成25年度 2 (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・今年度導入した進路情報システムを活用し、Webにより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。【1-18】 ・障がいのある学生に対し、支援スタッフを派遣し、履修登録等のサポートを行った。【1-18】 (今後の課題、改善を要する取組) 平成26年度 ・引き続き、全学的な学生の進路把握について、各キャンパスの教員・学務課との連携・協力し、就職未内定者の把握及び支援を実施する。【1-18】 ・健康支援センターとの連携を強化し、精神的な問題を抱えた学生に対する就職支援を実施する。【1-18】 ・障がいのある学生支援スタッフの確保及び多様な支援に向けたスタッフの養成、支援制度の周知に一層取り組んでいく。【1-18】

中期計画		期計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
17,001112	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	110.	1 10,250 + 10,011	評価	
<学生支援に対する認識の	共有化~多様な学	生に開かれた大学~>				
① 大学のコニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。			1- 18	・引き続き、教員及び学部等の理解と協力のもと、全学的な学生の進路を把握するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。(1-27再掲)	Α	<ul> <li>1 学生の就職支援</li> <li>(1) 全学的な学生の進路把握</li> <li>√取組事項&gt;</li> <li>○ 以下の取組を行い全学的な学生の進路把握に努めた。</li> <li>・ 進路届の提出について、学内のポスター掲示やHP、学生ポータル通じた学生への周知</li> <li>・ 各学部・学系の事務室等に進路届用紙を設置</li> <li>・ 郵送(10月、2月)及び学生メールアドレスへのメール送信(9月、1月)による進路届の提出依頼</li> <li>・ キャリア支援委員会を通じて各学部・学系事務室、就職担当教員に対する進路情報の提供依頼</li> <li>・ 進路届未提出者に対する電話による確認</li> <li>○ 進路把握の実効性を高める新たな方法を検討した。</li> <li>〈成果・効果&gt;</li> <li>○ 教員や学部・学系の協力のもと、学生の進路状況を把握した。</li> <li>○ 今年度導入した進路情報システムを活用し、Weblこより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。</li> <li>【進路把握率】</li> <li>(単位:%)</li> <li>【進路把握率】</li> <li>(単位:%)</li> <li>世歴率</li> <li>99.7</li> <li>99.9</li> <li>99.7</li> <li>99.1</li> <li>98.5</li> <li>99.2</li> </ul>

を試 し、ラ り、降 ズに	(2) 意識よ内容の学生に対する支援
------------------------	--------------------

<学生ニーズの適時適切な批	理を	>						
② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。		*	$\rightarrow$	学生生活実態調査の実施方法 を改善し、調査の回収率を大幅 に向上させた。今後の学生支援 策の検討につながる調査結果の 信頼性が増した。	i Ž	【平成25年度に中期計画を達 成済み】		
<学修意欲の喚起>								
③ 学生の学修意欲を一層 引き出していくため成績優 秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベションアップに繋がる様々な取組を創意工夫していく。	* -	→ →	<b>→</b>			【平成23年度に中期計画達成済み】 以下の施策を着実に実施することで学生の一層の学修意欲の向上を図る。 ★平成27年度設置する国際副専攻の準備を進める。 ・留学希望者向けの講演会を実施するなど、学生の留学に対する意識向上に繋がる取組を充実する。	Α	1 国際副専攻の準備  <取組事項> 国際副専攻委員会及び国際副専攻カリキュラム部会を設置し、国際副専攻コース規則、国際副専攻手引き、時間割・シラバス等を作成するとともに、入学試験合格者に対し入学前ガイダンスを実施した。  <成果・効果> 国際副専攻コースを平成27年度に開設するための学内体制を整えた。  2 学生の留学に対する意識向上の促進 (1) 留学希望者向けの講演会の実施 〈取組事項〉 学生の留学に対する意識向上を図るため、以下の講座やイベントを実施した。 〈成果・効果> 国際的に活躍している社会人や海外協定校からの受入留学生の話を聞く機会や留学に関する情報提供を行うことにより、学生のキャリア形成における視野を広げるとともに、留学に対する意識向上を図った。 【留学に関する各種講座やイベント等参加人数】  「イベント名」 「マーマ、内容等」 26年度 172 留学フォーラム 交換留学経験者の体験談や協定校からの交換留学生による大学の紹介等 61 海外留学説明会 海外留学オイダンス、海外短期研修説明会、交換留学説明会等 611  (2) 留学相談体制の充実 〈取組事項〉 平成25年度に引き続き海外留学相談室を開設した。(週3回開設、国際センター教員3名で対応、相談件数延べ271件) 〈成果・効果> 交換留学先や海外研修先の増加に伴い、関係部署と連携して留学後のキャリア形成も含め学生の相談にきめ細かく対応することにより、学生の交換留学や海外研修に対する理解を深めた。

<ictを活用した学修環境の整備< th=""><th colspan="9"><ictを活用した学修環境の整備></ictを活用した学修環境の整備></th></ictを活用した学修環境の整備<>	<ictを活用した学修環境の整備></ictを活用した学修環境の整備>								
④ 学生の自主的かつ効果 的な学修を支援するため、e ラーニングの導入・活用な ど、「いつでも、どこでも」良 質な学修に取り組めるよう、 学内のICT環境の整備を進 める。			・学術情報基盤センターの専任教員を中心に教学組織と調整を図りながら、eラーニングの普及及び利用支援に努め、その結果について検証を行う。	1 eラーニングシステムの充実に向けた取組 (1) eラーニングシステムの普及・利用支援 <取組事項> eラーニングシステムの普及・利用支援のため、新たにニューズレターの発行、職員向け 説明会・教員向け説明会(2キャンパスで実施)及び操作説明会を実施した。 <成果・効果> 情報基礎科目で開講されている全58クラス、専門科目65クラスで利用された。					
		1- 20		(2) 利用支援結果の検証 <取組事項> 教員向け説明会等を通じ意見集約を行い、内容の整理、検討を行った。 <成果・効果> 学内の要望を踏まえ、画面のカスタマイズ、操作説明会の実施やマニュアルの用意等、 システムの機能面や運用・支援面において改善を行った。					
			・平成26年4月から本稼働する 学生ポータルについて、利用 の促進を図る。	2 学生ポータルの利用促進 <取組事項> 学内にポスターなどを掲示し利用促進を図るとともに、関係部署と協働して更なる機能・サービスの向上のための検討を行った。 <成果・効果> より確実に情報の周知・提供が可能となるよう、トップ画面への新着件数の表示や掲示板の 入力可能文字数の拡張、URL埋込み機能の実装といった情報掲載・周知機能の改修を行い、 サービスの向上及びシステム機能の拡充を行った。					

## 大項目番号 7 【学生支援に関する取組】 キャリア形成支援

- (中期目標)
   学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。
   多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	<ul> <li>学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】</li> <li>キャリア支援課にキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置し、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。【①】</li> </ul>
平成24年度	2	・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援行事の際のアンケートの結果に基づき、OB・OGとの交流を増やす等、就職支援の充実を図った。【1-21,1-22】 ・現場体験型インターンシップを実施するにあたり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。【1-22】
平成25年度	2	・キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配布した。【1-22】 ・現場体験型インターンシップの実習終了後、成果報告会を実施し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供した。【1-22】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) <ul> <li>事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に達した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。【1-21】</li> <li>・就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行った。【1-21】</li> </ul> (今後の課題、改善を要する取組) <ul> <li>・キャリア支援委員会や学内イベントを通じて、学部・学系と連携を図り、学生の専門分野の特性に応じたきめ細かなキャリア形成支援を行う。【1-22】</li> </ul>

中期計画	Į	中期計画の達成状況	No	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
<b>一</b>	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	十成20千及計画	評価	下灰20千皮山 凹下床 0大根
<きめ細かな学修・進路相談	(支援>					
① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にしながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。		<23年度> 学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織 改編を行いキャリア支援課を設 世した。キャリアカウンセラー、 キャリア支援専門員など専門ス タッフを配置することにより、各 キャンパ・産技大、高専への相 談体制を拡充した。		【新規】就職サブシステム構築のため、教務課及び学術情報基盤センター事務室と検討・調整を行う。		<ul> <li>1 就職サブシステム(進路情報システム)構築のための検討・調整</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>○ 就職サブシステム(進路情報システム)構築のため、キャリア支援課と関係部署である教務課及び学術情報基盤センターとで調整を行った。</li> <li>○ 委託契約業者の決定後、構築作業を開始し、3月より進路情報システムを稼働させた。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に達した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。</li> </ul>

	71242	lo fr V V V
	・引き続き、各キャンパスの	2 各キャンパスのキャリア形成支援・就職支援
	ニーズに即したキャリア形成	《取組事項》 - ************************************
	支援・就職支援を行う。	就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行うとともに、各キャ
		ンパスの学生ニーズに即したキャリア支援・就職支援を以下のとおり実施した。
		① 南大沢キャンパス
		<ul><li>就職相談員を1名増員(2名⇒3名)</li></ul>
		・理系就職担当教員との情報連絡会(12月実施)
		② 日野キャンパス
		<ul><li>出張相談: 週1回(繁忙期: 週2回)</li></ul>
		• 面接対策講座
		・学内企業セミナー等の南大沢キャンパスでの行事開催時における臨時バスの運行
		・キャリア支援委員会日野部会への出席
		③ 荒川キャンパス
		・出張相談:週2回
		・学科別の面接対策講座
		・作業療法学科における病院実習準備ワークショップ(11月実施、参加学生:27人)
		・理学療法学科における病院施設等での臨床実習のためのワークショップ
		(1月実施、参加学生:36人)
		・キャリア支援委員会荒川部会への出席
		<成果·効果>
		○ 就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴い、各支援行事を11月中旬から実施した。
		<ul><li>○ 各キャンパスの学生ニーズに即した学生に対するきめ細かなキャリア形成・就職支援</li></ul>
		を行った。
	・引き続き、キャリア支援専門	3 キャリア支援専門員によるキャリア形成支援
	員を配置し、学生の専門分野	<取組事項>
	の特性に応じたきめ細やかな	キャリア支援専門員を継続して配置し、学生からの幅広い相談ニーズに対応した。
	キャリア形成支援を行う。	
		<成果・効果>
		【相談件数(就職相談及び学修相談)】 (単位:人)
		21年度   23年度   23年度   25年度   26年度
		南大沢キャンパス 1,929 1,683 2,288 2,642 2,545 1,992
		日野キャンパス 185 231 466 430 477 387
		荒川キャンパス 469 453 634 864 883 757
		その他 56 53 173 301 329 466
		合計 2,639 2,420 3,561 4,237 4,234 3,602
	<ul><li>キャリアカウンセリングを円滑</li></ul>	4 固有職員の資格取得促進
	に実施するため、固有職員の	〈取組事項〉
	資格取得を促進する。	継続して、固有職員(正規職員)を「キャリアカウンセラー養成総合講座」(計10回)に、
	ZHANDERE 1.00	派遣した。(10月より受講者1名)
		(水道した。(10万より支)   (10万より支)   (10万より大)   (1
		77 TO TO THE TOTAL THE TOTAL TO THE TOTAL TOTAL TO THE TO
		○ 講座への参加により、より適切な学生対応の向上が図られた。
		○ 厚生労働省指定キャリア・コンサルタント能力評価試験第43回CDA資格認定2次試験
		2名合格(H26.05.15)
		○ 同第44回CDA資格認定2次試験
		1名合格 (H26.09.08)
·		

	・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生の就業状況別で在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を一層充実させる。		5 卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査 < 取組事項> ○ 期間:平成27年1月30日~3月3日(最終締切:3月13日) ○ 調査方法:郵送配布・回収及びインターネットを利用 ○ 調査対象:平成24年3月卒業・修了生約1,700人         (有効標本数:1,556人、有効回答数:349人) < 成果・効果>         就業状況調査の分析結果を踏まえ、より多くの社会人と交流できる機会の提供を目的として、OB・OG交流会での参加OB・OGの人数を増やすとともに、学生ポータルやツイッター等を活用し、行事・セミナーの周知方法の拡充を行った。  【アンケート回収率】 (単位:%)
1- 22	・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。 ・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用し、キャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。また、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の情報更新を行う。 既登録者の情報更新を行う。	Α	1 低学年向けキャリア形成支援行事の実施  〈取組事項〉 ○ OB・OG講演会の実施(4月実施、参加学生:85人、OB・OG:3人) ○ キャンパス2014・キャリアガイドブックの配布(新入生) ○ 「キャリアガイドブック活用セミナー」を実施(11月:2回実施、参加学生:12人)【新規】  〈成果・効果〉 ○ 低学年向けにキャリア形成を意識付ける行事を実施し、充実した大学生生活を送る一助とした。 ○ 参加者アンケート結果 講演会:「色々なことに挑戦していきたい」「専門の勉強、語学を頑張りたい」など 活用セミナー:「自分の方向性、個性がよくわかった」「今の自分を振り返ることができて良かった」など  2 キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した取組 (1) キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した財銀 (1) キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した財銀 (1) キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した財銀 (1) ・システントののいのは、多加学生:85人) ○ OB・OG誘演会(3日間、OB・OG:26人、参加学生:257人) ○ OB・OG誘演会(3日間、OB・OG:26人、参加学生:257人) ○ OB・OG誘問の受け入れを依頼(対応OB・OG:近108人) 〈成果・効果〉 ○ 支援行事には、多くのOB・OGに参加協力を依頼し、社会人となり働くことに関する意味や現実、学生時代の重要性を理解する機会を学生に提供した。 (2) キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓・情報更新 〈取組事項〉 ○ HPに登録の協力を掲載するとともに、就職活動を終えた内定者で構成される「就職活動アドバイザー(平成25年度)」や学内企業セミナー参加者(OB・OG、内定者)に対して登録を依頼した。 ○ 既登録者の情報更新を行った。 〈成果・効果〉 ○ 平成26年度新規登録者:80人 ○ 登録者情報の更新を随時行い、支援行事の際のOB・OG選出に活用した。

	【キャリアサポートOB・OGネットワーク登録者数(累計)】 (単位:人)
	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
	登録者数 209 268 308 347 423 501
	【就職セミナー・ガイダンス等参加者数】 (単位:人)
	<u>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 </u>   参加学生数 10,528 13,865 13,922 12,466 13,108 12,750
	多州十主教 10,526 15,605 15,922 12,400 15,106 12,750
	【就職率(学部生)】 (単位:%)
	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
	就職率     95.5     95.6     97.8     97.1     97.1     96.8       全国平均     91.8     91.1     93.6     93.9     94.4     96.7
	<u> </u>
1.0年生力はの現場と監刑	9. 現場体験型 ひな ここく プロ屋板中建業の増加の土体
・1・2年生向けの現場体験型 インターンシップにおいては、	3 現場体験型インターンシップの履修申請者の増加の方策 <取組事項>
引き続き事前学習等の内容改	現場体験型インターンシップの履修促進のために、パンフレットの作成等継続的な取組
善及び実習先の充実を図り、	を行うとともに、以下の取組について内容改善を行った。
履修申請者の増加につなげ	○ 2年生向け説明会の実施(2日間95人参加)
る。	○ 実習概要及び実習計画について、実習先に対して講義形式の実習内容だけでなく、
	実地視察等の現場体験や就業体験の充実化を依頼   社会人マナー講座の実施(全4回334人参加)
	○ 大学来訪企業への実習受入案内及び説明資料配布
	○ 企業情報交換会等での実習受入案内及び説明資料配布
	○ 企業訪問による実習先開拓
	○ 学内企業セミナー参加企業への実習受入案内及び説明資料配布
	○ 実習先の充実を図るため、新規企業を10社開拓した。
	<成果·効果>
	○ 2年生履修者数の増加(51人⇒81人:30人増)
	○ 実習中の学生のマナーについて実習先の評価が向上
	(良い:76.9%⇒80.2%、普通:22.6%⇒19.3%、良くない:0.5%⇒0.5%)
	【現場体験型インターンシップ状況一覧】 (単位:人、件)
	_ 22年度   23年度   24年度   25年度   26年度
	国・都・関係団体     411     369     350     318     298     276       区・市     230     220     210     205     211     201
	受入枠 企業・その他法人 167 112 92 77 97 116
	合計 808 701 652 600 606 593
	国・都・関係団体   164   143   145   134   125   124
	大音 た
	合計     338     308     299     286     264     285       在籍者(1,2年生)     3,414     3,392     3,385     3,402     3,377     3,354
	履修実績 履修登録者 545 617 336 361 430 413
	(人数) 実習終了者 521 573 313 348 397 381
	単位取得者   517 570 310 343 393 378
「乾垣」のの左歩台がったま	4 0 05 4) 7 5 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
【新規】2・3年生向けに仕事 理解や業界理解を促す事業	4 2・3年生に向けたインターンシップ促進の取組 <取組事項>
を充実させるとともに、再イン	2・3年生に向けたインターンシップの促進及び仕事や業界理解を促進させるため、以下
ターンシップの促進を図る。	の取組を行った。
	○ 前期インターンシップガイダンスの実施(全2回284人参加)【改善】
	○ 後期インターンシップガイダンスの実施(全1回22人参加)【新規】
	○ 現場体験型インターンシップの受入枠を利用したインターンシップの実施
	<成果・効果> インターンシップガイダンス参加者数の増加(前期、後期計125人増)
	イマテ ママソテルコケマ ハ参加日 奴v ル目加 (

# 大項目番号 8 【学生支援に関する取組】 健康支援

(中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・健康診断結果及び健康支援に関する情報を医務室システムにより集約し、3キャンパスで共有することで、マルチキャンパスに対応した健康支援体制を確立した。【①】 ・メンタルヘルス対策について、リーフレットの配布や日野、荒川キャンパスでの学生相談週間の実施等により、相談支援体制の充実を図った。【②】
平成24年度	2	・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強化により、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73.%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。【①】
平成25年度	2	・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。【①】 ・南大沢キャンパス学校医の業務を補佐する非常勤医師を試験的に配置し、診療体制を充実させることで医務室の機能強化を図った。【1-23】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する非常勤医師を配置した。【1-23】 (今後の課題、改善を要する取組) 引き続き、南大沢キャンパスにおいて非常勤医師を配置する等健康相談体制の強化を図ると共に、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。【1-23】

中期計画	中期 23 24 25 26 27 28	計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	ョ己 平成26年度計画に係る実績			
<健康支援センターによる支援>									
① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、分を一次な医療室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。			1-23	・医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、健康相談体制の強化を図る。	Α	1 非常勤医師による相談体制の強化 <取組事項> 医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する非常勤医師を配置した。 <成果・効果> ○非常勤医師の配置による診療体制の充実により、南大沢キャンパスにおける医務室の診療日を安定的に確保し、治療が必要な学生を地域医療機関等へ紹介する等の医務室機能や、医師の専門的知見を求める他キャンパス保健室等からの相談に対応する等の医務室のセンター機能の向上を図った。 ○非常勤医師による診察業務を通じた学生の健康に関する情報の把握を強化し、学校医の保健衛生に関する助言・指導の参考とした。  【健康診断受診状況】			

②「健康支援センター」に おいて、学生の抱える様々 な悩みや、対人関係・心理 適応上の問題等に関する相 談体制を充実する。とりわ け、適応障がいがみられる 学生に対しては、保護者は もとより、指導教員や専門医 師等との緊密な連携体制を	・引き続き、教職員向けの学生支援対応研修(メンタルへルス対応)を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。	1 メンタルヘルス対策への理解促進 (1) 学生支援対応研修の実施 <取組事項> 教職員に対して次の学生支援・対応研修を実施した。 ○「精神科療法と学生生活」参加者34名 ○「障がいのある学生への理解と支援について」参加者30名(学内共催) <成果・効果> メンタルヘルスにおいて困難な課題を抱えている学生への対応に当たり、メンタルヘルス
工夫していく。		及び学生相談室との連携等について、教職員の理解を促進した。  (2) 出張コンサルテーションの実施  <取組事項> 日野キャンパスの教員を対象として、学生相談支援担当部長等による「学生対応研修」を以下の通り実施した。  ○ 7月17日 日野キャンパス 30名参加  ○ 1月 8日 日野キャンパス 25名参加  <成果・効果>
	・引き続き、専任カウンセラー のいない日野・荒川キャンパ スにおいては、学生生活相談 週間を設定する。	コンサルテーションによって、学生支援への理解を深め、組織的連携を促進させた。  2 学生生活に関する支援 (1) 学生相談週間の設定  <取組事項> 日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を実施した。  ○ 前期: 日野5日間、荒川5日間(相談総数14件)  ○ 後期: 日野5日間、荒川5日間(相談総数23件)  <成果・効果> 常勤のカウンセラーが配置されていない日野・荒川キャンパスに、相談週間を設定することで、週1回の開室では対応できない学生のニーズに応えることができた。
	・大学院・学部等のガイダンス にて、学生支援リーフレットや 相談カードを配布する。	(2) 学生支援リーフレットの配布 <取組事項> 学生配布用リーフレット(「学生相談室のご案内」)及びカードを作成し、平成26年度入 学生(学部生及び大学院生)に配布した。 <成果・効果> 新規相談者の中には配布印刷物を見て相談室を知った学生も多く、学生相談室の周 知に一定の効果があった。
	・引き続き、学生支援補助員 (ピアサポーター)を活用し、 若手カウンセラーによる指導・ 育成を実施する。	3 ピアサポート研修の企画・実施 <取組事項> ○ 学生支援補助員(ピアサポート)に対して教員による研修(4回)を行い学生支援補助員を配置したイベント(CDコンサート)を開催した。 ○ CDコンサートには学生支援補助員に加えて心理カウンセラー1名を配置し、学生支援補助員の指導を行わせた。 <成果・効果> ○ 研修により、学生支援に対する専門知識の確認など、支援にあたっての共通認識を深めた。 ○ CDコンサートに学生支援補助員が「ランチタイムカフェ」という愛称をつけるなど、より学
		生が親しみを感じられるように工夫がなされた。  【昼休みCDコンサート開催実績】 (単位:人)

・引き続き、学生相談室と医務室が連携し、心身両面からの健康支援を実施する。  4 学生相談室と医務室の連携 <取組事項> 心身両面からの健康支援を行うため、学生相談室と医務室間の健康支援センター連絡会を定期的に実施した。(4回) <成果・効果> 学生の健康に関する情報を共有することで、学生に対してより有効な対応が可能となり、学生支援の充実を図った。
【学生数と各キャンパス学生相談件数】

# 大項目番号 9 【学生支援に関する取組】 経済的支援

(中期目標)
○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	<ul> <li>・既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化することとした。【①】</li> <li>・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【①】</li> <li>・成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設した。【①】</li> </ul>
平成24年度	2	・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び新しい「成績優秀者制度」を創設し、支給を開始した。【①】
平成25年度	2	・今後の私費留学生の増加に対応すると共に、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、平成26年度以降は授業料減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。【1-25】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準等の見直しを行い、より支援を必要とする学生に対して経済的支援が行えるよう、制度改正を行った。【1-25】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	23 24 25 26 27 28	中期計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<適時適切な支援> ① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。		〈経済支援策の体系的整理〉すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、薬学金等の経済的支援策を体系的に整理した。授業料の成組第している世帯に対する支援と整理し、一方で、成績優秀な学生に対する経済支援をして、大学院研究支援奨学金な大学院研究支援受会を大学院研究支援受合金、大学院研究支援受合金、大学院研究支援受合金が支援等を立て、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学院研究支援では、大学にの大きなが、大学を大学のでは、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	1- 25	【平成23年度に中期計画達成済み】 ・授業料の減免について、より支援を必要とする学生に対して支援が行えるよう、制度の更なる検証を行う。	A	1 授業料減免制度の見直しく収組事項>授業料減免制度の見直しについて、学内の所管運営委員会である学生委員会で検討を行った。 〈成果・効果〉 〇 授業料減免の申請要件について、日本学術振興会特別研究員等、従来は申請を認めていなかった学生に対して申請を認めることとした。 〇 所得の審査において、貸与型奨学金を取り巻く社会状況の変化や、他の国公立大学における取扱い等を考慮し、貸与型奨学金について総所得額への加算対象から除外することとした。 〇 所得の審査基準について、旧国立大学基準をはじめとする複数の所得審査基準を比較検討した結果、日本学生支援機構の学部生向け収入基準額及び所得控除項目を準用し、新たな所得審査基準を策定した。

# 大項目番号 10 【学生支援に関する取組】 留学・留学生支援

(中期目標)○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。

m . m . = 27.1%				
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2			
平成24年度	-	項目番号 2「【教育の内容等に関する取組】教育課程・教育方法」を参照		
平成25年度	-			
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・国際化推進本部の企画部会において、国際化行動計画の策定に着手した。【1-26】 (今後の課題、改善を要する取組) ・国際化行動計画を早期に策定し、国際化の取組を加速させる。【1-26】		

中期計画		計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績		177-17211	評価	177 1781 - 1787
<留学・留学生支援の充実 <ol> <li>□ 留学する学生や留学生が充実した留学生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。</li> </ol>			1-26	以下の施策等を着実に実施することで国際化に向けた体制整備の充実を図る。  ★国際化基本方針に基づく 国際化行動計画の策定を開始し、国際化に向けた取組を加速させる。  ★国際化に向けた取組を加速するため、国際センターの専任教員を増員し、企画機能を高め、留学・留学生支援を充実する。  ・教職員の国際化に対する意識改革のため、研修プログラムを企画・実施する。		□ 国際化行動計画の策定  《取組事項》  国際化推進本部において、国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の策定に着手した。 《成果・効果》  国際化行動計画の素案を作成した。平成27年度早期の計画策定を目指し、学長をトップとした国際化推進本部において、引き続き検討を進める。  ② 専任教員による留学・留学生支援 《取組事項》  国際センター専任教員(教授又は准教授)1~2名の公募を行った。 《成果・効果》  専任教員教授2名(平成27年4月1日付)、准教授1名(平成26年10月1日付)の採用を決定し、国際センターの企画機能及び留学生支援体制を充実させた。  ③ 教職員の国際化に対する意識改革 (1) 英語による授業法等の研修の実施 《取組事項》 海外研修について事前のニーズ調査に基づきプログラムを構築するとともに、国内研修について模擬授業及びフィードバックの期間を多く確保する等、プログラムの内容の改善を図った。 《成果・効果》  ○ 海外研修9名、国内研修14名の参加があった。 ○ 海外研修のアンケートでは「プログラムの構成・内容が良く設計されていた」や「英語の研修としてはもちろん、アクティブラーニングの研修としても用であった」等、国内研修のアンケートでは「各教員に模擬授業を行う機会があり、実際にやってみないとわからない課題を抽出でき、また実際の授業コンテンツに対してコメントをいただけるので、良い機会であった」や「作文の添削結果に関する質問に一定の時間をとり、具体的に説明してもらったことがよかった」等の意見・回答があり、英語による講義を担当する教員又はその可能性のある教員のスキルアップを図ることができた。

|★学生の国際化に対する意 |識啓発のため、日本人学生と 留学生の交流機会を拡大す

(2) 教職員向けの講演会の実施

<取組事項>

教職員の国際意識の向上を図るため、国際センター連続講演会(4回)を実施した。第4回目はシンポジウム形式で学生、教職員、卒業生・一般の方々を招き開催した。 <成果・効果>

アンケートでは「今の日本に対する危機感も感じました」や「現在の宇宙技術を知るだけではなく、これからの未来を考えさせられる話でした」等の意見・回答があり、グローバル社会で活躍している講師の話を聴くことにより、教職員の国際化推進の意識向上を図った。

(3) 職員の国際交流に関する実務能力向上

<取組事項>

- 外部団体等が開催する国際業務等実務研修に教職員が参加するとともに、国際課と教務課とが連携して学内研修「教務・国際化対応研修」(3回)を実施した。
- 各部署から担当者を募り、海外協定大学(国立台湾師範大学)から来訪した職員と学内 事務体制に関し意見交換を行った。

<成果·効果>

国際課の職員のみならず幅広い部署の職員が、研修により留学生受入・派遣や国際広報等の知識やスキルを身につけるとともに、海外大学の職員との国際交流を通じて日頃の業務改善へ向け視野を広げることができた。

- 4 日本人学生と留学生の交流機会の拡大
- (1) 交流イベントの開催回数の増加や内容の充実

<取組事項>

日本人学生と留学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。 <成果・効果>

- 各種イベントにおいて、事前周知の強化により参加者数が概ね増加した。
- 日本人学生及び留学生が相互に異文化への理解や親交を深めた。

【日本人学生・留学生交流イベント一覧】 (単位:件、人)

イベント名	開催月	24年度	25年度	26年度
新入留学生オリエンテーション親睦会	4月	約100名	約150名	約150名
利八田 子工パクニンク プラン 杭畦云	10月	約80名	約170名	約170名
留学生セミナー①	6~8月	26名	30名	29名
留学生セミナー②	11~12月	22名	24名	35名
インターナショナルパーティー	12月	約100名	226名	189名
フェアウェルパーティ	3月	約45名	25年度は実施せず	84名
		テロめてテナンたっぱつ	11 2 2 2	仕しの共度

※インターナショナルパーティーは、国際交流ボランティア団体との共催

※イベント開催月は平成26年度

(2) 留学フォーラムによる交流機会の提供

<取組事項>

留学希望者と本学留学経験者及び協定校からの交換留学生との情報交換の場として、留学フォーラムを実施した(2回、61名参加)。

<成果·効果>

日本人学生及び外国人留学生が相互に自分の国及び大学の魅力を伝えあい、親交を深めた。

(3) テレビ会議システムを活用した遠隔教育の実施

<取組事項>

- インドネシア教育大学との大学院共同言語教育学セミナー、同大看護学科への日本語 授業、台湾慈済大学との日本語翻訳論セミナー等でテレビ会議システムを活用し遠隔教 育を行った。
- サウジアラビア・キングサウード大学との交流準備でシステムを使用したほか、ウェブコン テンツの充実と整備を行った。

<成果・効果>

- 遠隔授業の充実により、相手先大学で一部が単位として認定され、また、本学大学院に おいても一部を単位認定科目とする準備が整った。
- 一部のウェブコンテンツは、遠隔授業の受講者以外でも閲覧できるため、社会への研究成果の発信に繋がった。

【遠隔教育実施状況】     (単位:件、人)       21年度     22年度     23年度     24年度     25年度     26年度       実施件数     23     29     8     11     13     19       参加人数     74     34     56     204     284     298
(4) HPの改善 <取組事項> 国際センター・国際課Webページについて、本学の外国人留学生にアンケートを取り、その意見を踏まえ、主に留学生受入のページに関する掲載項目や内容を整理した。 <成果・効果> 本学への留学を考えている海外の学生、留学中のサポートが必要となる本学の外国人留学生、海外への留学や国際交流に興味がある本学の学生にとって、必要な情報を入手しやすくすることができた。
(5) 大学説明会を活用した留学への動機づけ <取組事項> 南大沢キャンパスにおいて海外留学ガイダンスと個別相談を行うとともに、新たに日野キャンパスにおいて個別相談を実施した。 <成果・効果> ○ 南大沢キャンパスのガイダンス及び個別相談に約400名(昨年度368名)、日野キャンパスの個別相談に約30名が参加した。 ○ 本学の留学制度や国際交流活動について、高校生やその保護者など来場者の関心を高め、本学での留学の動機づけに資することができた。

大項目番号 11
大項目番号 11 【学生支援に関する取組】
障がいのある学生への支援

(中期目標)
○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、今年度開設したダイバーシティ推進室を中心に全学的に連携して支援する体制を確立した。今年度実施した支援ニーズの調査を踏まえ、次年度以降施する事業の検討を進めた。【①】
平成24年度	2	・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。【1-27】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。【1-27】
平成25年度	2	・障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に充実した学生生活をおくれるよう、障がいのある学生支援制度を構築した。【1-27】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・障がいのある学生に対し、より充実した支援を行うため、障がいのある学生支援スタッフのスキルを向上に向けた講演会や講習会を実施した。【1−27】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図った。【1−27】  (今後の課題、改善を要する取組) ・障がいのある学生支援スタッフの登録者数の確保及び多様な支援に向けたスタッフの養成、支援制度の周知に一層取り組んでいく。【1−27】

中期計画		期計画の達成状況	No	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
一一一	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	1 70,20 - 10,11 - 1	評価	
<一人ひとりに必要な支援策	>					
① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。			1-27	・障がいのある学生支援制度を試行から本格実施に移行し、支援スタッフ(学生)により、障がいのある学生のニーズに応じた支援を行なうとともに、支援スタッフを継続して養成する。(1-18再掲)	А	<ul> <li>1 障がいのある学生の支援(1-18再掲)</li> <li>(1) 支援制度の本格実施 &lt;取組事項&gt;</li></ul>

	(3) 支援スタッフの養成 <取組事項> 支援スタッフの養成及び障がいのある学生支援の意識啓発のための取組として、各種講習会を開催した。 ・ バリアフリー講習会(2回) ・ ノートテイク体験・練習会(1回) ・ 手話講習会(全10回) ・ 学生支援・対応研修(1回) ・ フォーラム(1回) <成果・効果> ○ 支援スタッフの養成により、より質の高いサポート体制が構築できた。 ○ 支援スタッフに限らず、学内関係者が参加できる講習会も開催したため、障がいのある学生支援についての意識が醸成された。  2 キャンパス内のバリアフリーチェックの実施 <取組事項> 障がいのある学生の個々の障がいに応じたサポートを行うため、学生本人とキャンパス内のバリアを確認し、その学生にとって効果的な対応策を講じた。 <成果・効果> バリアの解消により、障がいのある学生と障がいのない学生が共生するキャンパス環境を形成することができた。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

大項目番号 12 【学生支援に関する 学内外における学		
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	_	
平成24年度	_	平成26年度より 年度計画策定
平成25年度	_	
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会やインターナショナルパーティ開催等の支援を行った。【1-28】 (今後の課題、改善を要する取組) ・課外活動に対する表彰であるスポーツ・文化活動賞を初めとする各種表彰制度を見直し、新たな表彰制度を創設することにより、幅広い学生の自主的な活動を奨励し、支援を行う。【①】

中期計画	中 23 24 25 26 27 28	期計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<幅広い学生活動への支援	>					
① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事キサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。	,		1- 28	・学生ボランティア団体への支援を行う。	Α	1 学生ボランティア団体への支援 <取組事項> ○ 留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対して、国際センター教員が日本語学習に関する勉強会を実施した。 ○ 国際交流ボランティア団体と連携し、インターナショナルパーティーを開催した。 < 成果・効果> ○ 国際交流ボランティア団体による日本語学習支援活動の充実を図った。 ○ インターナショナルパーティーでは189名の参加者があり、留学生同士及び日本人学生と留学生との親交を深めた。

# II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 13  【研究の内容等に関	する	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。</li> <li>○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。</li> <li>○ 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。</li> </ul>
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・研究活動データベースの完成に向けて、学内教員照会サイトとReaD&Researchmapとのリンクの可能性を確認するとともに、ReaD&Researchmapへの登録促進を図った。【1-29】 ・異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを開催し、文系・理系の枠を超えた人的交流を通じて、卓越した研究成果が生まれる研究文化の醸成を進めた。【1-08,1-31】 ・研究環について検証を進め、先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。【1-31】 ・傾斜的研究費学長裁量枠で大都市に関連する研究を推進するとともに、24年度からの新たなテーマを採択し、新たな研究の発掘、組織化を進めた。【1-31】 ・OUにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座やタイムリーな話題に係る講座、自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【1-32】 ・研究戦略企画室(仮称)の設置準備に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた。【1-31】
平成24年度	2	・本学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研究活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究の促進に向けた体制を整備した。【1-29,1-30】 ・研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。【1-30】 ・戦略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポジウムを開催した。【③】
平成25年度	2	・大都市問題の解決を担う国際的研究拠点の形成を目指す「大都市科学研究クラスター」において扱うにふさわしい研究分野について、4つの研究グループを選定した。【1-33】 ・大都市問題の解決に向けて平成22年度より研究に取り組んできたリーディングプロジェクトの成果報告会を実施した。【1-33】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・文科省の研究大学強化事業には不採択となったが、自己改革でURA室を新設、これまで産学公連携センターの改革で進めてきた「基礎研究から実用化研究に至るまでワンストップで対応可能」な研究支援 組織を設置した。世界的な研究拠点として設置された部局附属研究センターに対する、研究費獲得、研究広報などの研究支援を実施するとともに、本学の研究コアを絞り込むための分析体制を確立した。 [1-30] ・オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」、タイムリーな話題に係る講座「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」や自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【1-32】  (今後の課題、改善を要する取組) ・平成26年度にスタートした研究支援戦略を着実に実践するための人材獲得・育成、国際センターとの連携による国際支援体制確立を実現し、本学の強みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターをはじめとした本学研究力の国内外への発信を行う。【1-30】 ・オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座、タイムリーな話題に係る講座や自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を継続して実施する。【1-32】

中期計画	中其	期計画の達成状況	No	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中朔訂回	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	INU.	十成20千茂計画	評価	〒戌20千尺□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
<教員一人ひとりの確かな研	研究成果>					
① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結び付けていく。				・研究活動ホームページの内容拡充等により、本学の優れた研究の取組を学内外に効果的に発信する。	A	1 研究活動に関する情報の学内外への発信 <取組事項>(1-37再掲) ○ 今年度新たに設置承認された3つの部局附属研究センターを含む7つの研究センターのホームページを日本語及び英語にて構築した。 ○ 研究活動ジャーナルの日本語版及び英語版を制作した。 ○ 米国科学誌「サイエンス」が運営するPRサイトを導入し7つの部局附属研究センターの研究情報を発信する体制を構築した。 ○ 金の化学研究センターが南大沢キャンパスで主催した国際ワークショップの準備運営支援を行った。 ○ 人工光合成研究センターが東京都政策企画局と連携して出展したIGEM2014(開催地:マレーシア)のポスター発表支援を行った。 < 成果・効果> 本学の強みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターの研究活動情報を学内外に効果的に発信する体制を構築した。

く「世界の頂点」となり得る研究分野の育成>							
② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。					・学長裁量枠による支援等を受けた研究について、今後、 受けた研究について、今後、 更なる具体的な成果をあげる ため、研究戦略企画室におい て検討を行い、可能な取組を 適宜実施する。		1 研究戦略企画室による更なる研究支援策の検討・実施 <取組事項> 学長裁量枠及び都連携による支援等を受けた研究について、今後更なる具体的な成果をあげるため、都との一定の連携又は協議を前提とした新大都市リーディングプロジェクト基金を活用して追加的な支援を行った。 〈成果・効果〉 以下の4つの研究プロジェクトに対する支援を決定した。 ① 次世代人材育成のための言語と心の脳科学研究プロジェクト(東京都医学総合研究所)② 防災・QOLコミュニティセントリックシステム研究プロジェクト(総合防災部等)③ 次世代型水道維持管理システム研究プロジェクト(水道局等)④ 可視光による二酸化炭素の還元固定化反応の開発(政策企画局等) 2 「総合研究推進機構」設置による、世界トップレベルの研究の推進・支援体制確立 <取組事項> 本学における世界トップレベルの研究を推進・支援するため、総合研究推進機構を新設し、学術・東京都・産学の三つの研究推進部門を研究戦略企画室内に設置するとともに、研究支援組織としてURA室も新設し、トップダウン戦略による選択と集中を実現できる体制を確立した。 《成果・効果> 新たに以下の3つの部局附属研究センターを設置した。 ① 言語の脳遺伝学研究センター (人文科学研究科) ② コミュニティ・セントリック・システム研究センター (システムデザイン研究科) ③ 水道システム研究センター (都市環境科学研究科)
③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。	*		24年度を超級の標準を 超えたでは、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を		【平成25年度に中期計画を達成済み】 ・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、部局横断的な研究者間の交流・連携を促進する。		1 新たな研究グループに対する研究支援 < 取組事項> 都との一定の連携又は協働を前提とした新大都市リーディングプロジェクト基金の取扱要領を新たに定め、世界的な研究拠点形成を目指して今年度新たに設置された部局附属研究センターに対して、都連携推進委員会及び新大都市リーディングプロジェクト委員会で審議を行い、支援対象を決定した。 < 成果・効果> 新たな3つの研究グループの研究プロジェクトに対する支援を決定した。 ① 次世代人材育成のための言語と心の脳科学研究プロジェクト(東京都医学総合研究所) ② 防災・QOLコミュニティセントリックシステム研究プロジェクト(総合防災部等) ③ 次世代型水道維持管理システム研究プロジェクト(水道局等) 2 研究者交流サロンの開催 < 取組事項> ○ 学内の異分野研究者の交流の場として研究者交流サロンを2回開催した。 ○ 今年度から開催趣旨の原点に立ち返るために分野を超えた研究者の交流に焦点を絞り以下の改善を行った。 ② アラシリテーター教員を配置し、教員自身の研究成果の発表ではなく、論文、学会、産業界等周辺トピックスについて、話題・キーワードを会場に提供し気軽に情報交換ができる雰囲気づくりに注力した。 ③ 用催場所を講堂ホワイエから学長執務室に変更したことで、日ごろ学長執務室に入れない教員の興味を確保し特別なイベントといプランディングの構築を目指した。 < 成果・効果> ビッグデータやデータマイニング等の文科省科学技術予測調査において重要度上位課題して位置付けられるトピックについて、情報通信・社会学・ロボット工学・考古学など分野を超えた視点から活発な意見交換が行われ異分野研究者間の交流が図られた。 【研究者交流サロン開催実績】(単位:回、人) 「紹介者を流サロン開催実績】(単位:回、人) 「紹介者を流せつと開催実績】(単位:回、人) 「紹介者を流せつと開催実績】(単位:回、人) 「紹介者を流せつと開催実績】(単位:回、人) 「紹介者を満まっています。 は、「単位:回、人) 「紹介者を流せつと開催実績】(単位:回、人) 「紹介者を満まっています。 は、「単位:回、人) 「紹介者を流せつと開催実績】(単位:回、人)

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>					
④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先 鋭的かつ複合的に現れる 様々な大都市問題に対し て、個々の研究成果を分野 横断的に重層化・複合化さ せながら実効性の高い解決 策を提案するなど、国や都 はもとより、国内外へ向け て、その研究成果を広く還 元していく。	1- 32	・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。(1-43再掲) ・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する。(1-43再掲)	A		画した。 た。 (単位: 人) 総受講者数 655 409 353 119
くグローバル研究拠点化に向けたチャレンジ> ⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」 領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的		・戦略的研究プロジェクト支援 について、次年度以降の本格 的支援に向けて、平成26年度 の研究成果に基づき支援対		1 戦略的研究プロジェクトの支援対象の選定 <取組事項> 大型研究費の支援を行う戦略的研究支援枠の4つの研究グループについて、本格的対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、選定の専門性と透明性を高めるた	的な支援
資源の集中投資を行い、 「大都市科学研究国際セン ター(仮称)」等、「大都市研 究」のグローバル拠点を目 指す。		象を最大2件までに絞り込む。		部委員を導入のうえ研究推進委員会で審議を行い、本格支援対象を決定した。 <成果・効果> 本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、今後、大都市を クラスターを構成する研究センターへの発展を目指す以下の2つの研究グループを選 ・「電気・情報融合基盤のロバスト化技術の研究」グループ ・「ソーシャルビッグデータの分析・応用のための学術基盤の研究」グループ	
	1- 33	・大都市研究リーディングプロジェクトの平成25年度の事業終了に伴い、これまでの取組を活かした研究事業を検討する。	A	2 研究成果を活用した、新たな研究事業の検討 <取組事項> 大都市研究リーディングプロジェクトの研究成果を活用した新たな研究事業の実施にて検討した。 <成果・効果> ○ 大都市研究リーディングプロジェクトについては、以下のように研究成果の展開が	
				東京都の課題解決への貢献及び連携の強化へとつながっている。 ① 「疾患モデル開発と医薬素材探求プロセスの高速化」 → (公財)東京都医学総合研究所との共同研究実施に係る個別協定の締結 ② 「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」 → 東京都財務局が本年6月に改正した「省エネ・再エネ東京仕様」への反映 → 多摩市及び東京都都市整備局が事務局となって進められている「多摩ニュー再生検討会議」への参画	ータウン
				○ これに加えて、大都市研究リーディングプロジェクトの成果の更なる展開により、 日本のみならずアジア地域ひいては国際的に活躍する実践的な建築都市問題解 ためのリーダーを輩出する教育研究拠点として、世界をリードすることを目指し、東 アジア人材育成基金を活用して実施する高度研究「アジア地域の風土と社会に根 た持続可能な都市建築の構築技術」において、上記②の成果を活用して実践研 実施した。	決の 京都 !ざし

	・大都市研究の継続的な実施のため、新大都市リーディングプロジェクトを実施する。	3 新大都市リーディングプロジェクトの実施 <取組事項> ○ 都連携を一層推進・強化するため、都の政策を踏まえた研究プロジェクトを、都との一定の連携または恊働を前提に組成し、基金を活用して支援する新大都市リーディングプロジェクト基金の取扱要領を新たに定めた。 ○ 都連携推進委員会及び新大都市リーディングプロジェクト委員会で審議を行い、支援対象を決定した。 <成果・効果> ○ 平成27年3月に総合防災対策研究プロジェクトの最終成果報告会を開催し、東京都や関連研究機関への成果発信を行った。 ○ 以下の5つの研究プロジェクトに対する支援を決定した。 ① 2020未来社会研究プロジェクト(オリンピック・パラリンピック準備局等) ② 次世代人材育成のための言語と心の脳科学研究プロジェクト(東京都医学総合研究所) ③ 防災・QOLコミュニティセントリックシステム研究プロジェクト(総合防災部等) ④ 次世代型水道維持管理システム研究プロジェクト(水道局等) ⑤ 可視光による二酸化炭素の還元固定化反応の開発(政策企画局等)
--	-----------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 大項目番号 14 (中期目標) ○ 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜見直す。 【研究実施体制等の整備に関する取組】 □ 重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材 交流等を行う。 女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。 各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 評定 ・ダイバーシティ推進委員会とダイバーシティ推進室を発足し、基本計画推進のための組織体制を整備することで、広報・啓発事業や女性研究者支援事業等を当初の計画より前倒しで実施することができた。 [1-35] ・基本研究費、傾斜的研究費部局分及び科研費間接経費について見直しを行い、若手研究者の育成を進め科研費獲得のインセンティブが働く仕組みとなった。【③】 平成23年度 2 ・教員データベースの作成により外部資金の獲得状況を把握できる仕組みを構築し、産学公連携センターにおいて、教員のオーダーメイド支援を実現するための体制整備を進めた。【1-36】 ・大学として強化が急がれる研究分野や更に強みを伸ばしていく研究分野において、学長裁量枠による教員の採用を開始した。【1-34】 多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の支援を行った。(24年度実績、前期:7名、後期9名)【1-35】 平成24年度 1 |・ダイバーシティ推進室に相談スペースを設置しワーク・ワイフ・バランス相談や女性の健康相談を実施する等、機能を拡充させた。【1-35】 ・出産、育児、介護のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する「女性研究者研究支援員制度」について、対象者等の拡充を行った。【1-35】 ・平成24年度から若手研究者の育成を目的に変更した基本研究費の配当額を継続し、その効果を検証した。【③】 平成25年度 2 ・今年度新たにURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化した。【1-36】 (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ワーク・ライフ・バランス実現を目的とした講習会について、これまでの出産や育児に加え、新たに介護をテーマに実施した。【1-35】 ・研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。【1-35】 ・文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交流会を実施した。【1-35】 ・ホームページで入手した外部の助成金情報をリアルタイムに反映し、教員の資金獲得手段を拡大した。【1-36】 ・学内の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通 貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当UR Aを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。【1-36】 平成26年度 (今後の課題、改善を要する取組) 一時保育施設の運営を軌道に乗せ、利用者ニーズ等に柔軟に対応できるよう、委託業者や学内関係部署と連携した施設運営体制を構築していく。【1-35】 ・文化的多様性を持つ構成員の支援体制について、学内関係部署と連携して構築していく。【1-35】 ・助成金情報の入手経路をさらに開拓し、情報網を広げる。【1-36】 ・本学の強みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターの研究活動情報を学内外に効果的に発信する。【1-37】

中期計画		別計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23  24  25  26  27  28	平成25年度までの実績			計加	
〈必要な研究者確保に向けが ① 学術研究の動向や社会 ニーズの変化に迅速かつ柔 軟に対応できるよう、必要な 研究者を確保するため、国 内外を問わず外部の有為な 人材の積極的な登用を図 る。	さ仕組みの構築>		1-34	・平成24年度に定めた新たな 教員採用手続きを適正に運 用し、優秀な人材を確保し、 教育研究体制の更なる充実を 図る。(1-12再掲)	A	<ul> <li>1 現行の教員人事制度の適切な運用</li> <li>(1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(1-12、4-07、4-13、4-15 再掲)</li> <li>○ 取組事項&gt;</li> <li>○ 教員の新定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。</li> <li>○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。</li> <li>〈成果・効果〉</li> <li>採用:教授6人 准教授17人 助教23人昇任:教授13人 准教授1人</li> <li>(2) 多様な手法を活用した採用人事 (1-12、4-07、4-15再掲)</li> <li>〈取組事項〉</li> <li>強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。</li> <li>〈成果・効果〉</li> <li>准教授2名(生命科学分野における英語授業実施)</li> </ul>

<多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>							
② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。	<ul> <li>★ダイバーシティ推進のためにこれまで取り組んできた。相談や講座開催を継続して実施するとともに、平成24年度から開始した「女性研究者研究支援員制度」の拡充、本学構成員のワーク・ライフ・バランスを支援するための保育環境整備に取り組む。</li> <li>グイバーシティ推進の観えから、以下の講演会を開催した。・10/17講演会「先の見えない介護へ仕事との両立をめざして〜」・11/1講演会「ゲイバーシティ推進の観えから、以下の講演会を開催した。・10/17講演会「ゲーバーシティ推進の観えから、以下の講演会を開催した。・10/17講演会「ゲーバーシティとセクシュアル・マイノリティ」</li></ul>						
	□ おおります (3) 一時保育施設開設の取組 (2、取事項) (3) 一時保育施設開設の取組 (2、取事項) (3) 一時保育施設開設した調査でニーズの高かった一時保育施設を3月に開設し、利用系の受入れを開始した。 (成果・効果 > 一時保育施設の開設により、研究や仕事と子育ての両立を図るための環境が整備された。 (2 若手研究者に対する支援策の創設の検討 (取果・効果 > 一時保育施設の開設により、研究や仕事と子育ての両立を図るための環境が整備された。 (取果・効果 > 一時保育施設の開設により、不若手女性研究者に対する表彰制度について、検討を行った。 (成果・効果 > 一般上が研究者の表彰を表彰する「首都大学東京優秀女子大学院生賞」を創設し、来年度から募集を開始することとした。 表彰制度を創設することによって、女性研究者を継続していく動機づけや、女性研究者育成の環境改善の一助となった。 (3 文化的多様性を持つ構成員に対する支援、取組事項 > ○ 文化的多様性を持つ構成員に対する支援、取組事項 > ○ 文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交会を開催した。(10/3) ○ 支援体制の整備に向けたフォーラム「大学と文化的多様性 Part2」を開催した。(12/12) ○ これまでの調査やパネルディスカッションで提示されたニーズを踏まえ、外国籍教職員は「情報提供ページを作成し、ホームページ上に公表した。 (成果・効果 ) ○ 交流会の開催により、本学における現状と取り組むべき課題が示され、文化的多様性についての理解を深めることができた。 ○ 文化的多様性を持つ構成員に対する支援策をワーキンググループで検討し、具体策を提案することで、次年度以降に取り組むべき支援策が明確になった。						

		T	1	
				【男女教員数及び外国人教員数(各年度5月1日現在)】(単位:人、役員除く)
				21年度   22年度   23年度   24年度   25年度   26年度   教員(男)   604   604   602   580   567   571
				教員(女) 107 105 106 109 112 116
				教員(全体)   711   709   708   689   679   687   75外国人教員   13   12   14   17   21   22   22
				うち外国人教員   13   12   14   17   21   22
<競争的資金の獲得と研究	記費の効果的な	·配分>		
③ 公立の総合大学として、 学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、 基礎的・基盤的な研究課題 をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る 財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。	*	これまで職位などにより差を設けていた教員一人当たりの基本研究費を一律50万円に変更し、若手研究者の研究環境改善や育成を図っている。	【平成25年度に中期計画を達成済み】	
④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組織をあられるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。			★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援を強化する。	1 教員への支援強化 (1)教員の研究活動を一貫して総合支援する取組 < 取組事項>

⟨成果・効果⟩(4-10再掲)
○ 科研費の新規申請件数が、学長のリーダーシップにより平成25年度に比べ増加した。
(26年度469件、前年度比42件增)
│ │ ○ 昨年度上位科研費申請支援制度の支援を受けた教員12名のうち3名が上位科研費の ┃
獲得に成功した。
│ ○ CD(コーディネーター)・URAが企業との窓口となって共同研究の折衝から契約をサ
ポートする体制により、共同研究件数・金額ともに前年度より増加した。
○ 補助金に関する情報をリアルタイムで提供することにより、教員やCD・URAが情報を入
手し易くなり、助成金申請機会等を逸することなく対応することが可能となった。
○ 研究以外の教育の分野においても、外部資金を獲得する事例をつくった。
0 M/100/100/100/1000 CO(//III)
【科研費採択実績】首都大学東京(旧大学含む)(21~26年度交付内定ベース)
(単位:件数、金額:千円)
21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
採択件数(A+B)
うち継続件数(A) 187 250 273 271 254 255
新 採択数 146 147 141 139 147 143
規 由
分 採択率 30.7% 35.3% 35.6% 35.3% 34.4% 30.5%
度
合計 1,091,153 1,157,291 1,164,914 1,117,968 1,126,979 1,159,789
・特別研究員奨励費は除く。
・平成23年度以前の採択件数には都立大学分を含む。
・平成25年及以前の保護性数には郁立八子方を含む。
【科研費申請件数及び採択件数】 (単位:件)
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
申請数 採択数 採択率 申請数 採択数 採択率 申請数 採択数 採択率
基盤研究S 0 0 - 1 0 0.0% 1 0 0.0%
基盤研究4 1 1 100.0% 4 0 0.0% 5 1 20.0%
文系 基盤研究 5 1 20.0% 12 2 16.7% 14 5 35.7%
若手研究A 1 1 100.0% 0 0 0 - 1 0 0.0%
基盤研究 2 0 0.0% 1 0 0.0% 3 2 66.7%
理系 基盤研究 13 2 15.4% 19 9 47.4% 18 4 22.2%
若手研究A 8   1   12.5%   10   2   20.0%   14   2   14.3%
合計 30 6 20.0% 47 13 27.7% 56 14 25.0%
【外部資金受入実績】 (単位:件、千円)
「大部員金叉八夫粮」
件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額
共同研究   125   202,121   131   213,447   113   195,104   121   187,194   115   177,693   120   181,011
受託研究 28 51,540 23 25,722 17 20,252 21 36,039 34 50,714 33 52,026
特定研究寄附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811
特定研究寄附金         132         102,216         135         137,413         116         100,406         100         91,020         134         132,583         122         103,811           提案公募         62         607,665         61         575,697         67         440,394         63         266,997         49         433,463         56         426,715
特定研究審附金     132     102,216     135     137,413     116     100,406     100     91,020     134     132,583     122     103,811       提案公募     62     607,665     61     575,697     67     440,394     63     266,997     49     433,463     56     426,715       学術相談     -     -     -     -     -     9     3,590     17     6,258     15     11,159
特定研究寄附金         132         102,216         135         137,413         116         100,406         100         91,020         134         132,583         122         103,811           提案公募         62         607,665         61         575,697         67         440,394         63         266,997         49         433,463         56         426,715
特定研究審附金     132     102,216     135     137,413     116     100,406     100     91,020     134     132,583     122     103,811       提案公募     62     607,665     61     575,697     67     440,394     63     266,997     49     433,463     56     426,715       学術相談     -     -     -     -     -     9     3,590     17     6,258     15     11,159       都連携事業     16     442,121     15     436,246     14     301,525     13     31,6649     12     337,017     11     328,666
特定研究審附金     132     102,216     135     137,413     116     100,406     100     91,020     134     132,583     122     103,811       提案公募     62     607,665     61     575,697     67     440,394     63     266,997     49     433,463     56     426,715       学術相談     -     -     -     -     9     3,590     17     6,258     15     11,159       都連携事業     16     442,121     15     436,246     14     301,525     13     310,649     12     337,017     11     328,666       受託事業(都以外)     9     16,326     7     21,685     13     63,477     13     81,774     10     73,954     6     40,196
特定研究寄附金     132     102,216     135     137,413     116     100,406     100     91,020     134     132,583     122     103,811       提案公募     62     607,665     61     575,697     67     440,394     63     266,997     49     433,463     56     426,715       学術相談     -     -     -     -     -     9     3,590     17     6,258     15     11,159       都連携事業     16     442,121     15     436,246     14     301,525     13     310,649     12     337,017     11     328,666       受託事業(都以外)     9     16,326     7     21,685     13     63,477     13     81,774     10     73,954     6     40,196       補助金     10     308,868     7     229,378     12     124,421     16     71,614     13     95,350     11     56,949
特定研究審附金         132         102,216         135         137,413         116         100,406         100         91,020         134         132,583         122         103,811           捷案公募         62         607,665         61         575,697         67         440,394         63         266,997         49         433,463         56         426,715           学術相談         -         -         -         -         -         -         9         3,590         17         6,258         15         11,159           都連携事業         16         442,121         15         436,246         14         301,525         13         310,649         12         337,017         11         328,666           受託事業(都以外)         9         16,326         7         21,685         13         63,477         13         81,774         10         73,954         6         40,196           資計         382         1,730,857         379         1,639,588         32         1,245,579         356         1,048,877         384         1,307,032         374         1,200,533
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 55,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載
特定研究審附金         132         102,216         135         137,413         116         100,406         100         91,020         134         132,583         122         103,811           捷案公募         62         607,665         61         575,697         67         440,394         63         266,997         49         433,463         56         426,715           学術相談         -         -         -         -         -         -         9         3,590         17         6,258         15         11,159           都連携事業         16         442,121         15         436,246         14         301,525         13         310,649         12         337,017         11         328,666           受託事業(都以外)         9         16,326         7         21,685         13         63,477         13         81,774         10         73,954         6         40,196           資計         382         1,730,857         379         1,639,588         352         1,245,579         356         1,048,877         384         1,307,032         374         1,200,533
特定研究寄附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 388,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,888 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533・浦助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始 (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始  (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用 く取組事項> 引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD (コーディネーター)・知財
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始 (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始  (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用 く取組事項> 引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD(コーディネーター)・知財マネージャー間での情報共有化を図った。
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始  (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用 〈取組事項〉 引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD (コーディネーター)・知財マネージャー間での情報共有化を図った。 〈成果・効果〉
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始  (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用 《取組事項》 引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD (コーディネーター)・知財マネージャー間での情報共有化を図った。 《成果・効果》 教員データベースの定期的な更新を行い、外部資金獲得に必要な教員の研究情報や活
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 56,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始  (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用 <取組事項> 引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD(コーディネーター)・知財マネージャー間での情報共有化を図った。 <成果・効果>
特定研究審附金 132 102,216 135 137,413 116 100,406 100 91,020 134 132,583 122 103,811 提案公募 62 607,665 61 575,697 67 440,394 63 266,997 49 433,463 56 426,715 学術相談 9 3,590 17 6,258 15 11,159 都連携事業 16 442,121 15 436,246 14 301,525 13 310,649 12 337,017 11 328,666 受託事業(都以外) 9 16,326 7 21,685 13 63,477 13 81,774 10 73,954 6 40,196 補助金 10 308,868 7 229,378 12 124,421 16 71,614 13 95,350 11 55,949 合計 382 1,730,857 379 1,639,588 352 1,245,579 356 1,048,877 384 1,307,032 374 1,200,533 ・補助金については集計開始時期から記載・学術相談については平成24年度から開始  (2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用 《取組事項》 引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD (コーディネーター)・知財マネージャー間での情報共有化を図った。 《成果・効果》 教員データベースの定期的な更新を行い、外部資金獲得に必要な教員の研究情報や活

<外部の研究資源の効果的な活用>							
⑤ 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。	完戦略5 築により	組織と一体となった研立案、推進体制の構 立案、推進体制の構 、国際的な研究拠点 とめの教員支援を開	1 国際的な研究拠点形成のための教員支援 (1) 国際広報の取組 (1-29再掲)  <取組事項> ○ 今年度新たに設置承認された3つの部局附属研究センターを含む7つの研究センターのホームページを日本語及び英語にて構築した。 ○ 研究活動ジャーナルの日本語版及び英語版を制作した。 ○ 米国科学誌「サイエンス」が運営するPRサイトを導入し7つの部局附属研究センターの研究情報を発信する体制を構築した。 ○ 金の化学研究センターが南大沢キャンパスで主催した国際ワークショップの準備運営支援を行った。 ○ 人工光合成研究センターが東京都政策企画局と連携して出展したIGEM2014(開催地:マレーンア)のポスター発表支援を行った。 ○ 人工光 の成界センターが東京都政策企画局と連携して出展したIGEM2014(開催地:マレーンア)のポスター発表支援を行った。 ○ 人工光 の破みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターの研究活動情報を学内外に効果的にPRすることができた。 (2) 国際共同研究の推進 〈取組事項〉 ○ 傾斜的研究費国際共同研究支援枠により、分子進化遺伝学分野、気候学分野、分析化学分野の教員3名に対する支援を決定した。 ○ 北京大学と金の化学研究センターとの共同研究等を目的とした連携支援活動を行った。 ○ 北京大学と金の化学研究センターとの共同研究等を目的とした連携支援活動を行った。 ○ ミラノ工科大学とインダストリアルアートコース教員との国際交流事業の開始に向けて、URA室が国際センター及び国際課と協働して教員支援を行った。 〈成果・効果〉教員支援の開始により、国際的な研究活動を推進することができた。 (3) 国際法務機能の強化 〈成果・効果〉  ※接続する実験相手とする国際知財の取扱いに係る法務支援を開始した。 〈成果・効果〉  ※接続する実際との共同研究等】単位・件、手門 「21年度12年度12年度12年度12年度12年度12年度12年度12年度12年度				
<研究活動の高度化の支援>							
情報学領域に属する様々な 学問分野における教育研究 活動の高度化を効果的に支 えていく。   * しし 強	学内ICT環境を整備するため、成24年度に学術情報基盤セターの設置及び教員の採用にる体制強化を行った。 機器の集約や運用方法の見直によるコスト削減と災害対策の化を図るため、平成25年度に育研究用情報システムの再構を行った。	4年度に中期計画達					

- II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 15 【都政との連携に	関する	(中期目標) ○ 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に 積極的に貢献する。 ○ 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援 する。 ○ 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・産学公連携基本戦略を策定し、センターの業務体制を見直した。また、今後東京都等との共同研究につなげるため、新たにスタートアップ調査を実施した。【1-38】 ・東京都立産業技術研究センターと「都市課題解決型共同研究」を進めた。また、新たに東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定を締結した。【1-40】
平成24年度	2	・施策提案発表会の実施形式の改善を行い、都や外郭団体職員の参加が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、更なる都との連携強化が図ることができた。 【1-38】
平成25年度	2	<ul> <li>・東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制(総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。【1-38】</li> <li>・教員が都政ニーズを把握する機会として、都政の方向性を東京都各局が説明するアクションプログラム説明懇談会を首都大で実施した。【1-38】</li> </ul>
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) - スタートアップ調査制度の実績を活用し、東京都希市づくり公社との助災研究における連携を深めることが出来た。【1-38】 - 総合助災対策研究プロジェクトを通じ、東京都都市づくり公社との助災研究における連携を深めることが出来た。【1-38】 - 連携強化の足掛かりとして、都立看護専門学校生へ国家試験対策講座の無料提供などを実施した。【1-40】  (今後の課題、改善を要する取組) - これまでの取組を通じて築いてきた東京都との関係を一層発展させ、新たな都連携事業の獲得を図っていべ必要がある。【1-38】 - 研究成果の都内中小企業への移転活動を通じ、東京都産業労働局との関係を一層発展させる。【1-38】 - 東京都の都市外交を推進するため、アジア等との経済交流を促進する共同研究プロジェクトの組成を支援する。【1-38】 - 都立看護専門学校との新たな連携策を策定し、連携を推進していく。【1-40】

	中期	月計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	立式100左中型両1−162中は
中期計画 	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	INU.	十八20十尺計四	評価	平成26年度計画に係る実績
<都の政策課題解決に向け ① 都民生活の質的向上を 図るため、首都東京のシンク タンクとして益々複雑・高度	た支援> 			★都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、 行政連携コーディネーターを		1 東京都各局等との連携強化 〈取組事項〉 ① 都に対する情報提供・収集
化する大都市課題の解決に 向けて、多角的かつ斬新な アプローチと解決策の提言・ 提案等を行い、新たな都政 展開を積極的に支援する。	サた支援> ,		引続き配置し、東京都各局と の連携を強化する。		○ オリンピック・パラリンピックに関して、東京都各局への情報提供・収集を行った。 ○ 中小企業の形成支援等による課題解決に向けて、東京都産業労働局や東京都中小企業振興公社に対して情報提供・収集を行った。 ○ 首都直下型大地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」成果発表会を実施した(3/3)。 ○ 総合防災部主催の防災展に出展した(2/27.28)。	
						<ul> <li>② 区市町村、監理団体等との連携</li> <li>○ 東京都都市づくり公社に対して、寄附講座及び来年度の受託研究を企画・提案した。</li> <li>○ 連携協定先である荒川区や板橋区、北区が進めている産学連携事業の8区と合同交流会を実施した。(再掲)</li> </ul>
						○ 板橋製品技術大賞への運営協力及びいたばし産業見本市へ出展した。  <成果・効果> ○ 「東京五輪アーカイブ1964-2020」の紹介映像が、オリンピック・パラリンピック準備局が
			1- 38		А	行った都庁内パネル展示にて、採用された。 ○ 2020未来社会研究プロジェクトの審査委員選定にオリンピック・パラリンピック準備局の協力を得られた。 ○ 都や区市町村及び監理団体に対して研究情報発信を行うことで首都大のプレゼンスを高めた。
						2 ニーズ情報に基づく営業戦略の更新 <取組事項> ○ 東京都都市づくり公社に対して、ニーズ情報に基づき寄附講座及び来年度の受託研究を 企画・提案した。 ○ 連携協定先である荒川区や板橋区、北区が進めている産学連携事業の8区と合同交流会 を実施した。(再掲) <成果効果>
						○ 東京都都市づくり公社から来年度以降の寄附講座(都市環境学部)及び受託研究の内定を獲得した。

・施策提案発表会を引き続き 実施する。また、スタートアップ調査制度の実績を活用し、新たな都連携事業の獲得を推進する。  3 新たな都連携事業の獲得を推進する。  3 新たな都連携事業の獲得の推進 (1) 施策提案発表会の実施 <取組事項> ○ 都政の方向性やニーズを事前に教員に伝えるため、教員を対象とした東京都各局の担当者による「東京都事業説明懇談会」を5月に南大沢キャンパスにて実施した。 ○ 第6回施策提案発表会を7月30日及び31日に都庁第二本庁舎ホールにて開催した。 <成果・効果> ○ 東京都各局担当者と教員との情報共有を深める機会を拡大し、教員が東京都の行政ニーズを更に把握できる環境の提供に努めた。 ○ 環境局のニーズに基づき空間グラフィックデザイン研究分野教員による調査研究が始まった。
【施策提案発表会実績】
<ul> <li>(取組事項)</li> <li>○ 平成25年度に調査終了した5件について、各依頼局に対する調査結果報告を実施した。</li> <li>○ 平成26年度から新たに4件のスタートアップ調査を開始し、今後の都連携事業の獲得・実施に向けた調整を進めた。</li> <li>◇成果・効果&gt;</li> <li>○ 以下の2件のスタートアップ調査結果を活用し、東京都との連携・協力関係の強化へとっなげた。</li> <li>① 「計測機器や下水処理施設への汚れ付着対策」</li> <li>→報告内容について下水道局から高い評価を獲得し、今後の研究活動における協力関係の構築に繋がった。</li> <li>② 「アジア各都市の環境・省エネルギー分野における技術開発及び人材育成の活用等に係る事業検討にあたっての調査」</li> <li>→クアラルンプールで行われた国際見本市「IGEM2014」に人工光合成研究の成果を出展</li> </ul>
するとともに、アジア諸都市における省エネ技術の最新動向やニーズを調査することで、政策企画局が実施する「経済交流促進のプラットフォーム」共同研究(平成28年度研究開始)へと繋がった。  4 新大都市リーディングプロジェクトの進捗支援 <取組事項> ○総合防災対策研究プロジェクトについて、研究プロジェクトの概要を紹介するホームページの構築支援を行った。 ○平成27年3月に総合防災対策研究プロジェクトの最終成果報告会を開催し、東京都や関連研究機関への成果発信を行った。 <成果・効果> ○総合防災対策研究プロジェクト専用のホームページの構築及び最終成果報告会の実施により新大都市リーディングプロジェクトの進捗状況に関する情報を学内外に効果的に問知した。

<公共セクターにおける高度専門人材の育成>	
② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。	・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。  1 公共経営の人材育成プログラムを促進する。  1 公共経営の人材育成プログラムを促進する。  1 公共経営の人材育成プログラムを促進する。  1 公共経営の人材育成プログラムを促進する。  1 公共経営の人材育成プログラムを促進する。  1 公共経営の人材育成プログラムを提覧を行い、公共経営人材育成プログラムを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチを実施した。 ○ では、自己には、一つなどの対象とした実施した。 ○ では、自己には、一つなどの対象としたフィールドワークを行うとともに、一つなどの対象としたフィールドワークを行うとともに、一つなどの対象とした。 ○ 本学上で、「島おこし」の先進事例である島根県隠岐郡海士町を対象としたフィールドワークを行うとともに、一つなどの大道事例である島根県隠岐郡海士町を対象としたフィールドワークを行うとともに、一つなどの大道事例である島根県隠岐郡海士町を対象としたフィールドワークを行うとともに、一つなど、事務を開催した。 ○ 本学ナーで、「関係といる、「大道・「大道・「大道・「大道・「大道・「大道・「大道・「大道・「大道・「大道・
<都の関係機関等との連携強化> ③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。	・都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等との連携強化 (1) 共同研究の推進 (取組事項) ○ 都立産業技術研究センターと共同研究を進めている、産業労働局の「都市課題解決のための技術戦略」でからの大術ででは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一

					・東京都における高度な看護 実践能力や専門知識を備え た看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康 福祉学部との連携を推進す る。	2 都立看護専門学校と健康福祉学部の連携強化  〈取組事項〉 ○ 東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、新たに以下の取組を行った。 ・都立看護学校生へ看護師国家試験対策講座の実施実施回数:18回、参加延べ人数:198名 (秋葉原キャンパス9回、92名、荒川キャンパス9回、106名) ・講座を受講する専門学校生に対し、講座の録画映像を配信録画映像配信視聴延べ人数:49名 ・講座を受講する専門学校生に対し、図書館荒川館の利用(試行)を提供図書館荒川館利用登録人数:6名  〈成果・効果〉 ○ 荒川キャンパスの看護師国家試験対策講座を受講した専門学校生に対首都大への要望等アンケートを実施し、講座の開講を感謝する声が寄せられるなど、新たな連携に向けての足掛かりとした。 ○ 秋葉原サテライトキャンパスの看護師国家試験対策講座では、専門学校生とEPA看護師候補者及び首都大生が同じ教室で受講することにより、交流が生まれ、三者に学習意欲の向上がみられた。
④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。	* -	$\rightarrow$	<b>→</b>	・23年度にオープンユニバーシティにおいて、都が保有する文化施設との連携を図り、新たに公益財団法人東京都公園協会と連携して講座を実施し参加するから高評価を得るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与した。・24年度から開設する新課程科目「博物館実習 I」の見学実歴史文化財団等に協力要請を確保するため、東請を行い、不館の実習先を確保するなど、都の文化施設との連携を図った。	【平成23年度に中期計画達成済み】	

# 大項目番号 16 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進

(中期目標)
○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・産学公連携基本戦略を策定し、教員支援を行う体制を整備したほか、研究概要等に係る教員データベースを作成し、産技大や高専との情報交換を進めた。【①】
平成24年度	2	・各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。【①】
平成25年度	2	・市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。【①】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・説明会やセミナーの開催を通じ、教員の研究情報の積極的な情報発信を継続した。【1-41】 (今後の課題、改善を要する取組) ・情報発信する研究の分野や内容、手段を常に見直しながら、効果的な情報発信を継続する。【1-41】

中期計画	1	画の達成状況 ニューニー	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	110.	1,3020 1,2211	評価	
〈産学公連携機能の強化〉 ① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業業履興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携をフターと各部局との連携を一層緊密にしていべための基盤を整備する。	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	1-41	★産学連携・地域連携総合窓口を新設し、広く企業や地域団体等の課題解決を支援する業務を拡充する。		1 地域産業振興に係る多様な課題への対応  <取組事項> ○ 優秀な技術を持つ中小企業の発掘の一助とするため、「板橋区製品技術大賞」の事務局を務めた。 ○ 研究情報を発信し、共同研究等で中小企業の課題解決に貢献するため、以下のイベント等に出展した。 ・科学技術振興機構の新技術説明会(7/11)、・TAMA協会の新技術説明会(10/6)、・りそな中小企業振興財団技術懇親会(9/10)、・多摩アナリティカルバレーセミナー(1/23)(日本電子㈱と共同) ○ 東京商工会議所の行う「産学公連携相談窓口対応」(2件)の他、本学の活動を幅広く紹介するため、会員企業向け広報誌に2回寄稿した。  < 成果・効果> ○ 都内の企業や各種団体に対し、首都大の地域課題や技術課題の解決力や研究情報を効果的に発信した。  (単位:件数、千円)    変別用受付実績(件)

# 大項目番号 17 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等

- 【(中期目標) 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実する。 都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施するとともに、より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・健康福祉学部や理工学研究科、都市環境学部、都市政策コース等で社会人リカレント教育に係る講座・研修等を実施した。【②】 ・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために」を開催した。【1-43】
平成24年度	2	・「多摩の魅力講座2012」、「多摩CBネットワークシンポジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。【1-42】 ・観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。【②】
平成25年度	2	・多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、「多摩の魅力発信講座2013」及び「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。【1-42】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)  ・「多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を継続的に取り組み、さらに文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化」事業のワークションプ等の取組を通じ、地域の事業者等連携関係を一層強化した。【1-42】  ・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「PRIシリーズ」「大震災からの復旧・復興支援のために」「市民のための自治入門セミナー」を開催した。【1-43】  (今後の課題、改善を要する取組)  ・「多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を継続的な取り組みについて、テーマや内容を常に見直し、質の高さを維持する。【1-42】  ・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座を継続して開催する。【1-43】

中期計画		期計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績				
	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績		1,220 1,2111	評価					
	(新しい「公」の担い手に対する支援> □ 様々な場面で、「公」の									
① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。				★「多摩の魅力発信講座」、 「多摩の農業後継者塾」の開 催など多摩信用金庫との連携 を通じて獲得したネットワーク を本格稼動し、教員の地域連 携活動を支援する。	Α	<ul> <li>1 教員の地域貢献活動支援</li> <li>○ 取組事項&gt;</li> <li>○ 多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム(「TAMA NEXTファーマーズプログラム」)や多摩エリアの様々な魅力を発信する首都大オリジナル講座「多摩の魅力発信講座2015」を開催した。</li> <li>○ 多摩信用金庫が事務局を務める「多摩CBネットワーク」の総会へ参加する一方で、文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化」事業のワークショップに多摩信用金庫から2名の参加を得るなど、更なる連携体制を構築した。</li> <li>○ 成果効果&gt;</li> <li>○ 多摩信用金庫との連携によるイベント開催により都市環境学部自然文化ツーリズムコースの教員の地域連携活動を支援した。</li> <li>○ 多摩地域を支える地域の事業者等との交流により、地域情報を収集するとともに連携を強化した。</li> </ul>				

<ul><li>&lt;社会人リカレント教育の推</li><li>② 都民が、自らの生涯を通</li></ul>	~=′	「MICE人材育成講座」「国家資	【平成23年度に中期計画達	<del></del>	—
② がいか、日のプエはと地でに学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。	*	MRCEA/N   MARTEL   国家 格取得・検定対策講座」「大学院 授業開放講座」を実施し、都民 のキャリアアップ、社会人リカレン ト教育を推進した。	成落み】		
<u></u>	<u> </u>			<u>                                     </u>	
③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、 求められる講座をタイムリーに提供するため、オープン ユニバーシティ教員体制の 再構築、各種講座の構成の 検討にあたり全学をあげた 協力体制を確立し、本学の プレゼンス向上につなげる。			・平成25年度に構築したオープンユニバーシティの新たな運営体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。	1 魅力ある講座の企画	化を 受講 じま
			・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。(1-32再掲)	○ 「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」シリーズの特別講座を企画した。 ○ 理事長及び本学学長によるOU開設10年特別講演を企画した。 <成果・効果> (単位 講座名 講座の概要 総受	t=.
			・都民のニーズの高いテーマ を本学の研究成果を活用し	首都大学PRIシリーズ 「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	6
			て、タイムリーに実施する講座	東日本大震災からの復旧復興支援のため 「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」 「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	
			を引き続き実施する。(1-32再 掲)	市民のための自治入門セミナー 「学校づくりと地域づくり」「「政」と「制」から考える「地 方自治」」など6講座を開講	
				OU開設10年特別講演 「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	
				※PRI (Presentation of the results of Research and Investigation) 大都市研究リーディングプロジェクトを始めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都民に「紹介することによって、本学に対する理解を高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的としている。	

			・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。		団体との連携講座を4講座開講した の共催による「市民のための自治力 の連携講座を6講座開講した。		を6講座	(単位: 人) 受講者数
				観光とMICEの見方・考え方	東京都産業労働局観光部	飯田橋C	20	19
				中央区のモダンな街銀座界隈と旧跡を歩		都内各所	20	20
				外堀を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20
				考古資料から探る"人ともモノ"の動き	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	20	9
				講座数 受講者数 1講座あたりの平均受講者数 【(公財)特別区協議会との共催講/ 選座数 受講者数 1講座あたりの平均受講者数 【(公財)特別区協議会との連携講/	23年度     24年度     25年度     26年度       8     7     13     6       339     336     823     353       42.4     48.0     63.3     58.8	5 100 20.0	年度 4 68 17.0	
④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。			・eラーニング講座に相応しい 講座を企画するとともに、技術 面等に関しては学内IT環境の 進展に合わせて引き続き検討 を行う。	配信について検討を行った。 <成果・効果>	けた検討 行する首都大版OCW(オープンコ 長による特別講演を、平成27年度			

★法人向け広報として、福利 厚生事業代行業者を活用し、 新たな職域からの受講者獲得 を図る。  5 福利厚生事業代行者の活用 〈取組事項〉 福利厚生事業代行業者と提携し、企業向け広報の強化を図った。 〈成果・効果〉 上記業者の会員企業にOU講座情報を発信することができた。	
【開講実績】 (単位:人)	
【法人会員数】       (単位:人)         21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度         法人会員 102 262 285 306 314 323         うち新規 102 160 23 21 8 9         ※ 法人会員は平成21年度から募集開始	

### ■ 平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

# 1 国際化のさらなる推進に向けた取組

第二期中期計画期間(平成23年~28年度)では国際化を重点事項に掲げ、毎年度様々な 取組を進めている。派遣留学生・受入留学生の大幅な増加、国際化推進体制の強化につい て取組み、そのための具体策を着実に実施しているところである。

# (1)派遣留学生の拡大【平成26年度実績169名(前年度比31名増)】

派遣留学生の拡大を図るため、留学に対する意欲向上施策や留学の事前・事後研修を 充実させるとともに、学生交流協定校の拡大、幅広い経済支援等、包括的な派遣留学支 援制度を整備した。

① 学生交換協定校の拡充

学生交換協定の締結を加速させるとともに、非交換型学生派遣協定の締結も進め、 魅力的な派遣先の開拓を推進した。

(学生交換協定校 平成25年度:27校→平成26年度:47校[新規20校]) (非交換型学生派遣協定校 平成25年度:1校→平成26年度:7校[新規6校])

② 海外短期研修の拡大

新たに中国において海外短期研修を実施し、地域や研修内容の多様化を図った。

③ 留学英語講座、事前・事後研修等の充実 留学に備えた英語力向上のため、新たに目標スコア別の対策講座や模擬テストと組 み合わせた対策講座を実施するとともに、サバイバル・イングリッシュ等実践的な英 語研修の充実を図った。

④ 幅広い経済支援

各学部・研究科が実施する留学プログラムや大学院生の共同研究指導プログラムへの経済支援を実施するとともに、JASSO(日本学生支援機構)海外留学支援制度や官民協働海外留学支援制度を利活用する等、留学を希望する学生へ幅広く経済支援を実施した。

# (2) 受入留学生の拡大【平成26年度実績439名(前年比41名増)】

さらなる留学生増加のため、短期留学生受入プログラム(SATOMU)等の拡充、積極的 な海外プロモーション、留学生住宅の円滑な確保等の環境の整備を進めた。

① 短期留学生受入プログラム、日本語・日本事情短期集中コース、異文化交流機会の 拡充

受入留学生の増加を図るため、外国人留学生のための教育プログラムであるSATOMU の英語により実施する科目及び日本語学習に関する科目の増加、日本語・日本事情短期集中コースの夏期コースの新設、異文化交流機会の充実を図った。

② 海外プロモーション活動の充実

日本学生支援機構が海外で開催する日本留学フェアへの出展回数を増加した。 (平成25年度 5回→平成26年度 8回)

③ 留学生宿舎の新規開拓及び運用

既存の日本人学生と外国人留学生の混住型学生宿舎(国際学生宿舎りえんと多摩平、学生寮)に加え、国際学生宿舎シエアプレイス聖蹟桜ヶ丘を設置し、平成27年3月下旬から入居を開始した。

④ 奨学金事前登録制度の導入

新たに奨学金事前登録制度を導入し、私費外国人留学生における民間奨学金の 採択率向上を図った。

(採択率(採択者/推薦者):平成25年度推薦分65%→平成26年度推薦分73%)

#### (3) 国際化に対応できる環境整備

① 国際化行動計画の策定

国際化行動計画の素案を作成した。平成27年度早期の計画策定を目指し、学長をトップとした国際化推進本部において、引き続き検討を進める。

② 国際副専攻コースの開設準備

平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、国際副専攻委員会を新設し、カリキュラム等を整備した。

③ 海外事務所の開設

ASEAN地域の高等教育機関等との国際連携の強化及び本学のプレゼンス向上を目指し、初の海外拠点として首都大学東京バンコク事務所を開設した。

#### 「首都大学東京バンコク事務所」

○設置日: 平成26年4月

○所在地:

タイ王国バンコク都(チュラロンコン大学石油・石油化学研究科リサーチサー ビスセンター、チュラパット11ビルディング6階)

#### ○業務内容:

- ・海外高等教育機関等との交流活動支援に関すること。
- ・海外高等教育機関等との協働教育、共同研究、産学連携等の国際連携活動支援 に関すること。
- ・海外高等教育機関等と本学が主催・共催する国際シンポジウム等の研究活動の 支援に関すること。
- ・海外における学生募集等の広報活動に関すること。
- ・ 留学生同窓会組織の運営に関すること。
- その他海外事務所を運営するために必要な業務に関すること。

### 2 大学院定員充足率の適正化に向けた継続的な取組

大学院定員充足率の適正化については、学長・副学長のリーダーシップのもと、各研究 科において実施する総合的な取組計画の策定、新たな経済的支援策である「大学院研究支 援奨学金」の創設・給付、学位授与プロセス・学位論文審査基準の公表、教育研究支援・ 生活支援等の各側面から全学的な対応が必要な課題のとりまとめなどを行ってきた。

平成26年度の主な取組としては、平成25年度にとりまとめた全学的取組課題への対応策 について具体的な検討を行い、以下の取組を実施した。

# (1) 生活支援

① 奨学金の運用改善 (大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金)

※平成27年度より実施

大学院入学志願者の増加につなげる視点から、研究支援奨学金及び研究奨励奨学金 に関する課題等について調査・検討を行い、要綱等の改正を行い、運用改善を図ることとした。

ア 大学院研究支援奨学金

各研究科採用枠積算変更: (現行) 現員等を基準→(改正) 定員を基準

- ・採用枠の固定化により、円滑な学生への周知が可能となる。
- ・推薦依頼期間の弾力的な設定が可能となる(推薦依頼の前倒しによる奨学金振 込の前倒し等)
- イ 大学院研究奨励奨学金

申請受付時期変更:

(現行) 5~6月(日本学術振興会特別研究員DC1応募締切後)

- → (改正) 10月下旬 (日本学術振興会特別研究員DC1 採用決定後)
- ・外部からの進学者を含めて幅広い学生に申請の機会が与えられる。 採用枠変更:

(現行) 各研究科に採用枠を配分(8名程度)

- → (改正) 全申請者の審査結果 (Tスコア) 上位者から順に採用 (10名固定)
- ・研究科による競争率の格差、採用者のTスコアのばらつき等を改善。
- ・公平性を担保し、学業成績の優秀な学生への支援強化につながる。
- ② TA (ティーチング・アシスタント) 制度の改正 (拡充)

※平成27年度試行、平成28年度本格実施

大学院生の教育力養成を図るとともに、経済的支援を充実させるため、TA制度の 改正(拡充)を行った。高度な教育補助業務に対する時間単価の増や、採用枠数の拡 大を図った。

#### (2) 就職支援に関する取組

南大沢キャンパス7号館1階の就職情報掲示コーナーに「博士後期」向けのコーナーを設置し、求人情報を提供した。また、学内企業向けセミナーの参加企業に対し、博士後期課程学生の採用意志の有無を調査し、学生向けに掲示した。

(3) 広報に関する取組(志願者に向けた大学院生支援制度等の周知)

「大学案内2016」(平成27年5月発行)で、「大学院への進学」ページの内容を拡充し、各種支援制度の掲載等、志願者へのアピールを強化することとした。また、本学Webサイトの大学院の扉ページに、各種支援制度や修了生の進路状況などの情報を掲載した。

# 3 「本学の教育改革」策定後の継続的な取組

学生が生涯学び続け、主体的に考える力を身に付けられるよう、大学にはこれまで以上に教育の質的転換を求められている。本学では、学生が「本物の"考える力"」を身に付ける確かな環境を確立するため、全学的な教育改革の基本方針となる「本学の教育改革」を平成26年1月に策定し、取り組んでいくこととした。

平成26年度における主な取組は以下のとおりである。

(1) 「首都大学東京 教育改革推進事業」による全学的な教育改革の推進 「学長指定課題」

学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定し、部局がその課題に対応した事業に対し財政支援を行うことで、全学における教育改革の推進を図ることとした。

事業期間:平成26~28年度(3年間)

〇学長指定課題 事業	一覧
部局名	事業名
人文·社会系	人文・社会系共通科目・共通プログラムの設置等による教育課程・教育方 法の改善
法学系	高度専門人材からの知見提供とアクティブ・ラーニングを通じた法律学教育・政治学教育の総点検と再検討
経営学系	能動的学習の広範な実施に向けたカリキュラム改革及びSA・TAの活用をはじめとした授業運営スキルの獲得・展開
理工学系	主体的学習促進のための新たな授業デザイン及び自学自習のサポート
都市環境学部	PBL、FBL、ICTなどを用いた、学部・学域特性を踏まえた「学生が自主的に考える授業」への転換
システムデザイン学部	新たなものづくり導入教育プログラムの開発とカリキュラムの再検討
健康福祉学部	シミュレーション教育の充実 - 学部横断型、学年横断型自主学習ルームの構築 -
大学教育センター	低年次学生を対象とした主体的学習支援事業の実施

#### 「学内提案]

教員からの提案事業については、6件の事業を新規に採択し、特色ある教育の取組 に対して財政支援を行い教育改革の促進を図った。

#### (2) その他の取組

GPAの全学導入及び成績評価基準の導入に向けて、学内の状況等を調査し検討を 開始した。また、TA等の充実を図り、制度改正を行った。

# ■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

# 1 TA (ティーチング・アシスタント) 制度の改正(拡充)

本学では、大学院定員充足率適正化に向けて、大学院生に対する支援策の充実を図ってきた。支援策の一つであるTA制度拡充を検討するにあたって、学士課程教育の更なる充実にも寄与する制度設計を行うことにより、能動的学習を促進するための教育支援体制を整備した。

#### (1)制度の概要

# 現行

職区分	従事内容				í	時間単価
柳瓜色刀	(大学的社)	Е	М	Р	D	阿里圖
ティーチング・アシスタント(TA)	接案(学部・前期課程・専門職学的)に関する教育補助業務(下記に限定) ・実験・実習・流習の直接的補助業務 ・補助ゼミの直接的指導補助業務 ・流習等小テストレポートの作成補助、採点補助 ・CALL教室等を利用した言語科目の補助業務	1	0	0	0	1,000円

#### 改正

職区分				F者 P	D	時間単価
①シニア・ティーチング・アシスタント (STA)【新設】	指導力・企画力を要する高度な教育補助業務が主たる業務 【授業時間内・外】				0	1,600円
②ティーチング・アシスタント(TA)	一般的な教育補助業務が主たる業務 【授業時間内・外】		0	0	0	(D)1,300円 (M.P)1,200円
③スチューデント・アシスタント(SA) 【新設】	授業内での単純補助作業が業務 【主に授業時間内】	0				1,030円

① STAの新設

授業時間外における補講実施や演習の企画・立案等、指導力・企画力を要する高度なTA業務に従事するSTAを導入する。

② SAの新設

従事者の枠を拡大するとともに、大学院生が単純業務のみに従事することを防ぐため、学部生を対象とするSA制度を新設する。

③ 従事対象時間の拡大

従来の「1回当たり2時間(授業時間及び前後の準備時間等)」の縛りをなくし、 授業時間外も授業科目に関連するTA業務を行えるよう、従事時間を弾力的に設定可 能とした。

(2) 本改正により期待される効果

TA等の採用数増加に伴い補助対象の授業が拡大し、各授業の形式及び授業担当教員のニーズに応じた配置が可能となる。これにより、授業実施に係る補助体制が強化され、主に以下の支援により学士課程における能動的学習の促進が期待される。

○ 主体性を育成する授業を支援

実験や演習に限らず、講義型の授業においてもTA・SAを活用することで授業に 能動性や双方向性を導入しやすくなり、学生が主体的に考える力を育成する。

○ 授業時間外学習を支援

主にSTAについて授業時間外のTA業務の充実を図り、学部生の授業時間外学習を支援することで授業における教育効果の向上に資する。

### (3) 今後の取組

平成27年4月から改正後の制度で試行を開始する。27年度前期授業終了後に検証を行い、平成28年度の本格導入に向けて制度の改善を図るとともに、TA業務ガイドの整備及びTA研修の実施等、TA業務の質向上に向けた取組を行う。

# 2 総合研究推進機構設置による、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を確立

本学における世界トップレベルの研究を推進・支援するため、総合研究推進機構を新設し、学術・東京都・産学の三つの研究推進部門を研究戦略企画室内に設置するとともに、研究支援組織としてURA室も新設し、トップダウン戦略による選択と集中を実現できる体制を確立した。

具体的には、7つの部局附属研究センターによる「世界の頂点となり得る」研究拠点の 構築・強化を本格的に進めることを目的としている。

平成26年度には、平成24年度に立ち上げた4つの研究センターに加え、新たに3つの研究センターを設置した。具体的な成果をあげるため、平成27年度から基金を活用した支援を行う計画である。さらに、新たな研究センター候補となる研究分野の絞り込みを行うなど、戦略的・継続的な研究支援体制を構築している。

#### (1) 部局附属研究センターの概要

- 宇宙理学研究センター (理工学研究科) 24年度設置
- 生命情報研究センター (理工学研究科) 24年度設置
- 人工光合成研究センター (都市環境科学研究科) 24年度設置
- 金の化学研究センター (都市環境科学研究科) 24年度設置
- 言語の脳遺伝学研究センター (人文科学研究科) 26年度設置
- コミュニティ・セントリック・システム研究センター (システムデザイン研究科) 26年度設置
- 水道システム研究センター (都市環境科学研究科) 26年度設置
- (2) 部局附属研究センターへの支援内容
- 研究活動内容の日本語・英語による情報発信
- 国内外の外部機関との連携支援・外部資金獲得支援
- 国際ワークショップの準備運営支援
- 基金を活用した研究プロジェクトへの支援
- (3) 部局附属研究センターに期待される効果
- 世界トップレベルの研究成果を発信することによる、本学の国内外のプレゼンス向上
- 企業・行政等との幅広い連携による、研究成果の社会実装
- 研究センターへの参加により、大学院生の教育研究力の向上にも寄与

II 首都大学東京に関する特記事項	
(4) 今後の取組 本学の研究力の現在・将来分析を精緻に行うことで、国際的な競争優位性を明確 にし、7つの研究センターへの集中的な支援を行う。また。新たな研究センター設置 を検討するとともに、将来的に世界トップレベルの研究を行う潜在力のある研究者 を絞り込んで、長期的視点での支援戦略を策定し、実践していく。	

#### Ⅱ 首都大学東京に関する特記事項

- その他、大学として積極的に実施した取組
- 1 各部局の特色ある教育の実施

学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学の研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

- (1) 多様な学修機会の提供
  - ① 卒業に必要な単位をすべて英語の授業で取得できる課程の開講 (理工学系・生命科学コース)

既設の「生命科学コース」(都市教養学部理工学系)において、平成27年4月入学生から、卒業に必要な単位をすべて英語の授業で取得できる課程を新規に開講することとした。

本取組は、学部の課程で、「既設の日本語での全教育課程を英語でも同時に提供」する全国的にもほとんど例を見ないものであり、高度な専門性と英語でのコミュニケーション能力を兼ね備えた人材の育成を強力に進めていく課程を構築した。 (平成27年度生命科学コース英語課程受講生:10名。また、英語で提供している教養科目には、その他に全学の留学生5名程度が受講)

- ② 協定に基づく国内他大学への学生派遣
- 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定により単位認定を行った (学部生対象、履修者数:延べ8名)。
- 東京工業大学との単位互換協定により、東京工業大学イノベーション人材養成機構に学生派遣し、大学院キャリア科目を受講できる機会を提供、単位認定を行った (大学院生対象、履修者数: 2名)。
- 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) などの研究機関との連携大学院協定に基づく研究 指導を幅広く実施した(大学院生対象、派遣学生数3名、システムデザイン研究科)。
- ③ 近隣企業・国立施設との連携による教育
- 「研究プロジェクト演習(A)」において、大学院博士前期課程の学生を日野キャンパス近隣の協力企業へ派遣し、実社会のニーズの把握及び実践的な課題への取組を体験させる教育を実施した(大学院博士前期課程対象、協力企業7社、派遣学生数37名、システムデザイン研究科)。
- 東京国立近代美術館フィルムセンターとの連携により、同センターが所蔵する映画フィルムを活用した「大学等連携授業」を実施した。本学教員・学生(学部生・大学院生)のほか、海外の研究者・大学院生も参加し、ディスカッションを通じて国際交流の機会にもなった(本学学部履修学生5名、参加大学院生4名。人文・社会系表象文化論)。
- ④ IPE (Interprofessional Education) 海外短期研修 (健康福祉学部) 保健・医療・福祉専門職における多職種間連携に関して学ぶために、2週間程度の海外滞在によるIPEの実習を、IPEの先進国であるイギリスのセントジョージ大学やスウェーデンのカロリンスカ研究所に学生を派遣し、実施した(学部生対象、派遣人数11名)。
- ⑤ 公益財団法人特別区協議会の委託研究と連動した観光コース開発のPBL演習教育 (都市環境学部自然・文化ツーリズムコース) 特別区協議会から「複数区にまたがる先進的な観光コースの提案」に関する業務

委託を平成24~26年度の3年間受け、「自然ツーリズム学プロジェクト演習」、「観光まちづくりプロジェクト演習 I」、「観光政策・情報プロジェクト演習」を連動させ、観光資源調査等を通じて複数の観光コースを開発し、区の観光施策担当者の前で実際に提案させる演習を実施した(学部3年生対象、平成26年度履修者19名、全教員が参加)。

- ⑥ 国際的なプレゼンテーション能力向上のための英語プログラム(都市環境学部) 学部学生(建築都市コース)の4年次学生を対象として、設計課題の講評会を英語 で実施。学生による英語でのプレゼンテーションに対して、複数教員による英語コメ ントを行った。専門分野での英語を使っての論理的なプレゼンテーションを行うこと で、学生の語学力の向上、プレゼンテーション能力の向上を図った。
- (2) 教育改革推進事業に基づく学修支援・教育プログラム等の実施

本学では、学生が本物の"考える力"を身に付ける確かな環境を確立するため、平成 25年度に全学的な教育改革の基本方針となる「本学の教育改革」を策定するとともに、 各部局の教育改革の取組に対して財政支援を行い、教育改革を推進している。

その一環として、教員自らが提案した教育改革の取組に対し、学内審査を経た上で財 政支援を行っている。この支援により学修支援・教育プログラム等の実施を行った。

# 【平成26年度の主な取組】

○ 外国人留学生(大学院生・研究生)への日本語論文作成指導プログラム(人文科学研究科)

アジア各国(中国、韓国、モンゴル等)を始めとする外国人留学生(大学院生・研究生)の増大に伴い、日本語による論文作成指導について、教員・日本人大学院生の負担も増大している。その負担軽減と、より進んだ論文作成指導を実施するため、日本人大学院生の論文指導の研修を行うことで、外国人留学生支援の強化を図るとともに、日本人大学院生が指導を通じて研究・教育能力向上に取り組んだ。

- 自主的国際交流力を養う為の専門英語プログラム(理工学研究科) 学部学生(主として物理学、化学、生命科学の3コース)を対象に、専門英語の講 義等を行い、専門分野に関連した内容の発表・質疑・議論を英語で行うことにより、 英語でのコミュニケーション能力向上により、学生が英語を駆使した国際交流活動を 自主的に行うことができることを目的に実施した。
- 教育の質保証のための学生評価支援システムの構築 (システムデザイン学部・研究 科)

現状が紙ベースである教員評価シートをデジタル化するとともに、学生の能力を評価軸(コミュニケーション力、論理的思考力、独創性など)毎の伸びを「見える化」することを目的とした学生評価支援システムを構築し、試行した。

○ 2020東京パラリンピック支援に関する教育的活動の推進(健康福祉学部) 学生を対象に障がい者スポーツ体験授業、バリアフリー講習会を開催し、障害者スポーツやバリアフリーへの理解を深めた。また、「障害者とスポーツ論」の科目において、「初級障害者スポーツ指導員」資格が取得できるようカリキュラム開発を行い、アジアパラ競技大会において大会参加のアジア諸国代表に対して障がい者スポーツの状況、政府支援状況の調査を行った。これらの2020東京パラリンピック支援を通じて高い共生の意識を持ちバリアのない社会構築のリーダーとなるべき人材の養成に取り組んだ。

# 2 先端的・学際的な研究の推進

○ 言語の脳遺伝学研究センターの設立(人文科学研究科、理工学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科)

人文科学と生命科学を融合して「言語・脳・遺伝子」を統合的に扱う世界初の研究拠点となる本センターを設立した。言語と人間性の解明のために研究科を越えて言語の脳遺伝学研究へ向けた力を結集し、より高い研究成果を生み出すことを目指す。言語理論研究グループ、脳機能計測研究グループ、認知・学習研究グループ、遺伝子研究グループ、青春期コホート研究グループの5グループから成り、東京都医学総合研究所、理化学研究所と連携し、参加研究者間の領域を越えた研究連携が十分に機能するよう構成した。平成27年3月にシンポジウムを開催し、研究成果の発表を行った。

- 稲の収量を増加させる遺伝子 (SPIKE) の発見 (理工学研究科) 世界人口の半分以上がコメを主食としており、中でも東南・南アジアやアフリカなど の地域ではインド型品種を主に栽培している。経済発展や人口増加等によるコメの消費 量の増大が予想され、コメの大幅な増産が必要とされている。農林水産省の研究機関と連携し、大きな葉や穂を持つインドネシアの在来イネに由来し、インド型イネ品種の収量を増加させる遺伝子 (SPIKE) を世界で初めて明らかにした。
- PM2.5動態解明に向けた主要化学組成のオンライン分析(理工学研究科) 大気汚染や気候変動に重大な影響を及ぼすPM2.5の発生源を把握し、効果的な対策 を講じるためには、その粒径分布や主要化学組成の時間変動を解明することが重要であ るが従来のオフライン分析では限界があった。これまでに、東京大学や企業と連携して オンライン分析装置の開発に取り組んでおり、26年度は、PM2.5の粒径分布を短時間 で分析可能としたほか、分析精度向上及び実用化を目指した改良を行うとともに、オン ライン分析の有用性についてシンポジウムを開催するなど普及活動に取り組んだ。
- 福島における林産資源の安全な利用に関する研究(都市環境科学研究科) 福島県の林業再生に向けた取組として、森林内並びに樹木内の放射性物質汚染分布の 年次変化を福島県林業研究センターと共同で実施した。調査は平成23年から継続して、 避難区域を含む県内7ヶ所の森林に基準樹木を設定し、スギ成木内の放射性物質濃度分 布を測定した。また、原木栽培キノコの放射性物質の吸収が水の供給経路に依存することを明らかにし、対策を施した実証実験を飯館村、伊達市で実施した。
- 東南アジアにおける新興再興感染症の予防及び流行最小化に寄与する総合的な予防医学システムの構築―迅速・高信頼性新興感染症スクリーニングシステムの開発―(人間健康科学研究科、人文社会研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科)極少量の生体試料から迅速な病原体特定を行うことを可能とするスクリーニングシステムを構築する研究で、このシステムを適用した新興・再興感染症の流行最小化に寄与

極少量の生体試料がら迅速な病気体特定を行うことを可能とするスクリーニングシステムを構築する研究で、このシステムを適用した新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築の取組を行っている。よりコンパクトなスクリーニングシステムの開発及びベトナムでの実地評価、マイクロバイオ分析の高精度・迅速化の実現、携帯電話サイズのマイクロ分析システムのプロトタイプの試作・設計・実地調査などに取り組んだ。

○ 総合研究推進機構による「総合防災対策研究プロジェクト」の推進と成果発表 平成25年度より、東京都都市づくり公社との連携研究としてスタートした「総合防 災対策研究プロジェクト」が二年間の研究活動を終了し、研究成果発表会を行った。 総勢26名の研究者による学際研究プロジェクトであり、「まちづくり」「防災計画」 「社会的弱者支援」という3つの社会学的観点の研究ユニットと、「エネルギー」「情 報通信」「衛生環境」「住環境」「QOL」という5つの理工・IT系研究ユニット から成る、8つの研究ユニットにより、主に復旧期から復興期にかけた課題解決研究を 行った。

そのうち、「まちづくり」「防災計画」「QOL」については、平成27年度も東京都都市づくり公社との連携研究を継続することが決定しており、その他の研究ユニットの研究成果については、東京都はじめ行政組織への提言・提案につなげていく計画である。

# Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 18 【教育の内容等に 入学者選抜	関する	(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・本学ホームページをリニューアルし、アクセス率の向上、またツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。【2-01】
平成24年度	2	・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による学生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。【2-01】
平成25年度	2	・入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にするとともに、広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報活動を展開した。【2-01】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・マーケティング調査、デジタルサイネージ及び広報コンサルタントを活用した認知度向上広報に加え、産技大創立10周年プレイベントの実施等、体系的な広報活動を行うとともに、本学ホームページの充実等、アンケート結果を踏まえ、ターゲットにあった広報活動を展開した。その結果、平成25年度と同数の志願者数を確保した。【2-01】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、ターゲットに向けた効果的な広報を展開し、優秀な学生の確保に努める。【2-01】

中期計画		月計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	110.	1 %=0 平及計画	評価	
<戦略的な広報活動による	素養のある学生の確	宝保>				
① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めかを定めた広報活動の展開になり、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。			2-01	【新規】広報コンサルタントを 活用したメディア戦略等を実施し、体系的な広報活動を展開する。	Α	1 体系的な広報活動の展開 <取組事項> 企画会議等において、全学的な広報活動方針を策定し、この方針に基づき広報コンサルタントを活用し、個別の広報活動の検討を行った上で、以下の取組を実施した。 ○ 入試説明会と講演会の併催や、新たに入試説明会参加者を対象にした授業見学の実施等大学紹介の充実を図るとともに、デジタルサイネージ等を活用してイベント告知を広く行い、集客を図った。 ○ 広報コンサルタントの支援を受け、プレスリリース計画を策定し、積極的にメディアへの働きかけを行った上で、プレスリリースを行った。 ○ 産技大創立10周年記念事業の計画を策定するとともに、創立10周年プレイベント講演「起業家・創業家のキャリア戦略」を開催し、積極的に本学のPRを実施した。  < 成果・効果> ○ 講演会開催回数 9回(平成25年度 4回) ○ 説明会参加者平均 講演会開催時 16.1名、入試説明会のみ 8.2名 ○ 入試説明会参加者でうち、出願者数89名(平成25年度89名) ○ メディア掲載件数 10件(新聞記事掲載10件)(平成25年度10件) ○ 創立10周年プレイベント参加者数:129人(申込者168人)

V+ c+ c- 1 3434   V+ c+ 1	
★学生や入試説明会参加者 からのアンケート情報を収集・	2 効果的な広報活動の展開 (1) アンケート分析等を活用した広報活動
分析し、ターゲットにあった効	(1) フンケート万州寺を石川した仏報石動   <取組事項>
果的な広報活動の展開によ	○ 知名度の向上を図る必要があるというマーケティング調査結果を踏まえ、認知度向
り、優秀な学生を確保する。	上広報を行った。
	○ 入学者のうちHPの閲覧者が多いことを踏まえ、動画ページの新設等HPの機能の
	充実を図るとともに、トップページのレイアウトを閲覧者が見やすいように改修する等、
	HPの充実を図った。
	○ HPのアクセス分析を行い、SNSからHPへのアクセス数が多かったことを踏まえ、
	SNSの有効活用を行い、講演会、入試説明会、PBLプロジェクト成果発表会等の告知を積極的に行った。
	一大学の大学   一大学   一大学
	○ 認知度向上広報実施によるHP閲覧者数 9,113人
	○ Facebook「いいね!」の数 1384いいね! (平成25年度 1,155いいね!)
	○ twitterフォロワー数:740人 (平成25年度 617人)
	(2) 資料請求者等への広報活動
	<取組事項>
	資料請求者へ大学院(入試)説明会や講演会開催について、DMを送付した。
	4月~3月 送付人数(延べ数) 4,782名 <成果·効果>
	へ成果・効果> 大学院(入試)説明会に対し、DM送付者から65名(延べ人数)の参加を得られた。
	人于死(八两)就为云气对U、DM区自有为500石(延·八数)00多加也符为40亿。
	(3) 産技高専生への広報活動
	<取組事項>
	学生確保に向け、高専入学ガイダンス及び保護者会等において、産技大のPRを実施
	Ltc.
	・専攻科入学ガイダンス(40人) ・専攻科ガイダンス(2年生向け)(30人)
	・本科生保護者会(478人) <成果・効果>
	高専入学ガイダンス及び保護者会において、産技大をPRすることにより、産技大への
	進学の検討を促し、学生確保に資する取組となった。
	(4) HPを活用した特色ある取組のPR
	く取組事項>
	○ 本学在学生や修了生等を対象とし、起業や就職、能力開発等の相談や、講座、
	セミナー受講等キャリア支援を目的とした「AIITキャリアクラブ」を創設し、オリジナル
	webサイトを主体としたPR活動を実施した。
	○ 単位バンク制度の仕組みについて、閲覧者が理解しやすいようHPのレイアウトを変更し、HP閲覧者に対する周知を行った。
	久火し、111  周見日(CN) する 円がで11つ/C。
	<成果·効果>
	○ 平成26年度AIITキャリアクラブの会員登録者数が309名となった。また、この取組
	によって学生の確保につながった。
	○ 本学独自の取組である単位バンク制度を積極的にPRしたことにより、利用者が増加さていると、制度利用者が増加さていると、
	加するとともに、制度利用者10名の入学につながった。
	【AIIT単位バンク登録者数】 (単位:人)
	H21     H22     H23     H24     H25     H26       新規登録者     67     56     34     50     41     44
	新規登録者 67 56 34 50 41 44

・運営諮問会議 企業等と連携したプログラムを実施し、産学連携により本学の知名度向上を図る。	3 産学連携による知名度向上に関する取組 <取組事項> ○ 運営諮問会議企業等と連携し、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク 形成事業」(以下「enPiT」という。)を実施し、学生確保につながる教育プログラムの開発 と広報活動を通じて知名度向上に取り組んだ。 ○ 電子雑誌にenPiTに関する広告記事を掲載し、事業のPRを行った。  <成果・効果>
	<ul> <li>○ enPiTの受講者が平成25年度と比較して増加するとともに、enPiT受講者1名が産技大への入学につながった。</li> <li>・ 平成26年度受講者 45名(平成25年度 28名)</li> <li>○ 広告記事の掲載により、本学HPアクセス数増加の要因となった。</li> <li>・ enPiT記事からの本学HPアクセス数:</li> <li>平成26年4月 998件(前年同月 2件)</li> <li>平成26年5月 477件(前年同月 2件)</li> </ul>
・高度専門職人材として素養を有する学生確保のため、平成25年度の活動実績も踏まえ、専門スタッフ等による企業訪問や、産技大事業参加企業に対する広報活動を引き続き実施する。	4 企業に対する学生確保の取組 (1) 専門スタッフ及び教職員による企業訪問 〈取組事項〉(平成27年3月末現在) ○ 専門スタッフが企業訪問時に大学院の説明・広報を実施した。 ○ 本学への入学が期待される企業に対して、教職員による訪問を実施した。 〈成果・効果〉 ○ 訪問先企業に対し、大学院の周知を図った。 ・ 専門スタッフによる訪問企業数:のべ50社・団体 ・ 専門スタッフによる合同企業説明会等参加:99回 ・ 教職員による訪問企業数:10社
	<ul> <li>(2) 産技大事業参加企業に対する広報活動</li> <li>⟨取組事項⟩</li> <li>○ 各種講座、イベント等本学の事業参加企業に対して、大学院案内、入試情報チラシ等配付等、積極的に広報を実施した。</li> <li>⟨成果・効果⟩</li> <li>○ 産技大事業参加企業に対し、継続的な知名度向上に資する広報活動を展開し、社会人の志願者確保に寄与した。</li> <li>・ 印刷物配付等を実施した企業645社</li> </ul>
【新規】入学者を確保するために企業等への働きかけを強化し、高度専門職人材としての資質を有する学生の開拓に努める。	5 企業推薦入試制度の実施 <取組事項> ○ 引き続き企業推薦入試を実施した。 <成果・効果> ○ 2企業から2名が入学した。

【入試 <b>》</b>	₹況】(平成27年	三3月末現在)				(肖	单位:人、倍)
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4月入学)
情	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
チ報し	志願者数	80	90(1)	71(10)	62(5)	66(11)	54
\rangle + \frac{1}{2}	受験者数	79	86(1)	69(10)	60(5)	64(11)	53
専キ	合格者数	55	59(1)	58(7)	56(5)	60(9)	49
	入学者数	55	58(1)	57(7)	54(5)	56(9)	48
ク	志願倍率	1.60	1.80	1.42	1.24	1.32	1.20
創	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
造	志願者数	75	65(4)	61(8)	61(10)	55(3)	54
技	受験者数	74	62(4)	59(8)	58(10)	54(3)	54
術	合格者数	63	59(4)	55(8)	58(10)	52(3)	49
専	入学者数	55	53(4)	52(6)	51(8)	49(3)	49
	志願倍率	1.50	1.30	1.22	1.22	1.10	1.20

大項目番号 19 【教育の内容等/ 教育課程・教育ス		(中期目標) ○ 産業界で必要とされる知識と技術を活用するための業務遂行能力(コンピテンシー)を明確にし、個々の学生の経験等にも配慮した実践的な教育を通じて修得させる。 ○ 産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させるよう努めるとともに、ビジネス動向を踏まえてPBL(問題解決型学習)教育を検証・改善する等、実践的な教育を推進する。				
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組				
平成23年度	2	・産業界と連携したPBL実施について、PBL検討部会及びPBL運営部会にて検討し、新たな仕組みとして本学PBLの評価を行う外部レビュー制度を創設した。【2-04】 ・平成20年度以降実施しているベトナム国家大学と連携したグローバルPBLを引き続き実施するとともに、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立し、グローバルに活躍できる人材育成に向け、教育研究の連携を強化した。【2-05】				
平成24年度	2	・PBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みである、PBL外部レビュー制度について、新たに運用を開始した。【2-04】 ・特色ある本学の教育研究の取組を日本やAPEN加盟国でのセミナー開催等を通じて国内外に広く発信した。【2-05】 ・グローバル人材の育成を推進するため、グローバル化に対応した学修コミュニティを創設するとともに、外国語授業科目の導入及び実施に向けた検討を行い、平成25年度よりテクニカルライティングな語授業を導入することとした。【2-06】				
平成25年度	2	<ul> <li>・スキル及びコンピテンシー測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための測定手法の推進が図られた。【2-03】</li> <li>・ベトナム国家大学とグローバルPBLを引き続き実施するとともに、ブルネイ・ダルサラーム大学と連携しグローバルPBLを新たに開始した。【2-05】</li> <li>・新たに、外国人教員による英語授業の開講及びAPEN加盟大学であるデラサール大学(フィリピン)と英語教育環境を整備し、本学の英語教育の充実を図った。【2-06】</li> </ul>				
平成26年度	-	<ul> <li>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li> <li>・次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを実施し、事業アーキテクトコースを設置した(平成27年度4月開設)。【2-02】</li> <li>・学生が獲得した能力の評価基準を明示したディプロマ・サブリメントを交付し、学生の能力の可視化がより一層進み、学習意欲の向上が図られた。【2-02】</li> <li>・航空整備士育成プログラム開発事業において、航空整備業界で求められる専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの開発事業を実施し、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定した。【2-02】</li> <li>・新たな取組として平成25年度答申内容に対するロードマップを作成し、運営諮問会議からの答申に対する改善の取組を着実に実施した。【2-02】</li> </ul>				

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<入学前教育の実施>					
<ul><li>① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業の分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に対応する導入教育を推進する。</li></ul>	スクール制度を構築した。なお、		【平成23年度に中期計画達 成済み】		

(今後の課題、改善を要する取組)
・「デュアルシステム」について新たな連携企業の拡大や学生への更なる周知の方法を検討する。【2-06】

<実践型教育の更なる推進>		
② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。	・運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるよう、引き続きカリキュラム等の継続的な見直しを進める。	1 運営諮問会議の答申等を踏まえたカリキュラム等の見直し (1) 産業界の現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の見直し 〈取組事項〉 ○ 起業や事業改革を行う人材を養成するべきという答申内容を踏まえ、「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」という。)を実施した。 ○ PBL検討部会において運営諮問会議企業等から産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取するとともに、運営諮問会議企業等から産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取するともに、運営諮問会議からの要請を受けた新たな取組として、平成25年度答申内容に対する中長期・短期的な改善の取組についてロードマップを作成した。 〈成果・効果〉 ○ 次世代成長産業分野高度人材養成プログラムの計画に基づき、平成27年度から両専攻横断型の新規コースとして「事業アーキテクト」コースを設置するとともに、計10科目の講義演習科目の導入を決定し、実践的な教育の更なる拡充につなげた。 ○ ロードマップに基づき、以下の取組を行った。 ・ 2020年の東京オリンビックを視野に入れたPBLテーマの選定・PBL評価手法の精度向上のためルーブリック手法の導入・アジアにおけるプロジェクト体験のためのPBLキャンブの導入の決定・「技術倫理」に加え、「情報技術者倫理」を新設し、技術者倫理に関する教育を充実  (2) ディプロマ・サブリメントの改善に向けた取組 〈取組事項〉(2-11再掲) ○ 教育の質保証の観点から、その具体的な教育達成状況を表現する書式として、本学において取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディブロマ・サブリメントについて、産業界からの意見聴取を行い更なる改善を図るため、運営諮問会議に諮問した。 ○ 成果・効果> 運営諮問会議から答申を受け、以下の改善等を行うこととした。 ○ 第三者に対して学生が取得した能力をより把握できるものとしていくため、平成27年3月修了生に対し、各専攻の評価基準を明示したディブロマ・サブリメントを交付した。この取組により、学生が自身の学習達成状況を明確に把握できるようになり、さらなる学習に向けた意欲の向上が図られた。 ○ 学生の継続学修を更に促進するため、また企業側が学生の能力をより把握しやすくするため、学生が取得した能力ダイアグラムについて、修了時点のみにとどまらず、在学中にも確認できるよう検討を行うこととした。

		2 社会的要請に応じたカリキュラムの開発  〈取組事項〉 ○「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」(以下「航空整備士育成プログラム開発事業」という。)において、航空整備業界で求められる専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの開発事業を実施した。 ○情報技術者の育成を目的として、他大学や企業と連携しenPiTを実施した。 ○ 情報技術者の育成を目的として、他大学や企業と連携しenPiTを実施した。 ○ 航空整備士育成プログラム開発事業の委員である航空業界や航空専門学校、産技高専等からの識者等の意見を踏まえ、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定した。 ○ enPiTにおいて、ビジネスアプリケーション分野に焦点を当て、参加大学及び協力企業である琉球大学、拓殖大学及び楽天(株)と連携し、PBLを中心とした実践的な教育プログラムを実施することにより、産業界から求められている人材の育成に寄与した。  3 ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 〈取組事項〉(2-11、2-14、2-16再掲) ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目 ○ ブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。FDフォーラムテーマ:「AIIT型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」 〈成果・効果〉 ○ ブレンディッド・ラーニングの実施において、学生の自発的な学習を促すべく、録画授業の学修効果の測定を行うなど、より効果的に知識習得を進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。 ○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。
③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。	・学生のコンピテンシーの獲得状況を把握するため、学生の学習成果等を定期的に確認できるよう、引き続き測定システムを活用し運用する。  *ポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。	(2-11、2-14、2-16再掲)  1 スキル及びコンピテンシー測定システムの運用 <取組事項> 平成26年度在学生135名に対し、コンピテンシー測定を実施した。 <成果・効果> 測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための測定データを蓄積した。  2 ポートフォリオ管理システムの改善 <取組事項> ○ 本学が新たに導入したディプロマ・サプリメントのポートフォリオとしての運用可能性を確認するため、運営諮問会議に諮問を行った。 <成果・効果> ○ ディプロマ・サプリメントは、学修内容を表示するプロフィールあるいはポートフォリオとして、学生の能力及び志向等を的確に分かりやすく把握できるものとなっている、という答申を得たため、ポートフォリオ管理システムの利便性向上を狙い、ポートフォリオのひとつとしてディプロマ・サプリメントを運用する検討を行うこととした。

<先進的なPBL教育の実践>	
④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。	★PBL においてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議企業と連携したPBL教育の改善 (1) テーマ・内容等の検討 <取組事項> PBL検討部会等を開催し、産業界と連携したPBLのテーマや内容等の検討を図った。 ① PBL検討部会 2回開催(平成26年6月、11月) 本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導等に関して審議した。 ② PBL運営部会 2回開催(平成26年6月、8月) 本学教員により構成され、主にPBLのテーマについて審議した。 <成果・効果> PBL検討部会等での検討結果により、産業界からの意見(地域産業の振興やグローバルサービス、クラウドサービス等)を踏まえた平成27年度PBLテーマを選定した。
	(2) 学習成果の見える化に関する検討 <取組事項> ○ 学生が修得した能力を表示する本学独自の制度であるディプロマ・サプリメント等に対する産業界からの評価を受けるため、運営諮問会議に諮問した。 <成果・効果> ○ 本学修了生の具体的な教育達成状況を表す能力ダイアグラムや人材像等の記載内容及び企業等での活用方法等について、運営諮問会議から今後の改善や普及活動に資する答申を受けた。 ○ ディプロマ・サプリメントにおいて、どのような基準によって学生の評価を行っているのかを明記すべきという答申内容を踏まえ、平成27年3月修了生交付版から、各専攻における能力ダイアグラムの評価基準の概要を説明する項目を追加した。  2 PBL教育手法の有効性の検証・改善 <取組事項>(平成27年3月末現在) 各PBLの成果を踏まえ、引き続きPBL教育手法の有効性の検証・改善 <取組事項>(平成27年3月末現在) 各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点からPBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。
	<ul> <li>(1) PBL外部レビュー制度の実績</li> <li>○ 情報アーキテクチャ専攻 対象: 平成26年度テーマ全て(8テーマ) レビュー回数: のべ20回</li> <li>○ 創造技術専攻 対象: 平成26年度テーマ全て(11テーマ) レビュー回数: のべ12回</li> <li>&lt;成果・効果&gt; PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることによりPBLの実践性や精度を高める取組となった。</li> </ul>

⑤ グローバルに活躍できる 【新規】グローバルに活躍でき 1 APEN加盟大学等との更なる展開
A 及名音成に向け、グロ・バルにいたに自用金素の仕組みを広く発信する。   本の主の本書をはた   日本を広く発信する。

	2-06	【新規】APEN加盟大学等と連 携し、PBL教育を中心とする を報学制度の創設など特色 ある教育研究の取組みなどに ついて検討し、グローバル化 を推進する。 ・10月入学等により留学生等 を確保するとともに、国際コーバルに活躍できる人材の育成を 推進する。 ・産技大版デュステス企業をきがった はおける新たな受入企業をきさ、引いシス ・水における新たなとともに、アルシス ・水における新たなとともに、アルシス ・水における新たなとともに、アルシス ・水における新たなとともに、アルシス ・水における新たなとともに、アルシス ・水における新たなとともに、アルシス ・本着続き を発きの引き続き実施するとともに、 ・平成25年度に導入した英語 授業を引き続き実と図る。	A	1 PBL教育を中心とした新たな留学制度の検討 《取組事項》 本学学生をAPEN加盟大学等へ派遣し、現地の学生と短期集中型PBLを実施する仕組みを構築すべく、APEN加盟大学等へ派遣し、現地の学生と短期集中型PBLを実施する仕組みを構築すべく、APEN加盟大学等へ派遣し、現地の学生と短期集中型PBLを実施する仕組みを構築すべく、APEN加盟大学を派遣条件等の調整を行った。 《成果・効果》 定した。 2 グローバル人材の育成 (1) 10月入試の実施 《取組事項》 平成26年度10月人試を実施し、学生(留学生等)の確保に努めた。 《成果・効果》 情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻とも各1名の入学者(留学生)を確保した。 (2) 国際ニースの実施 《政組事項》 国際ニースの主要授業科目の履修状況(のべ人数) ・グローバルコミニケーション特論:23人 内部:情報の人、創造22人、科目等履修生1人 ※うち外国籍学生5人 ・国際開発特論24人 ・内訳:情報の人、創造12人、科目等履修生2人 ※うち外国籍学生5人 ・国際経営特論26人 ・内訳:情報8人、創造12人、科目等履修生6人 ※うち外国籍学生3人 《成果・効果》 引き続き、10月入学人試の実施による学生の確保及び国際コースを活用し、国際社会に通用するコミニケーション能力等を養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。 3 産技大版デュアルシステムの整備 《取組事項》 さらなる受入企業の拡大や企業と学生のマッチングを図るための手段の検討を行った。 《成果・効果> 受入企業の拡大や、企業と学生のマッチングを図るための活動計画の策定を行い、デュアルシステムの整備を進めた。 4 英語教育環境の充実 (1) 外国人教員による英語授業の実施 《取組事項》 外国人教員による英語授業の実施 、取組事項》 外国人教員による英語授業2科目を引き続き開講した。 ・「An Algorithmic Approach to Functional Programming」(受講者数:14人) ・「English Technical Writing」(受講者数:13人) 《成果・効果》 引き続き英語授業を開講し、27人の学生が受講した。
--	------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) APEN加盟大学と連携した英語教育の実施 <取組事項> グローバルに活躍できる人材を育成するため、ベトナム国家大学、 ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学とグローバルPBL を実施し、学生の英語能力向上に努めた。

### 大項目番号 20 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制

(中期目標)

- 〇 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務家教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。
- 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。

#### 各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 評定 ・本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業で構成される外部委員からなるPBL検討部会を引き続き実施し、PBL教育手法のさらなる改善のためのPBL研究会を設置した。 [2-07] 平成23年度 1 ・上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに他大学等との積極的な 交流により、APEN加盟国は日本を含め10ヶ国に拡充した。【2-08】 ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国を13ヶ国に拡充するとともに、文科省補助事業である 「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-08】 平成24年度 1 ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、ダルマプルサダ大学(インドネシア)や城南信用金庫等が加盟する など、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。【2-08】 2 平成25年度 ・文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(enPiT)を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-08】 (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、新たに5大学、5団体が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを 拡充し、更なる連携を強化した。【2-08】 ・グローバルに活躍できる人材を育成するため、引き続きベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学と連携するとともに、新たにニュージーランドのUNITEC工科大学と連携し、グローバルPBLを実施し た。【2-08】 平成26年度 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。【2-07】

中期計画		明計画の達成状況	Nο	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
1,20111	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	1 从20 千及計画	評価	I MOTALI CITAL ON ON ON
<産業界のニーズを反映し	た教育体制等の整備	<b>情</b> >				
① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。				【新規】産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。 ・企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。		<ul> <li>1 企業等に派遣する研修制度の検討         <ul> <li>⟨取組事項⟩</li> <li>FD委員会において、制度について検討を行った。</li> <li>⟨成果・効果⟩</li> <li>本学教員の受入先として適切な企業等の諸条件について検討を行い、あわせて、派遣の受入先企業と本学におけるメリット・課題について整理した。</li> </ul> </li> <li>2 インターンシップ協力企業の確保         <ul> <li>(取組事項⟩</li> <li>専門スタッフ等による就職企業開拓等に併せ、企業訪問時にインターンシップへの協力を依頼するなど、受入企業の確保に努めた。</li> <li>(成果・効果&gt;</li> <li>取組の結果、延べ24社からインターンシップへの協力の意向が示された。</li> </ul> </li> <li>【インターンシップ協力企業・団体数】(平成27年3月末現在) (単位:社・団体)</li> <li>【インターンシップ協力企業・団体数】(平成27年3月末現在) (単位:社・団体)</li> <li>企業数 8 9 7 19 18 24</li> </ul>

<他大学等との積極的な交流>		
② 他大学等との教育研究 資源の相互交流など、教育 研究の連携を強化する。	★APEN(アジア高度専門人材育成ネットワーク)加 学等と高度専門職人材育 のための教育研究などに て議論し、相互交流を行 ど、更なる連携強化を図る	(1) APEN加盟大学等の拡大
	2- 08	(2) グローバルPBLの実施 <取組事項 > (2-05再掲) グローバルに活躍できる人材を育成するため、以下のAPEN加盟大学等とグローバル PBLを実施し、実践型教育を提供した。 〇 ベトナム国家大学 引き続きベトナム国家大学と連携し、「新しいWebアプリケーションの開発」をテーマに グローバルPBLを実施した。(参加人数 産技大7人、ベトナム国家大学6人) 〇 ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学 UNITEC工科大学(ニュージーランド)を新たに加え、ブルネイ・ダルサラーム大学と 3カ国間で連携し、「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」をテーマに3カ国 間連携でのグローバルPBLを実施した。 (参加人数 産技大2人、ブルネイ・ダルサラーム大学6人、UNITEC工科大学2人)
		<成果・効果> ○ グローバルに活躍できる人材を育成するため、新たにUNITEC工科大学(ニュージーランド)を加えた3大学とグローバルPBLを実施し、PBLの実施においても交流が拡大し、グローバルに活躍できる人材育成を推進した。 ○ ブルネイ・ダルサラーム大学及びニュージーランドUNITEC工科大学との3カ国連携でのグローバルPBLにおいて、RSNPコンテストに出場し、優秀賞(ロボット学会ネットワークを利用したロボットサービス技術専門委員会賞)及び奨励賞(APEN賞)を受賞した。(2-05再掲)
		(3)教育研究等に関するセミナーの実施 〈取組事項〉 フィリピンのデラサール大学において、PBLセミナーを実施したほか、PAESにおいて本学 教員がPBL教育の普及に関する講演を行うなど、PBL教育の普及に向けた取組を行った。 〈成果・効果〉 PBL教育の普及等を更に進めるため、デラサール大学(フィリピン)及びダルマプルサダ大学 (インドネシア)とPBLにおける協働に向けた覚書を締結した。
	・文部科学省補助事業「 技術人材育成のための実 教育ネットワーク形成事業 (enPiT)」を引き続き悪事 参加大学等との相互交流 進するともに、PBL教育等 おける連携を強化する。	践(1) enPiT< 取組事項>し、enPiTにおいては、ビジネスアプリケーション分野を担当し、PBL教育を中心としたを促を促教育プログラムを連携企業と開発し、参加大学等との分散PBLを実施するなど他大

(2) 航空整備士育成: <取組事項>	プログラム開発事業
航空整備士育成フ 機関や航空業界・企 ル専門人材の養成 <成果・効果>	プログラム開発事業においては、産技高専、航空専門学校等の教育 業等と連携し、産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバ 等を目的としたカリキュラムの開発に取り組んだ。
航空整備士育成プログラスを表現している。	プログラム開発事業においては、参加団体と連携し、航空業界に求め ル標準を作成した。
<取組事項>         次世代成長産業分から有識者を、また、         ぞれ招聘し、知見を         <成果・効果>         委員会、ワークショ	お野高度人材養成プログラム か野高度人材養成プログラムにおいては、委員会に企業や他大学等 ワークショップや学修コミュニティイベントに他大学等の講師をそれ 聴取した。 ップ及び学修コミュニティイベントに招聘した有識者や他大学等の講 をもとに教育プログラムを開発するなど、参加団体との連携強化を図っ
関係機関と交流を促進し、PBL教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかる連携の強化を図る。  (1) PBL等教育研究活 〈取組事項〉 ○ のPI企画経営委員: 試験研究機関の立場 (毎月1回) ○ 第1回企業内中核, 講演を依頼し、同センターとの連携強 〈成果・効果〉 新たにのPI企画経営・人材育成懇話会(7月ともに、PBL教育等数 (2) 研究成果発表会・〈取組事項〉 ○ 平成27年度に新た術研究センターや品) 容等について、意見をいて、意見をでいて、意見をでは、中国に対して、の、東京都立産技研での強化を図った。 ○ 東京都立産技研との強化を図った。 ○ 東京都立産技研との強化を図った。 ○ 東京商工会議所との資	産業技術研究センター研究員がPBL外部レビューアとして就任し、 化を図った。 委員会(毎月1回開催)の外部委員に就任したほか、第1回企業内中核 )での講演等を通じ、東京都立産業技術研究センターとの交流促進と 育研究に関わる連携強化を図った。 等の参加・実施 に企画する本学の研究成果発表会の実施に向けて、東京都立産業技 川区など連携を想定している関係機関や地元自治体と、企画や協力内 を換を進めた。 ンター主催のイベントの参加や情報交換を行うとともに、同センターの ペル展示(6月)に発表者等を派遣した。 完成果発表会の実施に向け、関係団体との教育研究にかかる連携強 ンターの研究成果発表会などのイベントを通じ教育研究にかかる連携強
连子公 <b>性</b>	じ、東京商工会議所及び協力機関との新たな交流を促進した。

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>		
③ 体系的な知識・スキルを 修得した高度専門技術者を 輩出するため、東京都立産 業技術高等専門学校専攻 科からの進学による9年間一 貫のコースや高専力りキュラ ムの設計を東京都立産業技 術高等専門学校と協力して 行うとともに、教育研究活動 における連携・交流を推進 する。	・高専進学ガイダンスにてPR するとともに、複線型教育シス テムの1つである9年間一貫 コースの考え方を踏まえ、専 門職大学院に相応しい入試を 実施する。	(1) 複線型教育システムの在り方の検討 〈取組事項〉 複線型教育システムの現在までの実績を確認するとともに、東京都立産業技術高等専門 学校と、9年間─貫教育を始めとする複線型教育システムの在り方について、検討を行った。 〈成果・効果〉 ○ 産技大の過去の入学者実績を分析した結果、一定の就業経験などを経て高専(産技 高専以外も含む)から産技大に進学する高専出身者が、毎年度一定数存在することが 判明した。 ○ この分析結果から、9年間─貫教育(直接進学)に力点をおく連携施策から、実務経験 を持つ高専出身者を対象とした入試制度の整備等、学生のニーズに応じた多様な人材 育成ルートを構築し、複線型教育システムを拡充・推進していくことを明確にした。 (2) 高専生へのPRの実施 《取組事項》 産技高専専攻科修了生に対して、郵送により、入試及び入試説明会の開催を周知し、 Uターン入試等専門職大学院に相応しい入試を実施したほか、産技高専の高専入学ガイ ダンス及び保護者会において産技大のPRを実施した。 〈成果・効果〉 高専出身者3名(うち産技高専専攻科から直接入学1名)が本学に入学することとなった。 【高専(産技高専以外も含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人) 「大学者数」9(4) 6(5) 4(3) 3(2) 3(2) 3(2) ※(0は産技高専以外の高専出身者数 (3) 産技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 産技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 産技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 産技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 を技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 を技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 を技高専と連携した新たな教育プログラムの開発 〈取組事項〉 を技高専と連携した新たな教育プログラムの開発を構築する事業を実施した。 〈成果・効果〉 教育プログラムの開発に向けて産技高専や航空業界、航空専門学校等からの識者等の意見を聴取し、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定することができた。

大項目番号	21
【教育の実	施体制等に関する取組】
教育の質の	)評価∙改善

(中期目標) 〇 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。

各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
・FDフォーラムの開催やFDレポートの発行など全学的FDな活動を展開し、教育の質の改善を図った。また、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取り組んだ。【①】  2
・創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受けた。また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに 改善策を検討し、さらなる教育の質向上に取り組んだ。【2-11】 ・「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害等対処マニュアル」を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周知や研修を実施し、本学における情報セキュリティ基盤を強化した。また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事務組織内の連携強化を図った。【2-12】
<ul><li>教育の質の改善のため、新たな取組としてディプロマサプリメントの作成及びブレンディッド・ラーニングの構築を行った。【①】</li><li>1</li></ul>
(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ディブロマ・サブリメントの改善やブレンディッド・ラーニングの本格的導入等、教育の質の保証のための取組を実施した。【2-11】 ・教員と連携を図り、本学オリジナルの研修教材及び理解度把握試験を作成・実施した他、インターネット上で配信する講義コンテンツにおける著作物の取扱いに関わるガイドラインを作成し、教職員に広く周知を行うことにより、著作物の利用に関する理解を促進した。【2-12】  - (今後の課題、改善を要する取組) ・ディブロマ・サブリメントやブレンディッド・ラーニングという教育の質の保証のための取組について効果検証を行うとともに、継続学修の仕組みとの連動を図るなど、更なる改善につなげる。【2-11】

中期計画		中期計画の達成状況	No	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
中朔計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	IVU.	十成20年度計画	評価	干灰20十支計 回1-1本の大根
<教育の質の評価・改善>						
① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。		<23,24及び25年度> ・学生による授業評価を踏まえた 教員毎のアクションプランを作成 し、それぞれの講義内容等に反 映させることで、教育の質の改善 に寄与した。		・分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。		<ul> <li>1 教育の質の改善</li> <li>(1) 認証評価の受審結果を踏まえた改善</li> <li>√取組事項&gt;</li> <li>○ 各専攻や学内に設置したワーキンググループにおいて、学生の指導方法や成績評価手法など、認証評価機関からの指摘事項の改善策について検討を行った。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 学生と教員による懇談会の定期開催と新入学生の履修計画を指導するための個別面談を定例化し、担任制による学生の個別指導の徹底を図った。</li> <li>○ コンピテンシーの評価方法として、コアコンピテンシースキルレベルを設定し、これに基づいた数値化によって、学生評価の厳正さを担保し、教育の質の向上を図った。</li> </ul>

	(2) 教育の質の改善に資する新たな取組の推進 ① ディプロマ・サプリメントの改善に向けた取組 <取組事項>(2-02再掲) 教育の質保証の観点から、その具体的な教育達成状況を表現する書式として、本学において取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サプリメントについて、さらなる改善を図るため、運営諮問会議に諮問した。  《成果・効果》 運営諮問会議から、学生が取得した能力の評価基準の明示を行い、第三者に対して学生が取得した能力をより把握できるものとしていくべきであるという答申を受け、平成27年3月修了生に対し、評価基準を明示したディプロマ・サプリメントを交付し、学生が修得した学習成果のさらなる可視化が図られた。
	<ul> <li>② ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 &lt; 取組事項 &gt; (2-02、2-14、2-16再掲)</li> <li>○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目</li> <li>○ ブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。 FDフォーラムテーマ:「AIIT型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」</li> <li>〈成果・効果 &gt; (2-14、2-16再掲)</li> <li>○ ブレンディッド・ラーニングの実施により、知識習得を効果的に進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。</li> <li>○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。(2-02再掲)</li> </ul>

		★教職員に対して、情報セキュリティに係る最新の情報提供や研修等の実施により、情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、専門職大学院大学独自のSD活動を推進する。	<ul> <li>1 情報事故防止の取組</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>○ 最新の情報セキュリティ事故事例を交えた情報提供や学内設置PCのセキュリティアップデートの集中管理を徹底した。</li> <li>○ SNSに係る注意喚起やパスワード未変更者の調査・是正等、本学独自の措置を講じた。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 最新の情報セキュリティ事故事例を交えた情報提供やSNSに係る注意喚起やパスワード未変更者の調査・是正等、本学独自の措置を講じ、情報セキュリティに係る意識及び対応力の向上が図られた。</li> <li>○ 学内設置PCのセキュリティアップデートの集中管理を徹底し、常に最新の更新状態が維持され、情報セキュリティ事故の防止が図られた。</li> <li>2 SD活動の実施</li> <li>(1) 研究費不正使用防止に関する取組</li> </ul>
			<ul> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>○研究費不正使用防止対策推進室にワーキンググループを設置し、研究費ガイドラインの見直しや必要な体制整備等を実施した。</li> <li>○本学独自の取組として、教員と連携し、本学オリジナルの研修教材や研究費便りを作成の上、全教職員に対する研究費不正使用防止に関する研修を実施し、理解度把握試験を行った。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○研究費ガイドラインの見直しや必要な体制整備に加え、研究費不正使用防止に関する研修等の実施により、全教職員の研究費に係る理解、意識向上が図られた。</li> </ul>

### 大項目番号 22 【学生支援に関する取組】

- 高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる 仕組みを整える。○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	<ul> <li>・平成23年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の実施結果を踏まえ、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、広く社会人が学修しやすい環境を整備した。【2-14】</li> <li>・キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。【2-15】</li> </ul>
平成24年度	2	・履修証明プログラムの充実のため、「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」「実践セキュア開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座となるよう、厚生労働省に申請し認定された。また、他大学と連携したプログラムを開講し、受講者が増加した。【2-13】 ・将来のキャリアチェンジやキャリアアップディベロップメントへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。【2-15】
平成25年度	2	・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業の実施科目増加により、受講者が大幅に増加した。さらに、遠隔授業に関するアンケートを実施し、教員や学生の意見を聴取するなど、遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。【2-14】 ・担任制を継続し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施した。【2-15】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・通学負担を軽減し、講義による知識習得を効果的に進めるため、ビデオ学修と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施したほか、ブレンディッド・ラーニングをテーマとしてFDフォーラムを開催し、次年度以降の改善に向けた意見交換を行った。[2-14] ・本学在校生や修了生等を対象として、起業や就職、能力開発等の相談やキャリア支援を目的とした「AIITキャリアクラブ」を創設し、各種キャリア支援事業に取り組んだ。【2-15】 (今後の課題、改善を要する取組) ・AIITキャリアクラブの会員を拡大させるとともに、キャリア支援事業の内容の更なる拡充を図る。【2-15】

中期計画	中期 23 24 25 26 27 28	計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価		平	成26年度計画	に係る実績			
	<ul> <li>(学び直しのできる学修環境&gt;</li> <li>広く社会人が学修しやい環境を整備するととも、修了後も生涯を通じて、門能力の向上に資するよ学が直しができる学修環</li> <li>関係証明プログラムの充実・改善る検討委員会を設置し、平成25年度まで実施してきたプログラム内容や受講状況の検証と反映25年度まで実施してきたプログラム内容や受講状況を検学び直しができる学修環</li> <li>「1) 履修証明プログラム内容や受講状況の検証と反映(1) プログラム内容や受講状況の検証と反映(を取組事項)を確認明プログラム検討部会を開催し、開講するプログラムについて、見直しを行った。</li> <li>「2) 保証明プログラム検討部会を開催し、開講するプログラムについて、見直しを行った。</li> </ul>											
① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。			2- 13	る検討委員会を設置し、平成 25年度まで実施してきたプログラムの内容や受講状況を検 証するとともに、最新の技術動向を取り込むことにより、履修	Α	(1) プログラム内容や受講 <取組事項> 履修証明プログラム検討: <成果・効果> ○ 受講人数の実績や、 低いプログラム2本を廃 ○ 「プロジェクトマネジメ	状況の検討 部会を開作 履修証明に 止し、講座 ント・プロン	達し、開講っ プログラム村 の選択と集 フェッショナ	検討部会に 真中を図った	おける意り た。	見を踏まえ	、実施効果がプロジェクト管

2-14	・情報アーキテクチャ専攻及 び創造技術専攻の遠隔授業 を引き続き着実に実施すると ともに、社会人等の受講機会 を増やすため、演習形式を含 めた講義にも対応できるようサ テライト教室の学修環境の整 備について検討するなど継続 した見直しを行う。	(1) ブレンディッド・ラーニング及び遠隔授業の実施 (1) ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 <取組事項> (2-02、2-11、2-16再掲) ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とする ブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目 ウブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。 FDフォーラムテーマ:「AIIT型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」  〈成果・効果> (2-11、2-16再掲) ○ ブレンディッド・ラーニングの実施により、知識習得を効果的に進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。 ○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。(2-02再掲)  (2) 遠隔授業の着実な実施 〈取組事項〉 ○ 学生が学びやすい環境を維持するため、メインキャンパス(品川シーサイドキャンパス)で開講している講義の一部を秋葉原サテライトキャンパスにおいてリアルタイムで授業を配信する遠隔授業を実施した。 ・ 情報アーキテクチャ専攻:16科目(平成25年度:21科目) ・ 創造技術専攻:23科目(平成25年度:23科目) ・ 両専攻共通:なし(平成25年度:23科目) ・ 両専攻共通:なし(平成25年度:1科目) 〈成果・効果〉 ○ ブレンディッド・ラーニング導入の影響を受け、平成25年度から減少が見られるものの、引き続き一定数のニーズがあるため、着実な実施によりこれに対応することができた。 【遠隔授業実績】 (平成26年度)3月末現在 (単位:科目、回、人)
		【遠隔授業実績】

			_	
	1			(平成24年度)
				第1Q 第2Q 第3Q 第4Q
				実施科目数   4   5   3   1
				遠隔対象講義回数 36 31 16 13
				受講者(延べ人数) 71 94 4 15
				受講者(実人数)     13     36     3     2
				(平成23年度)
				第1Q 第2Q 第3Q 第4Q   実施科目数 2 3 2 4
				受講者(延べ人数) 74 61 100 36
				受講者(実人数) 14 12 13 9
				(平成22年度)
				第10 第20 第30 第40
				実施科目数 3 2 3 3
				遠隔対象講義回数 35 18 34 30
				受講者(延べ人数) 100 44 193 130
				受講者(実人数) 15 6 15 15
				※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる
② 学生の自主的な取組み	I	・担任制や修了生等のネット		1 就職・キャリアアップ等に関する支援の実施
を基調としながら、入口から		ワークを活用し、学生の就職		(1) 担任制及びキャリア開発支援委員会の活用
出口まで、多様な学生の就		やキャリアアップに向けた支援		(1) 1年1日間及びペイケケ 開光文援安貞云が6月 (1) 4年1日間次 (1) 1年1日間次 (1) 1年1日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日間末日
職やキャリアアップ等を見据		を実施する。		○ 各専攻において担任による個別相談・個別指導等を行い、就職・キャリアアップに対す
え、組織的・体系的な一貫し		を美胞する。		る支援を実施した。
たキャリア開発支援を展開				○ キャリア開発支援委員会において、各担任からの情報提供を踏まえて個別の支援策を
する。				検討し、担任教員を通して企業紹介等の支援を実施した。
				(成果・効果)
				担任制の活用により、就職・キャリアアップに対する支援の充実を進めた。
				旦川町の石田により、別地でイギジナナックに対する文法の元大を定めた。
				(2) 修了生等のネットワークを活用した支援の実施
				(2) 修丁生寺のイグトケークを活用した文仮の美胞 <取組事項>
				○ 本学在校生や修了生等を対象とし、起業や就職、能力開発等の相談を行うとともに、
				講座、セミナー受講等キャリア支援を目的とした「AIITキャリアクラブ」を創設し、web
				サイトをはじめとするPRを行うとともに、各種キャリア支援事業に取り組んだ。
	2-		A	〇 キャリア支援事業を通じ、会員の拡大と社長会等ネットワークの活用をした事業の 展開を図った。
	15		_ ^	展開を図った。 ○ 就職ガイダンスにおけるOB体験談の実施に当たり、修了生のネットワークを活用した。
				○ 別職ガイタンへにおけるUB体験談の美胞に目だり、修 ] 生のイットソークを活用した。
				<成果·効果>
				○ 平成26年度AIITキャリアクラブの会員登録者数が309名となった。 ○ 修了生のネットワークの活用により、就職・キャリアアップに対する支援の充実を進めた。
				○ 16 丁生のインドノークの佰用により、別棚・キャリノノッノに対する又抜り兀夫を進めた。
	1	<ul><li>・学生サポートセンターやキャ</li></ul>		2 学生サポートセンターと連携したキャリア開発支援の実施
	1	リアカウンセラーと連携した就		<取組事項>
	I	職情報の提供、キャリア説明		キャリアカウンセラーによるキャリア相談及びキャリアガイダンス等を実施し、キャリア開発
		会及び相談会の実施など、引		支援の充実を図った。
		き続き多様な学生に対応した		<成果·効果>
		きめ細かいキャリア開発支援		キャリア相談及びキャリアガイダンス等を通じ、就職等学生のキャリア開発に資する取組を
		を実施する。		実施した。
				×
	1			1
	1		1	· I

【平月	成26年度値	修了生i	進路状況】							(単位:	人)
	対	象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学 希望	その合	指行
		(	新卒者4人 (就業者3人:内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他 1人)								
情報: テク	アーキ	48 (	既卒者11人 (就業者5人:内定企業6社、進学者1人、求職者0人、その他5人)	40	0	40	100.0%	1	0	7	48
			入学時有職者33人 (変動なし25人、転職者7人、進学者0人、求職者0人、進学希望0人、その 他1人)								
		(	新卒者12人 (就業者8人:内定企業11社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その 他2人)								
創造	<b></b> 技術	49 (	既卒者16人 (就業者9人:内定企業13社、進学者0人、求職者1人、その他6人)	37	3	40	92.5%	(	0	9	49
		(	入学時有職者21人 (変動なし16人、転職者4人、進学者0人、求職者0人、進学希望0人、その 他1人)								
合	指台	97		77	3	80	96.3%	1	0		97
【平月	成25年度値	修了生ì	進路状況】					(平成	27年3月	月31日時 (単位:	
		象者	(内訳)	就職	就職 希望	計	就職率	進学	進学 希望	その台	指在
		(	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他 0人)								
情報プテク	アーキッチャ	49	既卒者9人 (就業者6人:内定企業6社、進学者0人、求職者1人、その他2人) 入学時有職者35人	41	1	42	97.6%	(	0	3	45
		( fi	(転職者2人、進学者0人、求職者0人、変動なし32人、進学希望0人、その他1人)								
		(fi	新卒者13人 (就業者12人: 内定企業15社、求職者0人、進学者1人、進学希望0人、その 他0人)								
創造	<b></b> 技術	39	既卒者8人 (就業者3人:内定企業3社、進学者0人、求職者3人、その他2人) 入学時有職者18人	32	4	36	88.9%	]	0	2	39
		(	(転職者1人、進学者0人、求職者1人、変動なし16人、進学希望0人、その他0人)								
合	計	84		73	5	78	93.6%		0		84
_【平 <sub>5</sub>	成24年度個	修了生i	進路状況】					(平)	又26年-5	月1日時 (単位:	
	対		(内訳)	就職	就職 希望	計	就職率	進学	進学 希望	その 他	指行
		(	新卒者3人 (就業者3人: 内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他 0人)								
	アーキッチャ	30	既卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、進学者0人、求職者0人、その他0人) 入学時有職者34人	37	1	38	97.4%	(	0	0	38
		( fi	(転職者13人、進学者0人、求職者1人、変動なし20人、進学希望0人、その 他0人)								
		fi	新卒者25人 (就業者23人: 内定企業23社、求職者1人、進学者0人、進学希望0人、その 他1人)								
創造	<b></b>	44 (	既卒者3人 (競業者2人: 内定企業2社、進学者1人、求職者0人、その他0人) 入学時有職者16人	41	1	42	97.6%	]	0	1	44
		f	(転職者3人、進学者0人、求職者0人、変動なし13人、進学希望0人、その他0人)	_	-						
<u></u>	計	82		78	2	80	97.5%		0	1 月1日時	82

その合語	生学 かつ	進学	職率	京	計	就職 希望	崩影	就職		対象者 (内訳)		
TE	生印	-	$\exists$	T		非主	41:	$\Box$	職者0人、進学者0人、進学希望0人、	新卒者1人 (就業者1人:內定企業1社、求職者0/		
1 5	0	1	00.0%	0 1	50	0	50	50		その他0人) 52 既卒者0人	アーキ	
, 1 3	U	1	0.0%	1	50	U	50	- 50	0人、変動なし42人、進学希望0人、その	入学時有職者51人 (転職者7人、進学者1人、求職者0人、変更	クチャ	
		$\dashv$		+			+	$\vdash$	Markey 1 Mar	他1人) 新卒者25人		
									職者3人、進字者0人、進字希望0人、その	(就業者21人:內定企業25社、求職者3人. 他1人) 既卒者4人		
2 4	0	0	36.4%	1	44	6	38	38	学者0人、求職者1人、その他1人)	46 (就業者2人: 內定企業3社、進学者0月 入学時有職者17人	<b>造技術</b>	
				$\perp$					2人、変動なし12人、進学希望0人、その	(転職者3人、進学者0人、求職者2人、変更 他0人)		
3 9	0	1	93.6%	4	94	6	88	88		98	合計	
5月1日時点 (単位:人	4年5)	平成2								F度修了生進路状況 <b>】</b>	成22年	
その合語	進学 希望		職率	店	計	就職 希望	職 郝	就職		対象者 (内訳)		
				T					職者0人、進学者0人、進学希望0人、	新卒者2人 (就業者2人: 内定企業3社、求職者0/		
0 4	0	1	97.9%	8	48	1	17	47		その他0人) 49 既卒者0人	gアーキ クチャ	
								]	1人、変動なし39人、進学希望0人、その	入学時有職者47人 (転職者6人、進学者1人、求職者1人、変調		
		$\dashv$	-	t			$\dagger$	,	能者3人。進学者1人。進学希望0人 その	他0人) 新卒者19人 (就業者13人:內定企業19社、求職者3人,		
3 4	0	2	89.5%	٥	20	4	24	34		他2人) 既卒者4人	<b>造技術</b>	
	U	4	9.5%	3 (	30	4	04	- 34		入学時有職者20人	及柳	刷垣
		ightharpoonup		╀			4	Щ	1人、変動なし13人、進学希望0人、その	(転職者5人、進学者1人、求職者1人、変更 他0人)	_	
) 3	0	3	94.2%	ŝ (	86	5	31	81		92	$\perp$	合計
5月1日時点 (単位:人	o+-0)			_		AL W	1.0			度修了生進路状況】		【平成21年
その合計	進学 希望	進学 i	職率	扅	計	就職 希望	厳希	就職		対象者 (内訳)		
									職者0、進学者0人、進学希望0人、その他	新卒者1人 41 (就職者1人: 内定企業1社、求職者0、近 0人)		情報アーキ テクチャ
1 4	0	0	97.5%	0	40	1	39	39	学者0人、求職者0人、その他0人)	既卒者2人 (就業者2人:內定企業5社、進学者0/	ĺ	
									↑ 1人、変動なし30人、進学希望0人、そ	入学時有職者38人 (転職者 6人、進学者0人、求職者 1人、 の他1人)		
		十	$\dashv$	t			$\dagger$	,	裁者3人、進学者1人、進学希望1人、その	新卒者15人 38 (就職者10人:內定企業13社、求職者3人、		創造技術
1 3	1	3	72.7%	3	33	9	24	24		他0人) 既卒者3人		MI JAELIA
	1	J	۵.1/0	1	33	Э	-1	- 4		(就業者1人:內定企業2社、進学者1/ 入学時有職者20人		
		_	'	+	_		_	$\vdash$	0人、変馴なし11人、進字希望0人、その	(転職者2人、進学者1人、求職者5人、変更 他1人)		
2 7	1	3	36.3%	3	73	10	53	63		79		合計

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号	23
【研究に関す	する取組】
研究の内容	等

(中期目標) ○ 産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。

	<b>各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</b>
平成23年度	・研究成果の社会への還元を目的とした開発型研究の取組を推進した。【2-17】
平成24年度	・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIT産業デザイン研究所及びネットワークプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。【2-17】  2
平成25年度	・研究成果の社会への還元を目的とし、ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及び新しく設置したビッグデータ研究所等において開発型研究を推進した。【2-17】 2
平成26年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・PBLの評価で、従来の活動・成果の質・量による評価のほかに、新たにRubric評価を導入することにより、評価の明確化や客観化が図られた。【2-16】  - (今後の課題、改善を要する取組) ・FDフォーラムにおけるブレンディッド・ラーニングの在り方に関する精査等を踏まえ、実践的な教育研究の改善を進める。【2-16】

中期計画		明計画の達成状況	Nο	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
小物田目	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	110.	1 7020 - 1011 -	評価	
<教育手法に関する研究>						
① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。			2-16	・実践的な教育研究を推進するため、引き続き、PBL研究会において、IT及び創造技術の分野のPBL教育に関する研究を推進する。	Α	1 PBL教育に関する研究の推進 (1) PBLに関する事例発表会等の実施 〈取組事項〉 効果的なPBL教育を実現するため、PBL研究会を開催し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズを踏まえたPBL手法の改善等について意見交換、議論等を行った。 ① 産業技術大学院大学PBL研究会(情報アーキテクチャ専攻) ア 開催日:平成26年9月29日(月)、30日(火)イ 参加者:研究科長及び情報アーキテクチャ専攻全教員(15名)ウ 実施内容 ○ PBL教育の実践経験から得られた教員の知見の発表・情報共有○ 有識者の講演「PBLと得られた知見」 ○ 以下のテーマでの意見交換・議論・本学PBLの今後のあり方・将来求められる人材像

	② 産業技術大学院大学PBL研究会(創造技術専攻) ア 開催日: 平成26年4月15日(火)、7月15日(火)、8月3日(日) イ 参加者: 研究科長及び創造技術専攻全教員(15名) ウ 実施内容
【新規】ビデオ学修と対面学修を組み合わせた新たな教育手法の確立に向け、実践的な教育研究を推進する。	(3) ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 <取組事項>(2-02、2-11、2-14再掲) ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目 ○ ブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。FDフォーラムテーマ:「AIIT型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」  <成果・効果>(2-11、2-14再掲) ○ ブレンディッド・ラーニングの実施により、知識習得を効果的に進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。 ○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。(2-02再掲)

<開発型研究の推進>	
(② 専門職大学院としての 社会貢献を重視し、研究成 果の社会への還元を目的と して、製品開発をターゲット とした開発型研究の取組を 進める。	1 開発型研究の推進 (1) ネットワークサービスブラットフォーム研究所における取組 〈収起事項〉 ○ デバイスをインターネット上のサービスと連携するためのブラットフォームに関する開発型研究を推進した。特に、ロボットへの投資機運が高まるなか、ロボットとの連携に重点を置いた研究を実施した。 (成果・効果〉 ○ 「RSi(ロボットサービスイニシアチブ)」を構成する企業グループとの連携により、開発型研究の拡大を図り、政策提言を行った。また、産業技術研究センターのフォーラム等を通して地域創生へ貢献した。 ① 発表論文等 ・ 査踏付き論文 2件、海外発表 1件、国内発表 9件 ・ 諸演会等講師 7件、その他 5件 ② コンテスト等の受賞 2件 ○ 個人の購買活動の履歴である購買履歴情報の売買に関連した特許(「個人関連情報取引管理システム及び提供者関連情報取引管理システム」)の権利化を実現した。 (2) AIIT産業デザイン研究所における取組 〈取組事項〉 ○ 企業から実施している縮小サイズのクレイモデルの製作から、原寸大のクレイモデルの製作へと発展させるため、製作プロセスの確立等について研究し、実際に製作を行った。 〈成果・効果〉 ○ 全国の教育機関で実施されていないフルサイズクレイモデルの製作を支援し、設備の十分でない中での新しいモデル製作方法を試行実践し、フルサイズクレイモデル製作の提案を支援することができた。スケールモデルには無い実在感を安価な製作費と新たな技法でフルサイズモデルが製作できることを示すことができた。① 学会発表 2件 ② その他講演 2件 ③ 発表論文 1件 ④ 展示物出展 1件 (3) ビッグデータ研究所における取組 〈取組事項〉 ○ ビッグデータを流りにおける取組 〈取組事項〉 ○ ビッグデータを流りにおける取組 〈取組事項〉 ○ ビッグデータを活りた。最適化問題をテーマとする新規共同研究契約1件を締結し、共同研究を実施した。最適化問題をテーマとする新規共同研究契約1件を締結し、共同研究を実施した。最適に関連をテーマとする新規共同研究契約1件を締結し、共同研究を実施した。最適に関連をテーマとする新規共同研究契約1件を締結し、共同研究を実施した。

	・傾斜的研究費などの重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。	2 産業振興に資する教育研究の推進 (1) 新しい技術動向に対応した教育研究の開拓 <取組事項> ○ ウェアラブルデバイス、3Dプリンター及びクラウド等、最新の技術動向に即したテーマの研究に対して傾斜的研究費を配分し、産業振興に資する教育研究を推進した。 ○ 傾斜的研究費を配分した研究から成果報告書を収集した。  <成果・効果> 何斜的研究費等の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究の開拓を強化し、産業振興に資する教育研究を推進した。
--	----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

頁目番号 24 研究に関する耳 究実施体制等				<b>朔目標)</b> 現場のニーズを研究に反映させる	5仕組みを	を整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。
	評定			各年度における特色ある取組、	特筆すべ	き優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2		るセミナ・	ーの実施や、東京都中小企業振り	収金社等と	この企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。【②】
平成24年度	2	・未来技術動向についての検討結果を踏	まえ、今	後の情報技術分野及びものづくり	分野の動	向等について考察し、本学における未来技術動向把握(アウトルック)を作成した。【2-18】
平成25年度	2	・運営諮問会議委員長である日本アイ・ビネ 来技術動向について検討を図った。【2-18		(株)の橋本取締役会長を講師とし	て未来技	支術動向等に関する講演会を開催し知見を得るとともに、未来技術動向に関するアンケートを実施するなど <i>今</i> 行
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を ・平成26年度版の未来技術動向の作成を (今後の課題、改善を要する取組)			容に取り	入れるため、PBL検討部会等において運営諮問会議企業から意見聴取を行うサイクルを確立した。【2-18】
	22 24 21	中期計画の達成状況   26   27   28 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中期計画	23 24 25					
中期計画 現場ニーズと最新技術						

本学教員が作成した未来技術動向を基に、PBL検討部会等で産業界のニーズや最新技術

等を的確に把握し、PBL教育等本学の教育研究に反映する仕組みを構築した。

【平成23年度に中期計画達

成済み】

<開発型研究体制の整備>

② 多様な社会貢献活動を

企画・調整・運営するOPI組

織体制を整備し、都や関係

研究機関等と連携した教育

研究活動を推進する。

<23年度>

強化した。

・東京都立産業技術研究セン

ターや東京都中小企業振興公 社、NICT(情報通信研究機構)

と連携し、セミナーなどを実施

し、中小企業等への技術支援を

#### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 25 (中期目標) 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力を行い、地域社会の発展 【都政との連携に関する取組】 に貢献する。 〇 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。 各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 評定 ・東京都の政策展開支援や自治体職員の人材育成に貢献するため、東京都産業労働局と連携し、「東京の中小企業の現状」作成などを実施した。【2-19】 ・東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施した。【2-20】 2 平成23年度 ・東京都産業労働局と連携した「東京の中小企業の現状」を作成し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各 局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-19】 平成24年度 2 ・人材育成支援事業のあり方や内容等を検討し、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」「IT応用研修」を実施することで、引き続き東京都職員の人材育成を支援した。【2-20】 ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事 業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-19】 平成25年度 2 (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・各種委員会の委員としての参加や「AIITソリューションサービス集」の自治体及び企業等への配付等により、シンクタンク機能の活用を促進した。【2-19】 平成26年度 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き自治体及び企業への積極的な働きかけを行い、シンクタンク機能の活用を更に促進する。【2-19】

中期計画		計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績		1775-1221-	高平1四	177 1 201 - 170
<都の政策展開に対する積	極的な支援>		_			
① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。			2-19	★都各局や区市町村等との 連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発 揮する。	Α	<ul> <li>1 自治体との連携強化 (1) 東京都の政策課題に対する支援 &lt;取組事項&gt; ① 政策課題への提言 ○ 「東京の中小企業の現状」作成に関する学識委員として参画した。 ② 技術支援等 ○ 東京都科学技術週間に係る特別行事を支援した。 ○ シンクタンク機能の活用を促進するため、都各局施策担当者へ「AIITソリューションサービス集」を配付した。 ③ 入札・委託案件等審査・評価委員(委員長)参加 ○ 東京都ベンチャー技術大賞 ○ 東京都ベンチャー技術大賞 ○ 東京都システム導入技術審査会特別委員 ○ システム再構築入札審査委員 ○ 成果・効果&gt; 政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、東京都との連携を進めた。</li> <li>(2) 品川区との連携施策の実施 ○ 品川区との連携施策の実施 ○ 品川区地域連携協議会の運営、連携事業等について検討した。 ○ 品川区「区民大学連携講座」を開催した。 ○ 産業デザインセミナーを受託した。</li> <li>○ 成果・効果&gt; ○ 品川区と連携事業の実施に向けて調整し、政策課題等に対する支援を図った。</li> </ul>

		(3)他区市町村の政策課題に対する支援 <取組事項> ① 連携講座 ○ 大田区と連携した大田区大学連携講座を開催した。 ② 委員参加 ○ 荒川区新製品・新技術大賞(審査委員長)
		<ul><li>○ 荒川区産業展への出展、産業振興への協力</li><li>〈成果・効果&gt;</li><li>○ 各区市町村と連携事業の実施に向けて調整し、政策課題等に対する支援を図った。</li></ul>
<自治体職員の人材育成への協力>		
② 本学の知的資源を活か し、都・区市町村等の職員の 人材育成に貢献する。	・都及び区市町村職員向けの IT関連研修等を支援し、引き 続き職員の人材育成に貢献 する。	1 都及び区市町村職員の人材育成に対する支援 〈取組事項〉 都及び区町村職員対象の総務局「IT応用コース研修」(期間:26年6月~27年2月、 研修時間:92時間、受講者30名*区市町村職員含む)、「IT業務改革リーダー研修」 (期間:26年4月~26年7月)を受託し、実施した。 〈成果・効果〉 都及び区市町村職員向けのIT研修を引き続き実施するなど、積極的に人材育成に 貢献した。

## 大項目番号 26 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進

(中期目標)
○ 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。

	評定	
平成23年度	2	・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに大田区や江東区との連携事業を実施した。【2-21】
平成24年度	2	・地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を結んだ。【2-21】 ・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川区などとの連携事業を実施した。【2-21】
平成25年度	2	・東京の活力を牽引する都内中小企業において中核的な役割を担う人材の育成の在り方について協議するため、企業内中核人材育成懇話会を設置し、開催した。【2-21】
平成26年度	-	<ul> <li>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li> <li>・新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、引き続き企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。</li> <li>【2-21】</li> <li>・文部科学省事業3事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大した。(平成25年度37,401千円→平成26年度72,619千円)【2-21】</li> <li>(今後の課題、改善を要する取組)</li> <li>・文部科学省事業3事業を着実に実施するとともに、外部資金獲得額の更なる拡大を図る。【2-21】</li> </ul>

中期計画	中期 23 24 25 26 27 28	計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
《産業振興施策への貢献》 ① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開溝座の開催、中小企業を含む時間 世界の開催、中小企業を含む時間 した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。		十成25年度までの美額		【新規】「企業内中核人材育成 懇話会」において、産業界 (中小企業)との交流機会を増 やし、人材育成や新たな連携 事業等について検討、実施す る。	之	1 中小企業との連携事業の実施 (1) 企業内中核人材育成懇話会の開催  〈取組事項〉 ○ 企業の将来を担う高度な能力を持つ人材(企業内中核人材)育成の支援を目的として、城南信用金庫と連携し、企業内中核人材育成懇話会を開催した。平成26年度 2回開催(7月、11月)、参加企業10社  〈成果・効果〉 ○ 中小企業の経営者との意見交換を踏まえ、企業との新たな連携事業や本学授業等の活用方法等について検討を深めた。 (2) その他産業界との連携  〈取組事項〉 ○ 東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画した。 ○ 城南信用金庫主催「よい仕事おこしフェア」に出展し、産業振興に協力した。 ○ 東京信用保証協会主催「技とテクノの融合展」に出展し、産業振興に協力した。 ○ 品川ビジネスクラブと連携した「AIIT技術経営交流会」を開催した。 ○ 荒川区産業展に出展し、産業振興への協力を行った。 〈成果・効果〉 ○ 中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。

★本学の知見を活かした連携 事業の推進によるプレゼンス のさらなる向上及び外部資金 の拡大を図る。	2 プレゼンス向上及び外部資金獲得に向けた連携事業実施 <取組事項> 引き続きenPiT (平成24~28年度)を実施するとともに、平成26年度は、新たに航空整備士 育成プログラム開発事業(平成26~28年度)及び次世代成長産業分野高度人材養成プログ ラム(平成26~28年度)が文部科学省に採択され、3事業を実施した。 <成果・効果> 本学のプレゼンスが向上し、外部資金の獲得額が拡大した。						
	【連携事業数・外部資金獲得額推移】 (単位:件、千円)						
	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度						
	国庫支出金 件数 1 3 2 1 1 3						
	金額 22,620 25,349 14,225 26,000 22,382 54,365						
	その他 件数 25 15 15 14 11 15						
	外部資金 金額 43,946 33,056 29,121 28,288 15,019 18,254						
	合計 件数 26 18 17 15 12 18						
	金額 66,566 58,405 43,346 54,288 37,401 72,619						

# 大項目番号 27 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等

(中期目標)○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。

	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	
平成23年度	・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは"拡大版InfoTalk"、デザインミニ塾では"出前フォーラム"を開催する等の充実を図ったことで参加者が増加した。【2-22】  1	
平成24年度	・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは「InfoTalk (別枠)」、デザインミニ塾では「出前フォーラム」を開催するとともに、国際的な専門職コミュニティ「PyCon JP 2012」を実施する等、取組の充実ことで参加者が大幅に増加した。【2-22】	を図った
平成25年度	・専門職コミュニティ構築の一環として、AIITマンスリーフォーラム参加者の知識・スキルや修学経験等を認定するなど、継続修学を支援するためのラーニングフェロー制度という新しい仕組みのプロトク 築した。【2-22】	タイプを構
平成26年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・継続学修を促すための制度であるラーニングフェロー制度について運営諮問会議に諮問し、産業界からの意見を聴取した。【2-22】 - (今後の課題、改善を要する取組) ・運営諮問会議からの答申内容を踏まえ、ラーニングフェロー制度を導入する。【2-22】	

中期計画	 期計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績				
く社会人リカレント教育と専 ① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交	平成25年度までの実績 形成>		・AIITマンスリーフォーラム等において高度専門職人材の相互研鑚の活性化を図るための仕組みを導入し、AIITマン		1 専門職コミュニティの形成 (1) 継続学習を促すための制度の導入 <取組事項>				
流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。		2-22	スリーフォーラムのさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。	A					
				AIITマンスリーフォーラムの実績一覧  21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 マンスリーフォーラム参加者数 950 1,297 1,423 2,103 1,721   InfoTalk 618 850 912 1,411 981   InfoTalk(定例) 618 850 602 651 377   InfoTalk(別枠) - 310 760 604 うちPyCon JP - 247 480 0					

等に対し る継続的 施すると ドの会員	本庭の参加者
------------------------------	--------

#### ■ 平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

#### 1 志願者獲得に向けた認知度向上などの取組について

以下の取組を積極的に行うことにより、平成26年度に実施した入試(平成26年10月入学向け、及び平成27年4月入学向け入試)において志願者数122人(募集人数100人。平成25年度志願者数122人)を確保した。

【入試狀況】(平成27年3月末現在)

(単位:人、倍)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4月入学)
情	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
チャアー	志願者数	80	90(1)	71(10)	62(5)	66(11)	54
	受験者数	79	86(1)	69(10)	60(5)	64(11)	53
専キ	合格者数	55	59(1)	58(7)	56(5)	60(9)	49
攻テ	入学者数	55	58(1)	57(7)	54(5)	56(9)	48
ク	志願倍率	1.60	1.80	1.42	1.24	1.32	1.20
創	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
造	志願者数	75	65(4)	61(8)	61(10)	55(3)	54
技術専	受験者数	74	62(4)	59(8)	58(10)	54(3)	54
	合格者数	63	59(4)	55(8)	58(10)	52(3)	49
	入学者数	55	53(4)	52(6)	51(8)	49(3)	49
攻	志願倍率	1.50	1.30	1.22	1.22	1.10	1.20

※()内は10月入学入試の数値である(内数)。平成27年3月末現在の数値であるため、平成27年度10月入学者を含まない。

#### (1) 効果的な広報活動の展開

広報に関する専門家である広報コンサルタントを活用し、プレスリリースを積極的に行うなど報道機関への情報提供を行うことにより、学内の最新動向について広く周知し、大学の知名度・ブランド力向上、教育・研究・社会貢献活動の普及、入学志願者の増加につながる戦略的かつ効果的な広報を実施した。

特に、入学志願者の増加を目的とした入試広報について、マーケティング調査を実施 し、ターゲット層を明確化するとともに、入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析 の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的な広報活動 を展開した。

- ① 説明会参加者へのアプローチ
- 本学入学者等のうち説明会参加者が多いことを踏まえ、入試説明会に講演会を併催し、集客につなげた。

(説明会参加者平均 講演会開催時16.1名、説明会のみ8.2名)

- 入試説明会の参加者を対象に授業見学を実施した。(計8回実施、9名参加)
- デジタルサイネージを活用してイベント告知を広く行い、集客を図った。
- ② HP閲覧者へのアプローチ
- 本学入学者等のうちHP閲覧者が多いことを踏まえ、トップページのレイアウトを 閲覧者が見やすいように改修し、更に動画ページを新設するなど、本学HPの充実を 図った。
- HPのアクセス分析を行い、SNSからHPへのアクセス数が多かったことを踏ま え、SNSの効果的な活用を図り、講演会、入試説明会、PBLプロジェクト成果発 表会等の告知を積極的に行った。
- ③ 口コミによるアプローチ【新規】
- 本学入学者のうち知人の紹介による学生が多いことを踏まえ、学外者も対象とした「AIITキャリアクラブ」を創設し、在学生、修了生との交流を通じた学外者への口コミによるPRを展開した。
- ④ マーケティング調査を踏まえたアプローチ【新規】
  - マーケティング調査を実施し、本学の認知度向上の必要があるという調査結果を踏まえ、大学院進学を希望する10,000人を対象とし、本学HPを閲覧させる認知度向上広報を実施した。

- ⑤ 企業へのアプローチ
- 本学の学修理念に理解を示し、本学で育成する高度専門職人材を必要とする企業と 連携した企業推薦入試を実施した結果、2企業2名から出願があり、2名が合格した。
- 専門スタッフによる訪問 (のべ50社・団体) に加え、教職員の企業訪問等による働きかけ (10社) や、本学登録企業への入試案内等の送付を実施した。

#### (2) 入試制度

- 10月入学入試、自己推薦入試、企業推薦入試等を実施し、社会人等に対して多様な入学機会を提供した。
  - 【志願者数】10月入学入試 14名、自己推薦入試 7名、企業推薦入試 2名
- (3) 学修環境の整備
- 録画授業と対面授業を組み合わせた「AIITブレンディッド・ラーニング」を導入し、効果的な学修を可能とするとともに、学生の通学負担の軽減により、より広範囲の地域の学生が学修できる環境を整備した。
- 担任制を活用することにより、学生への支援体制を強化し、学生の就職やキャリアアップ等のキャリア開発支援を行った。
- (4) 首都大学東京との連携
- 首都大学東京各キャンパスにおいて、本学ポスターを掲示したり、本学大学院案内等を 配布するなど首都大学東京と連携した広報活動を行った。
- (5) 教育内容の検討
- 「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」が文部科学省に採択され、本学の教育カリキュラムの刷新を進める事業を実施する等、設置から10年が経過し、変化する社会のニーズや産業構造等を踏まえ、今後、各専攻においてどのような教育を実施していくかについて、全学的に検討を進めていくこととした。

#### 2 9年間一貫教育等複線型教育システムに関する取組

「より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供する」とする中期目標の達成に向けて、以下のとおり9年間一貫教育(直接進学)に力点をおく連携施策について見直し、複線型教育全体を拡充・推進していく取組を実施した。

(1) 複線型教育システムのあり方の検討

高等専門学校から社会人経験等を経て本学に入学している者が多く、多様なルートを経て高度な専門知識や技術を学びたいというニーズが存在することから、9年間一貫教育(直接進学)に力点をおく連携施策を見直し、実務経験を持つ高専出身者を対象とした入試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システム全体を拡充・推進していくことを明確にした。

(2) 高専生へのPRの実施

産技高専専攻科修了生に対する、郵送による入試及び入試説明会の開催の周知や、産技高専の入学ガイダンス及び保護者会における産技大のPRを実施するとともに、Uターン入試等多様な人材育成ルートに対応した入試を実施した結果、高専出身者から3名(うち専攻科から直接入学1名)の入学があった。

- (3) 産技高専と連携した教育研究活動の推進
- 文部科学省委託事業「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」が採択され、当事業において産技大・産技高専で連携したカリキュラムの開発事業を実施し、教育研究活動における新たな連携に取組んだ。
- アジア高度専門職人材育成協議会を開催し、マルチバーシティの推進を図るなど、複線 型教育システムの一層の拡充に向けた取組を行った。
- 大学・高専連携事業における共同研究を推進した。
- グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)における連携した教育プログラムを実施した。

#### ■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

#### 1 実践型教育の更なる推進

(1) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラム【新規】

次世代成長分野として期待される第三次産業分野を中心に、起業や事業改革を行う人材に対する産業界のニーズが強まると予想される中、こうした人材を養成するべきという運営諮問会議からの答申を踏まえ、運営諮問会議企業等と連携し、起業や事業改革を行う人材を養成する教育プログラム開発事業を、文部科学省委託事業として実施した。

①事業の概要

事業名称: 次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム事業期間: 平成26~28年度

養成する人材像: 観光・物販・医療等の分野において、イノベーションによって従来の仕組みを改革し、起業や事業開発を行うことができる高度人材(事業アーキテクト)

#### 修得する知識・能力:

- 経営、リーダーシップ、イノベーション等に関する戦略能力
- タスク・プロジェクト、組織、財務会計に関するマネジメント能力
- クラウド、ソーシャルメディア、3Dプリンタ等に関するIT技術 等

#### ②実施体制

○ 社会人学び直し推進委員会

事業の運営統括、カリキュラムや授業科目に関する議論、社会人学び直し啓発の仕組みに関する議論等を実施。

○ プログラム開発委員会

当事業で開発する教育プログラムのカリキュラム企画、教材開発等を実施。

#### ③事業アーキテクトコースの設置【新規】

両専攻横断型のプログラムとして平成27年度4月より開講する(定員10名)。また、本コースの設置に合わせ、下記の科目を開講する。

- 経営戦略系科目:経営戦略特論、スタートアップ戦略特論、マーケティング特論、リーダーシップ特別講義、ITソリューション特論
- 事例研究科目 :事業アーキテクチャ特論、事業アーキテクチャ研究、事業アーキテクチャ設計
- PBL型科目 : 事業アーキテクチャ特別演習 ※PBL型科目は2年次から履修開始となるため、平成28年度より開講

#### ④開催イベント等

○ 学修コミュニティイベントの実施

社会人一般を対象に、社会人学び直し啓発を目的とした「AIIT起業塾」を実施した。介護・水産・農業・酪農・畜産分野で活躍する起業人によるITとの融合等について講演を行った。

○ ワークショップの実施

当事業の関係教育機関や関係企業を対象に、情報交換及び事業の進捗報告等を目的とした「高度人材養成のための社会人教育ワークショップ」を実施した。各大学(香川大学、筑波大学、はこだて未来大学、琉球大学)の社会人教育の現状と課題等について講演を行うとともに、ディスカッションを行った。

#### (2) 航空整備士育成プログラム開発事業【新規】

特にアジア地域においてグローバルに活躍できる航空整備士の不足が予見されていることから、産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリキュラムを開発するため、文部科学省委託事業として航空整備士育成プログラム事業を実施した。

#### ①事業の概要

事業名称: 航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業

事業期間:平成26~28年度

養成する人材像: 航空整備業界で求められる高度及び中核的専門人材(経営層及び現場管

理者層)

事業目的:航空整備士のグローバル化に資するスキル標準、カリキュラム、及び教材等の 教育プログラムの開発

#### ②実施体制

事業の実施方針の決定、実施作業項目の決定及び指示、成果に関する承認を行う実施委員のもとに、以下の分科会を設置し、検討を行った。

○ 高度グローバル人材分科会

国際化ビジネス展開の企業家精神・経営感覚にあふれた中核的マネージメント層の養成 に関する調査・カリキュラム開発等を行う。

○ 中核的グローバル専門人材分科会

企業活動のグローバルな展開に対応して若手技術者の指導育成ができる中核的現場技術 者層の養成に関する調査・カリキュラム開発等を行う。

#### ③26年度事業実施内容·成果

- 航空整備業界で活躍する人材に求められるスキル等を整理するため、委員会参加企業等を中心に、ヒアリング調査を行った。また、次年度以降に行うカリキュラム開発のため、 国内外の教育機関の航空整備カリキュラム等の調査を行った。
- 調査結果を踏まえ、高度グローバル職(マネジメント職)及び中核的グローバル専門職 (整備現場職)に求められる職種、職務の体系を整理の上、具体的な職務内容を整理し、 各職層で求められる業務レベルを設定した「スキル標準」の素案を作成した。

#### (3) enPiT

情報技術を活用し、潜在的なビジネスニーズや社会ニーズに対する実践的問題解決ができる人材の育成が求められる中、情報技術の中から特にビジネスアプリケーション分野に焦点を当て、課題解決型学習 (PBL) を中心とした教育プログラムを実施した。

#### ①事業の概要

事業名称:情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 (enPiT)

事業期間:平成24~28年度

連携・協力大学等: 筑波大学、公立はこだて未来大学、琉球大学、拓殖大学、楽天㈱、 ㈱セールスフォース・ドットコム

#### ②教育内容

「スクラムによるWebアプリケーション開発コース」や「グローバルサービスアプリケーション開発コース」を設置し、ビジネスアプリケーション分野における先端的な情報技術に関する知識、世の中のニーズを捉える能力及び実践的な問題を解決する能力等を養成した。

#### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

- (4) 運営諮問会議の答申等を踏まえたカリキュラム等の見直し
  - ① 産業界の現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の見直し

運営諮問会議や、PBL検討部会において、産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取し、また、平成25年度答申内容に対するロードマップを作成し、以下のとおり、答申に対する改善の取組を着実に実施した。

- 2020年の東京オリンピックを視野に入れたPBLテーマの選定
- PBL評価手法の精度向上のため、ルーブリック手法の導入
- アジアにおけるプロジェクト体験として、平成27年度からPBLキャンプの導入
- 「技術倫理」に加え、「情報技術者倫理」を新設し、技術者倫理に関する教育を 充実
- ② ディプロマ・サプリメントの改善に向けた取組

本学において取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サプリメントについて、運営諮問会議に諮問し、企業の意見を踏まえた改善を実施した。

- 第三者に対して学生が取得した能力をより把握できるものとしていくため、平成 27年3月修了生に対し、各専攻の評価基準を明示したディプロマ・サプリメントを 交付した。この取組により、学生が自身の学習達成状況を明確に把握できるように なり、さらなる学習に向けた意欲の向上が図られた。
- 学生の継続学修を更に促進するため、また企業側が学生の能力をより把握しやすくするため、学生が取得した能力ダイアグラムについて、修了時点のみにとどまらず、在学中にも確認できるよう検討を行うこととした。
- (5) ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組
  - ① ブレンディド・ラーニングの実施

インターネットを活用し自宅でも学修可能なビデオ学修と、対面授業を組み合わせ 反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で以下のとおり 実施した。

情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目

この実施において、学生の自発的な学習を促すべく、録画授業の学修効果の測定を行うなど、より効果的に知識習得を進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。

② ブレンディッド・ラーニングの推進に向けた取組

FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理した。また、ビデオ講義と対面講義の役割をふまえ、より効果的に受講生の学修効果が得られるよう、授業を進めていくことにした。

#### 2 他大学等との積極的な交流について

(1) APEN参加大学との連携【拡充】

本学が事務局を務めているAPEN (Asia Professional Education Network) は、大学 (大学院) 教育における産業人材開発方法として優れているPBL (Project Based Learning) 教育を発展させ、アジアに普及することを目的として、平成23年6月に設立された。平成26年度においては、新たにインドが加盟し、5大学4企業1団体が加わり、19大学7企業2団体計28団体に拡大した。

(2) グローバルPBLの実施

グローバルに活躍できる人材を育成するため、新たにUNITEC工科大学(ニュージーランド)を加えた3大学とグローバルPBLを実施し、PBLの実施においても交流が拡大し、グローバルに活躍できる人材育成を推進した。

○ ベトナム国家大学

テーマ:「新しいWebアプリケーションの開発」

参加人数:産技大7人、ベトナム国家大学6人

活動状況:誰でも簡単に楽しめる投稿型のクイズサービス及びベトナム国家大学の講義

支援システムの拡張として動画学習サービスを作成した。

○ ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学(3大学連携)【拡充】

テーマ:「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」

参加人数:産技大2人、ブルネイ・ダルサラーム大学6人、UNITEC工科大学2人

活動状況:慢性的な病気を持つ子供たちとその看護者のためにロボットを用いたサポートシステムを作成した。

(3) 国際セミナー等の開催

教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今後の具体的な連携事業への拡大など、連携強化を図った。

- 産業人材開発セミナー等によるPBL型教育の開発普及
- APEN理事会及びAPEN i-HRDセミナー (フィリピン) 国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して 議論し、意見交換を行うなど相互交流を図った。
  - 参加団体:APEN加盟大学(6 校) Philippine Association of Engineering Schools (「PAES」)

フィリピン全土の工学系学部長が参加するセミナーにおいて、本学教員がPBL教育に関する講演を行い、PBL教育の普及を図った。

- APENが主唱するMultiversity教育システムの開発・普及提案
  - アジア高度専門職人材育成協議会

高度専門職人材育成に関する調査研究及び高度専門職人材育成のための多様な教育サービスを提供する高等教育機関であるMultiversityの構築、普及のため、アジア高度専門職人材育成協議会を開催し、普及に向けた意見交換を行った。

参加機関: 文部科学省、経済産業省、(独)国立高等専門学校機構、産技大、都立 産業技術高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、神戸市立工業高等専門学 校、金沢工業大学金沢工業高等専門学校

○ オンリーワン中小企業ミッション(マレーシア)の実施

世界に誇る優れた独自の技術を有する日本の中小企業に対するアジアとの連携支援及びグローバル人材とその育成方法の充実に向け、工業団地視察やケダ州知事表敬、産学官ワークショップを実施し、マレーシア企業等との連携・協力を深めた。参加者:産技大、ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)、日本の中小企業11社、

マレーシア工科大学

(4) 視察等の受入れ

- 南部アフリカ開発銀行による視察 参加者6名
- アフリカからの留学生による訪問 参加者28名
- 台湾経済部による視察 参加者5名
- ルワンダのトゥンバ高等技術専門学校による視察 参加者4名
- (5) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラム【新規】

他大学・企業等と連携し、起業や事業改革を行う人材を養成する次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを、文部科学省委託事業として実施した。委員会に各種企業等を招聘し連携してプログラム開発等を進めたほか、ワークショップにおいて多数の大学から講師を招聘し、社会人学び直し等に関する積極的な交流を行った。

#### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

① 委員会参加企業·団体

㈱東芝、凸版印刷㈱、日本アイ・ビー・エムシステムズ・エンジニアリング㈱、NECマネジメントパートナー㈱、㈱日立製作所、㈱FUJITSUユニバーシティ、横河電機㈱、楽天㈱、㈱ワークスアプリケーションズ、ATOMICO、サイボウズ㈱、アストロラボ㈱、小倉記念病院、メドコネクト㈱、㈱mediba、中央大学

② ワークショップ協力大学

香川大学、筑波大学、芝浦工業大学、公立はこだて未来大学、琉球大学、中央大学

(6) 航空整備士育成プログラム開発事業【新規】

産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリキュラムを開発するため、文部科学省委託事業として航空整備士のグローバル化事業を実施し、航空業界企業や航空専門学校、産技高専等との連携により、航空業界で求められる人材のスキル標準を作成した。

○委員会参加企業·団体

教育機関:東京都立産業技術高等専門学校、東日本航空専門学校、東北電子専門学校、学校法人福田学園大阪工業技術専門学校、船橋情報ビジネス専門学校

航空企業等:全日本空輸㈱、富士通㈱、三菱重工業㈱、㈱ジャムコ、日本飛行機㈱、㈱フライトテックサービス、(一社)次世代地域航空ネットワーク検討協議会、(公社)日本航空技術協会

(7) enPiT

平成25年度からの参加大学である琉球大学の教員との連携を継続するとともに、新たな参加大学である拓殖大学から積極的に学生を受け入れた。また、enPiTの分野横断講義として、筑波大学、九州工業大学の教員を招いて講義を行ったほか、遠隔会議システムを使い、本学の教員が九州工業大学の学生のPBLレビューを実施するなど、他大学と連携してプログラムを実施した。

企業との連携においては、連携企業である楽天(株)の社員が教育プログラム開発会議に参加したほか、楽天(株)から3名がenPiTプログラムにおいて講義を行った。

連携企業・団体

連携大学: 筑波大学、はこだて未来大学

参加大学:琉球大学、拓殖大学

連携企業:楽天㈱、㈱セールスフォース・ドットコム

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 28 【教育の内容等に関す 入学者選抜	する取	(中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。  「注意では、「おおおおいま」 ・ 「おおおいま」 ・ 「おおまれ」 ・ 「おままれ」 ・ 「おまままれ」 ・ 「おまままれ」 ・ 「おまままれ」 ・ 「おまままれ」 ・ 「おまままれ」 ・ 「おまままれ」 ・ 「おまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	1	·広報戦略に基づき新たな試みを含む効果的な入試広報活動を行った。その結果、一般入試において過去最高の志願倍率を記録した。【①】
平成24年度	_  -	・女子学生の確保のため、本校ウェブサイトに女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。【①】 本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のため カカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。【3-01】
平成25年度	_  -	多様な学生を受け入れるため、学校間の連携を基にした特別推薦入試制度の導入に向け、品川区教育委員会及び品川区立小中一貫校八潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結した。【②】 「産技高専」ブランドの確立に向け、平成24年度に作成したシンボルマークを活用したCIの学内浸透プログラムを実施した。また新たなPR活動への取組として学外に向けたプロモーションビデオを作成した。 3-01】
平成26年度	_	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 本校を広くPRするために、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」を近隣小中学校や地域イベントに派遣し、理科・技術教育を展開するとともに、作成したシンボルマークグッズを配布した。 (3-01]
		( <b>今後の課題、改善を要する取組)</b> ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を確保するための取組を継続する。また、女子学生の確保に向けて、女子学生向け広報の充実等を行う。【③】

中期計画		計画の達成状況	No	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
中朔計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	十成20千及計画	評価	T 从60 + 区 门 凹 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
<多様な学生の確保>						
① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。				(年度計画なし)		
<選抜方法の見直し>						
② 入学者選抜について、 その内容等を見直し、多様 な学生を受け入れるための 適切な入学者選抜方法を確 立する。				(年度計画なし)		

<広報活動の強化>	
③ 学生の確保のため、広 報戦略に基づく効果的な広 報活動を展開する。また、 「産技高専」ブランドの確立 に向けたPR活動に取り組 む。	<ul> <li>・平成25年度から行っているカレッジ・アイデンティティ(CI) の浸透活動について、小中学生、地域社会、国内外の企業等をはじめとする学外に対して積極的に行う。</li> <li>1 学外へのCI浸透活動の強化         <ul> <li>(1) プロモーションビデオやウェブサイトを活用した広報活動</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>平成25年度に作成したプロモーションビデオを東京都区内の中学校を中心に配布し、学校見学会や学校説明会等の入試広報イベントの他、国内外からの視察時に上映した。・配布:都内・近隣中学校、教育委員会等137か所、学習塾 19校・上映:学校見学会等 14件、視察等 6件</li> <li>動画共有サイトを利用した広報活動について検討し、学生動画コンテストを試行した。</li> <li>成果・効果&gt;</li> <li>プロモーションビデオを配布することで、入試広報イベントの参加者の増加に繋がった。・学校見学会:H25年度 314人 → H26年度 341人・学校説明会:H25年度 834人 → H26年度 909人</li> <li>学生動画コンテストにおける最優秀賞の2件をHPや動画共有サイトに掲載し、高専の学校紹介を行った。</li> </ul> </li> </ul>
	3-01  (2) 小中学校や地域のイベントを活用したPR活動の展開 <取組事項> ○本校のB教員を「理科・技術教育サポーター」として小中学校や地域イベントに派遣し、理科技術教育を展開するとともに、本校のPRを実施した。 ○シンボルマークを用いたシールやクリアファイル、定規等を作成し、小中学校や地域イベント等において配布した。 ○文科省主催の小・中・高校における子供たちの教育活動を応援するための組織である「土曜学習応援団」に登録し、小・中学校における出前授業に協力することとした。 〈成果・効果> ○「理科・技術教育サポーター」の派遣及びグッズの配布により、近隣の小中学校に対し、高専の認知度向上につながった。 (新規派遣 品川キャンパス 3校、荒川キャンパス 9校 地域イベント 2件) ○「土曜学習応援団」に登録することで、文科省のHPを通じて本校を広くPRする足掛かりとなった。

### 大項目番号 29 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法

- 【予制日報》)
   技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。
   学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。
   ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。
   産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	1	・本校の国際化推進プログラムの実施に向け、アジア調査団を派遣しベトナム・マレーシア・シンガポールの3カ国において現地調査を行った。シンガポールの学校との交渉を開始し、ニーアン・ポリテクニックと包括協定を締結した。【3-04】
平成24年度	1	・本科のPBL科目を前年度の4コースから全8コースに拡大して実施した。【①】 ・平成23年度に協定を締結したシンガポールのニーアン・ポリテクニックと新たに短期交流事業を実施し、品川、荒川の両キャンパスにシンガポールの学生を20名ずつ1週間受け入れ、国際交流を推進した。また、2大学1高専が連携したGCP(グローバル・コミュニケーション・プログラム)を実施し、特色あるプログラムを提供した。海外インターンシップの平成26年度実施に向け、準備に着手した。【3-04】
平成25年度	1	・技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラム構成とするため、各コースの教育内容を見直し、JABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入等を視野に入れたカリキュラムの再編を行った。【3-02】 ・新しい教育手法等を展開するため、エンジニアリングデザイン教育に対応可能な教室の整備を行い、荒川キャンパスにエンジニアリングデザイン室を設置した。【3-02】 ・国際的に活躍できる技術者を育成するため大学生・高専生がチームを編成し課題に取り組んでいく、GCPを実施した。また、海外インターンシップの平成26年度実施に向けた準備に取り組んだ。【3-04】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エンジニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査や専攻科でのエンジニアリング・デザイン教育の試行、またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。【3-02】 ・新任教員の研修の充実のため、採用1~3年目の教員を対象に「授業力向上研修」を行った。【3-03】 ・国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するとともに、GCPの第2回目を実施した。【3-04】 ・キャリア教育体系の再整備のため、新しく「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。 【3-05】
		(今後の課題、改善を要する取組) ・JABEE受審に向けてカリキュラムの再調整を行うとともに、受審に必須となるエンジニアリング・デザイン教育の実施のための学習環境の整備を継続する。【3-02】

中期計画		計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中期計画  <教育内容の充実>  ① 技術革新や産業界の ニーズを踏まえたカリキュラ ムの見直しを行うとともに、新 たなカリキュラム構成や教育 内容を検討する。	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画  【新規】新しい教育課程において平成27年度開始する専門教育に対応した教育内容や教育方法の導入に向けた準備や学習環境の整備を行う。	評価	1 新教育課程における専門教育実施に向けた学習環境の整備 (1) 他高専等の調査 〈取組事項〉 新しい教育内容・教育方法を導入している他高専・大学を訪問・調査した。 (調査項目) ○アクティブ・ラーニングの科目名、展開方法、実施体制 ○学習到達度の評価法 等
			02		A	<成果・効果> 他高専等の調査結果を基に、学生が主体的に問題を発見し、解を見い出していく 能動的学習(アクティブ・ラーニング)を平成27年度から電気電子工学コースの科目 において導入することとした。

・校務支援システム の安定運用を通じて、更なる校務効率 化を図る。	(4) ED教育の試行 〈取組事項〉 荒川キャンパスのED室を活用し、専攻科において以下のED教育を試行した。 ○ 外部講師による課題発見・解決法についての講演の実施 ○ 「学校をきれいにする」を課題として企画立案から試作検証、評価を行う授業の実施 〈成果・効果〉 ○ 開発プロセスの体験及び試作検証までの過程を経るED教育について、本格導入に向けた準備を行うことができた。  3 校務支援システムの運用 〈取組事項〉 ○ 平成25年に導入した校務支援システムの安定運用と校務におけるシステムの利活用の促進を図り、システムの活用を軌道にのせた。 ○ 教員やシステム委託業者と綿密に連携し、システムの安定稼動に努めるとともに、システムのバグや不具合の解消を図った。 〈成果・効果〉 ○ 授業評価アンケートを校務支援システムに導入したことにより、集計・分析が容易になり、授業政善により役立てられるようになった。 ○ 会計機能を活用する教員が増え、申請事務負担の軽減が図られるとともに予算管理が容易となった。 ○ 共有ファイルの活用が進み、メールサーバーの負担が軽減された。
・基幹システムの更新にあわせた情報基盤運用体制の再構築に向けて準備を進める。	4 情報基盤体制の再構築に向けた検討 <取組事項> 平成27年度の学内基幹システム更新をにらみ、現状のシステム運用状況やネットワーク環境等を調査した上で、より効率的なシステムの構築・運用方法の検討を行い、システム更新準備を整えた。 <成果・効果> システムの現状調査により、現状把握と課題抽出し、より効率的なシステム構築に向けた検討を行い方向性を決めることができた。 (主な課題) ・校務利用する個人PCのセキュリティ・回線の陳腐化(ネットワークスイッチ容量不足)・無線LANの繋がりにくさ (更新の方向性) ・個人PCの代わりに校務用PCをリース ・ネットワーク回線のギガ対応(100M → 1G以上) ・校内無線LANのアクセスポイントを増設

・ICT活用計画の実施状況の 検証を踏まえ、計画の見直し を行い改善事項を順次実施 する。	<ul> <li>ICT活用計画の見直し</li> <li>(1) ICT活用計画の実施状況の検証</li> <li>○取組事項&gt;</li> <li>平成22年度末に策定したICT活用計画について、実施状況を確認するとともに、平成28年度までの取組内容を修正した。</li> <li>(修正箇所)</li> <li>・校務支援システムの構築、デジタルサイネージとの連携を明記</li> <li>・学生用情報端末の導入時期の変更</li> <li>〈成果・効果&gt;</li> <li>○ 校務支援システムが正式導入されたことにより、校務執行サポート部分に関してはおおむね計画通りに進捗していることが確認できた。</li> <li>○ 学生用情報端末導入に関しては、平成27年度の学内基幹システムの更新に伴う校内無線LANの増設を踏まえ、平成28年度の新入生からの適用に向けて準備を進めることとした。</li> <li>(2) 改善事項の実施</li> <li>◇取組事項&gt;</li> <li>これまで学生が紙面で教員に提出していた卒業研究の活動時間や内容を記載するコンタクトタイムシートについて、品川キャンパスの一つのコースにおいて校務支援システムを活用した管理を試行した。</li> </ul>
	むね計画通りに進捗していることが確認できた。 ○ 学生用情報端末導入に関しては、平成27年度の学内基幹システムの更新に伴う校内 無線LANの増設を踏まえ、平成28年度の新入生からの適用に向けて準備を進めることと
	<取組事項> これまで学生が紙面で教員に提出していた卒業研究の活動時間や内容を記載する コンタクトタイムシートについて、品川キャンパスの一つのコースにおいて校務支援シス

② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。	・平成25年度に引き続き教員研修を実施し、効果について検証を行う。	1 教員研修の実施 (1) 実施内容・効果の検証 <取組事項> ○ 校長をトップとする教育改革推進会議において、本校の教員研修実施状況等を検証し課題の整理を行った。 ○ 教員研修制度の必要性と問題点について検討し、新任者研修の充実と管理職の育成研修への取り組みが急務であるとの結論となった。 <成果・効果> ○ 検討結果を踏まえ、新任者向け研修として3月に採用1~3年目の教員を対象に、学習塾のスキルを活用した「授業力向上研修」を行った。 ○ 平成27年度は従来の着任直後の研修に加え、新任研修をはじめとする教員研修の年間プログラムを試行的に導入することとした。また、管理職については、評価者研修の導入を検討することとした。 (2) コミュニケーション能力向上のための研修実施 <取組事項> 学生のコミュニケーション能力の向上を図る指導力を養成するため、外部研修「コーチング学習プログラム」に教員1名を派遣した。 (研修期間:平成27年2月~7月)  <成果・効果> ○ 3月までの研修では、通常のコーチングで注力する問題に対する解決法を探すだけでなく、「なぜそれを問題と認識しているか」といった、より深いレベルへ踏み込むことを重視した内容について学ぶことができた。参加教員からは、「学生の自律的思考を助けることが可能になると思われるため、学生指導に積極的にコーチングを用いたい」という抱負が得られ、今後につながる研修となった。
	03	<ul> <li>○ 学内における講師の養成に着手できたことで、今後の学内研修の開催に向けての足掛かりとすることができた。</li> <li>(3) ティーチングポートフォリオ (TP) の作成・普及促進         &lt;取組事項 &gt; 自らの教育活動を振り返りまとめた教育業績の記録であるTP作成のメンター (指導者) 育成を目指しワークショップを開催した。同時に、自らの研究業績をまとめたアカデミック・ポートフォリオ (AP) の作成ワークショップを試行した。         ○ 内容 TP (AP) 作成作業、メンターとの個別ミーティング、TP (AP) 披露プレゼンテーション</li> <li>○ 参加者 TP:4名 (品川キャンパス 2名、荒川キャンパス 2名) AP:1名 (品川キャンパス)</li> <li>○ メンター 5名 (外部講師 3名、本校教員 2名)</li> <li>〈成果・効果 &gt; 参加者の満足度は高く、教員相互の情報交換や教育経験・研究活動の振り返りに資することができた。</li> </ul>

<ul> <li>別 国際がに活動できた技術できた。</li></ul>	<キャリア教育>		
# おものまさたが、実験 内容を含成するため、実験 する。  ***********************************		・第2回グローバル・コミュニ	1 グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)の実施
する。			_ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
### 10月 (30 外孫澄期期) 9月4日 (木) (8日間)) **実施規則**(15名	的な英語教育の充実、国際		平成25年度に引き続き、大学生・高専生がチームを編成し、都市課題に取り組むGCPの
「「「「「「「「「」」」」 「「「」」」 「「「」」」 「「」」 「「」」			・実施期間:4月~10月(海外派遣期間:9月4日(木)~11日(木)(8日間)) ・派遣人数:メンバー 高専本科2~4年生 15名
・ 砂棒角等、東京とンンガボールにおける衛市課題の調査、英語によるフィールドワーク、			
* * ***  **  **  **  **  **  **  **  **			
			シンガポール学生との交流等
本			7701- 7701-
**			ムを通して達成したい目標を設定し、目標の達成度合いを10点満点で評価した。達成度
			から最終報告会後では6.8ポイントと4.8ポイントも上昇し、参加学生にとって達成度の高い
<ul> <li>★ ・ 温川ビジネスクラブ主催「第5回ビジネス創造コンテスト」</li></ul>			
* 産技大主催「第8回産業技術大学院大学デザインコンテスト」へ応募 ・ 東京都水道局へ提言書を提出  * 海外インターンシップを実施 するととに、平成27年度実 施規模の拡大に向けた準備 を行う。  2 海外インターンシップの実施  < 取組事項 本料3・4年生が海外の日系企業でインターンシップを行う、海外インターンシップを初めて 実施した。 ・派遣 別間:8月24日(日)〜9月14日(日)(3週間) ・派遣 人数:本科3〜4年生 10名 ・派遣 少妻と ・派遣 学教:6社 ・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、 ・ 般容:企業での表習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、 ・ 般容:企業での表習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、 ・ 作業に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも近派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも近派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を運動につある分野の企業の関係と考える 上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「や や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。			
<ul> <li>★ 東京都水道局へ提言書を提出</li> <li>★ 東京都水道局へ提言書を提出</li> <li>★ 東京都水道局へ提言書を提出</li> <li>★ 東京都水道局へ提言書を提出</li> <li>★ 東京都水道局へ提言書を提出</li> <li>★ 本科3・4年生が海外の日系企業でインターンシップを行う、海外インターンシップを初めて実施した。</li> <li>※ 満世・大阪連り間、8月24日(日)(3週間)・※ 満人数:本科3・4年生 10名・※ 満企業数:6社・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問 (成果・効果) ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。(主な講評)・仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。・作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミニーケーションも近にできた。 ○ 学生側のフィードバックは「高事での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の割が「満足」または「や や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。</li> <li>① 新たな受入れ先として、学生の専門方数と関連のある分野の企業の開拓を行った。</li> </ul>			
★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★			740 17 18 10 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
*			・ 果が御が退向が旋音音を旋山
*			
・海外インターンシップを実施 するとともに、平成27年度実 施規模の拡大に向けた準備 を行う。  2 海外インターンシップの実施 く取組事項> 本科3・4年生が海外の日系企業でインターンシップを行う、海外インターンシップを初めて 実施した。 ・派遣少数・本科3~4年生 10名 ・派遣人数・本科3~4年生 10名 ・派遣企業数・6社 ・内容・企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問  《成果・効果> ○報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ・ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「や や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			S
するとともに、平成27年度実施規模の拡大に向けた準備を行う。   本科3・4年生が海外の日系企業でインターンシップを行う、海外インターンシップを初めて変施した。   実施した。   ・派遣別間:8月24日(日)~9月14日(日)(3週間)   ・派遣企業数:6社   ・ 小窓・企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問   ○成果・効果シ   ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評)   ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。   ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。   ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「や や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。   ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
施規模の拡大に向けた準備を行う。  本科3・4年生が海外の日系企業でインターンシップを行う、海外インターンシップを初めて実施した。 ・派遣則間:8月24日(日)~9月14日(日)(3週間)・派遣人数:本科3~4年生 10名・派遣企業数:6社・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問 〈成果・効果〉 ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。(主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。〇 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。		1137 1 1 7 7 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7	= 1371 1 7 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7
<ul> <li>実施した。         <ul> <li>派遣期間:8月24日(日)~9月14日(日)(3週間)</li> <li>派遣人数:本科3~4年生 10名</li> <li>派遣企業数:6社</li> <li>内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問</li> </ul> </li> <li>《成果・効果&gt;         <ul> <li>報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。</li></ul></li></ul>			
・派遣期間:8月24日(日)~9月14日(日)(3週間) ・派遣人数: 本科3~4年生 10名 ・派遣企業数:6社 ・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問 <成果・効果> ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
・派遣企業数:6社 ・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、 一般家庭への訪問 <成果・効果> ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。		21170	
・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問  <成果・効果> ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
一般家庭への訪問  〈成果・効果〉 ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
<ul> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。</li> <li>(主な講評)</li> <li>・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。</li> <li>・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。</li> <li>○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。</li> <li>○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。</li> </ul>			
○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			74.14.15
(主な講評) ・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 〇 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			77421- 77471-
・ 仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ・ 作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 〇 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 〇 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える 上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「や や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			<ul><li>仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。</li></ul>
上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「や や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
や満足と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。			
┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃			
			↑
			T 1990 T 120/1902 MOVID TELL

<u> </u>	 _	1 1	T		【新規】グローバルエンジニア		3 グローバルエンジニア育成プログラムの実施
					L-1017322		
					育成プログラム を実施する。		◇取組事項〉 ○ 平成25年度までのオーストラリアでの語学研修をリニューアルし、本科1~3年生に対して、国際的な技術者を育成するプログラムをアメリカ合衆国・シアトルで初めて実施した。・派遣期間:9月3日(水)~11日(木)(9日間)・派遣人数:本科1~3年生 40名・研修内容:英語学習、企業見学(マイクロソフト社・エバレット・ボーイング工場)、ワシントン大学訪問及び学生との交流、ホームステイ、ボランティア体験 〈成果・効果〉 ○ 応募率が2.5倍と学生の関心も高かった。 ○ 参加者全員がプログラムに参加して「とても良かった」または「良かった」と答えており、満足度が非常に高かった。 ○ 参加学生の97%から「また海外のプログラムに参加したい」との回答があった。また、その後の国際化プログラム(文科省主催のプログラムやGCP)にエントリーする学生が出ており、国際化人材育成における入門プログラムとして大きな役割を果たすことができた。
							<グローバルエンジニア育成プログラム終了後の学生アンケート>       【世界の様子に関心を持つようになったか】         とでもそう思う       75%         どちらかと言えばそう思う       25%         【また海外のプログラムに参加したいと思うか】         とでもそう思う       90%         どちらかと言えばそう思う       7%         そう思わない       2%
④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。					★学校全体のキャリア教育体系を再整備する体制を構築し、新教育課程の開始に対応したキャリア形成支援の整備を進める。		1 新教育課程に対応したキャリア形成支援の整備 (1) キャリア支援センターの設置 <取組事項> 校務体制のうち「進路支援室」「インターンシップ室」を統合再編し、新たに「キャリア 支援センター」を設置した。 <成果・効果> センターの設置に伴い、今までキャンパスごとに個別に行っていたキャリア支援を両キャンパス共通の内容で行うための検討・調整を行った。 ○ 担当者連絡会開催(月1回開催) ○ 合同企画会議開催(10月)
				3- 05		A	(2) 体系的なキャリア形成支援の実施 <取組事項> 既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラム等を検討・実施した。 <成果・効果> ○ 学生向けにキャリア支援プログラムの案内や過去の進学・就職状況等を紹介する「キャリア通信」を新規発行した。(6月末、10月末、2月末) ○ 進路支援講座を整理・改編し、3年生向けの専門性の活かし方をテーマにした講座や4年生向けの面接対策等、各学年に応じた両キャンパス共通の内容の講座を実施した。 ○ 新たに低学年向けの支援として、学生室や担任と連携してホームルームの時間を活用したキャリア形成支援講座の実施に向けて検討を進めた。

<9年間一貫教育と複線型教	<b>教育システム</b>	の拡				
③ 本科修了後、専攻科から産業技術大学院大学への進学により、体系的な知識、スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、9年間一貫のコースやカリキュラムの設計を産業技術大学に大学と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。				3-06	・複線型教育システムの1つである9年間一貫教育について、平成24年度に設置した産技大と本校の関係者による検討会で検討した取組を継続する。	1 複線型教育システム(9年間一貫教育)の改善策の実施 (1) 複線型教育システムの在り方の検討 〈取組事項〉 産技大と合同で今後の9年間一貫教育をはじめとする複線型教育システムの在り方について検討した。 〈成果・効果〉 9年間一貫教育(直接進学)に力点をおく連携施策から、実務経験を持つ高専出身者を対象とした人試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システム全体を拡充・推進していべことを明確にした。 (2) 産技大の認知度向上の取組 〈取組事項〉 専攻科1年の学生及びその保護者や本科1~5年生の保護者を対象に産技大の説明会を開催した。 ・ 専攻科1年の学生及びその保護者向け日時・4月4日(入学式時)参加者:学生30名及びその保護者 ・ 本科1~5年生の保護者向け日時・4月4日(入学式時)参加者:保護者及び専攻科新入生とその保護者に加え、本科2、3、5年保護者に対して産技大の特徴を周知した。  【本科・の進路状況(各年度卒業生)】 (単位:人) (世子書 数 1 年度 23年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26年度 26
⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。	* → →		・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違うため、編入学者の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備した。・編入希望者に対する工業高校夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。  <工業高校からの編入学実績 > 23年度:4人、24年度:7人、25年度:14人、26年度8人		【平成23年度に中期計画達 成済み】	

大項目番号 30
【教育の実施体制等に関する取組】
数音の実施体制

(中期目標) 〇 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・運営協力者会議を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れ教育活動へ反映させていく仕組みを構築した。【①】
平成24年度	2	・運営協力者会議を活用し、校長が提起するテーマ「産業界からみた技術者像について」議論を重ね、「産業界からみた育成する人材像」を提言された。企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対してアンケート調査を実施した。【①】
平成25年度	-	•平成23年度中期計画達成済
平成26年度		(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状		No.	平成26年度計画	自己 評価 平成26年度計画に係る実績		
		度までの実績		1,33-1,231,2	評価		
	産業界と連携した実践教育>						
① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。	「産業界からみ像」など教育に 設定し、その声 営協力者会議 それを本校のま 仕組みを本様築い 況や産業界の	ップのあり方」や が大育するテーマを ででは、 ででは、 ででは、 ででいていていていていていていていていていていていていていていていていていてい		【平成23年度に中期計画達成済み】			

大項目番号 31 【教育の実施体制等 教育の質の評価・記	
	<b>各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</b>
平成23年度	・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向け着実に準備を実施した。【①】 2
平成24年度	・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施し、本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。【①】 2
平成25年度	・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。【3-07】 2
平成26年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・コア科目の定期試験において学習到達度を把握する取組についての検証結果をもとに、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る生の自己評価システムとして構築した。【3-07】  「今後の課題、改善を要する取組) ・学生の学習到達度についての自己評価を教員にフィードバックし、授業改善を実施する。【3-07】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成25年度	での実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績		
<教育システムの継続的な改	教育システムの継続的な改善>							
①「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。	の規定等の整備が	P運営協力者 部評価の仕組 24年度から本		【平成24年度に中期計画達成済み】				

(②) 学生が卒業時(修了時) に身につけるべき力を客観 的に示す指標を作成すると ともに、学生の学習到達度 をチェックする仕組みを検討 する。	・平成25年度の検証結果を踏まえ、平成26年度から開始する新教育課程においても学習到達度を把握するための準備を行う。	<ul> <li>1 平成25年度の取組に関する検証及び学習成果に対する評価基準の設定         <ul> <li>(取組事項)</li> <li>○ 各コースの核となるコア科目の定期試験の設問に基礎・応用レベルを設定し、学習到達度を把握する取組について検証し、以下のとおり課題を整理した。</li></ul></li></ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

大項目番号 32 【学生支援に関する	取組】	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。</li> <li>○ 学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。</li> <li>○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。</li> </ul>
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・学生のニーズを把握するため、在学する学生及び保護者を対象とした学生生活実態調査を初めて全学的に実施するとともに、学生支援基本計画を策定した。【①、②】
平成24年度	2	・特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、個別の事例に応じたPTにより継続的な支援を実施した。また、SA制度の活用について問題点等の検討を行い新たな運営体制を構築した。【3-08】
平成25年度	2	・学内に国際交流ルームを設置し、英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。【3-08】 ・学生の多様な課外活動を支援するため、1、2年生を対象に未来工房ジュニアを立ち上げ公募した。【3-08】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・総合的に学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来の週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようになった。【3-08】 (今後の課題、改善を要する取組) ・国際交流ルームの利用率を向上させ、学生の海外体験プログラムへの参加に繋がるよう支援体制を強化する。【3-08】

中期計画	中期計画の達成状況		No	lo. 平成26年度計画 自己 評価		平成26年度計画に係る実績	
	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	IVO.	十次20千及計画	評価	丁次20千汉日四下床心大根	
<学生生活支援>							
<学習・進路選択に関する							
① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制極的を 化、課外活動への積率の大下シスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。			3-08	・平成25年度に設置した国際 交流ルームGCO (Global Communication Oasis) におい て引き続きネイティブ指導員 による英会話カフェや英会話 講座、TOEIC対策、留学カウ ンセリングを定期的に実施す る。	Α	1 国際交流ルームGCOの運営  <取組事項> 25年度に設置した国際交流ルームGCOを活用し、高専生が苦手とする英会話に親しむ取組を行った。  英会話カフェ 週1回放課後2時間、ネイティブ指導員を囲んでの英会話を楽しむレッスン  英会話出張教室 週1回放課後2時間、TOEICを題材とした英会話レッスン  ルーム開放 週3回放課後2時間程度、読書やビデオ視聴など自習活用にルームを開放  留学相談会 保護者会にて個人留学の紹介と相談を実施  その他のイベント TOEIC対策講座(12月)、海外体験セミナー(12-1月)、クリスマスパーティー(12月)  ポイントカードの発行【新規】 12月より、ポイントカードを発行し利用者の拡大を図った。 海外派遣プログラムとの連携【新規】 グローバルエンジニア育成プログラムの事前学習の場としてGCOを活用し、日常英会話のレッスンやプレゼンテーションの準備等を行った。  話のレッスンやプレゼンテーションの準備等を行った。	

・平成25年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。	(成民・効果>

② 教員による適切な履修 指導に加え、学生や職員に よる学習支援活動を推進す る。進路支援体制を強化す るため、学生サポートセン ターとの連携による、相談体 制の構築や進路支援に関 する情報の共有化を図って いく。	【新規】学生相談等に関する   研修等を通じて教員の専門知識の向上を図り、学生相談体制を強化する。   本専門的な援助を必要とする   本専門的な援助を必要とする   学生相談等に関する研修会の参加により、使用の学生相談の向上を図り、学生相談体制を強化した。   平成26年度障害学生支援アークショップ (8月29日)   平成26年度を管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び成26年度地方部会総会 (8月28、29日)   平成26年度を回贈と成長支援ワークショップ (8月29日)   平成26年度全国障害学生支援フークショップ (8月29日)   平成26年度全国障害学生支援フークショップ (8月29日)   平成26年度全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」(11月5日)   第11回全国国立高等専門学校メンタルへルス研究集会(11月6、7日)   平成26年度全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別障害学生支援セミナー」 (12月4、13日)   《成果・効果 > 学生相談等に関する研修会への参加により、他大学や他高専の学生相談に関する事例などを学ぶことで、本校での学生相談に活かすことができた。   本校での学生相談に活かすことができた。   本校での学生相談に活かすことができた。   本校での学生相談に活かすことができた。   本校での学生相談体制の強化   本校での学生相談に活かすことができた。   本校での学生相談体制の強化   本校での学生相談体制の強化   本校での学生相談体制の強化が図ることができた。   本校できた。   また、近年は学生本人のみならず、保護者の相談件数も増加しているため、それに対応することができた。   また、近年は学生本人のみならず、保護者の相談件数も増加しているため、それに対応することができた。   本校できた。   年間談体制の強化が図ることができた。
<b>&lt;経済的支援&gt;</b> ③ 学生一人ひとりが充実し	【新規】学生への経済的支援   1 経済的支援策のあり方に関する検討
で学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。	(1) 学生への経済的文接のあり方に関する検討体制を構築し、具体的な支援策を検討し可能なものから着手する。

### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 33 【研究に関する取約	狙】	<ul><li>(中期目標)</li><li>○ 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。</li><li>○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。</li></ul>
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・共同研究の実施に向けて、産業技術研究センターと連携協定を締結した。【②】 ・「大学・高専連携事業基金」を活用し、本校の教員と首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始した。【②】
平成24年度	2	・研究活動を円滑に進めるため、研究費ハンドブックを作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。【3-10】
平成25年度	2	・研究活動の活性化のため、本校教員(新人教員の研究紹介など)や外部講演者の講演会を開催した。また、特定課題研究費の成果発表として特定課題シンポジウムを開催した。【3-10】 ・拡大版教育研究コロキュームとして、本校教職員及び学生と保護者だけでなく、中学生及びその保護者も広く対象とした、体験型のコロキュームを開催した。【3-10】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・研究活動の活性化を図るため、外部講師を招き、若手教員を対象に科研費獲得に向けて個人面談や申請手続きについてのアドバイス等の支援を試行した。【3-10】 (今後の課題、改善を要する取組) ・研究活動の更なる活性化のため、既存の研究支援制度の見直しを行い、学校全体での支援体制を確立する。【3-10】

中期計画	中期	計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中朔訂回	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	十次20千及計画	評価	十次20千度計画に体の大根
<研究内容・研究体制に関						
①「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。			3-10	【新規】研究活動の活性化を図るため若手教員を対象に外部資金獲得に向けた支援を行う。	A	<ul> <li>外部資金獲得に向けた支援</li> <li>▼取組事項&gt;</li> <li>外部講師を招き、科研費獲得に向けた支援を若手教員を対象に試行した。</li> <li>○ 科研費申請書類の作成方法等についての講演(対象:全教職員)</li> <li>○ 個人面談や書類作成時のアドバイス及び添削(対象:若手教員 両キャンパス6名ずつ)</li> <li>○ 成果・効果&gt;</li> <li>○ 平成27年度採択に向けた応募件数が41件へ増加した。(平成26年度応募件数37件)</li> <li>○ 個人指導を受けた12名の若手教員のうち、2名が採択された。</li> <li>【傾斜的研究費採択状況(法人)】         <ul> <li>(単位:件、千円)</li> <li>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</li> <li>採択件数 46 57 55 62 39 34 26 額 28,000 28,000 28,000 28,000 26,000</li> </ul> </li> <li>【科研費採択状況(日本学術振興会)】</li></ul>

<研究実施体制等の整備に関する取組>		
京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。	年度に東京都立産業技センターとの連携協定締人内で「大学・高専連携金」を設置するなど他の の連携を推進するための 備を行い、東京都立産業 究センターとの意見交換 都大・産技大と共同研究 こいる。	

### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 34 【都政との連携に関	関する耳	(中期目標) ○ 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。 ○ 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・「ものづくり教育プログラム」をテキスト化し、研修を行うなど、地域の普及に向けた取組を開始し、ものづくり教育のすそ野拡大に向けた展開を図った。【②】
平成24年度	2	・ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。【②】
平成25年度	2	・東京都産業技術研究センターとの間に構築した技術相談に関する連携スキームを本年度より開始した。【3-11】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都立産業技術研究センターとの新たな連携として、本校学生のインターンシップ派遣や中学校教員向け研修会を行った。【3-11】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、東京都立産業技術研究センターと連携した技術相談を実施する。【3-11】 ・また、東京都との連携として、新たにオリンピック・パラリンピック開催に向けた具体的な取組内容及び体制を検討する。【①】

中期計画	中期	中期計画の達成状況 Pt. 23 24 25 26 27 28 Pt. 平成26年度計画 Pt. 26 27 28 Pt. 平成26年度計画に係る実績		亚成26年度計画		── No. 平成26年度計画		亚西36年度补面1-162字结	
中	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	IVO.	十次20千及計画	評価	〒以20千尺日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			
<都政との連携に関する取	組>								
① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。				・東京都産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続するとともに、新たな連携事業を通じて連携の強化を促進させる。	A	<ul> <li>1 東京都産業技術研究センターとの連携強化</li> <li>(1) 技術相談の実施</li> <li>⟨取組事項⟩</li> <li>東京都立産業技術研究センターと本校の連携協定に基づく技術相談を実施した。</li> <li>⟨成果・効果⟩</li> <li>東京都立産業技術研究センターを通じて地域の企業等の相談に応えることができた。</li> <li>【産技研との連携状況】 (単位: 件)</li> <li>25年度 26度</li> <li>産技研から高専へ紹介 12 10</li> <li>技術相談 7 5</li> <li>受託研究 1 0</li> <li>内訳 共同研究 2 1</li> <li>山前授業 2 0</li> <li>その他 0 4</li> <li>高専から産技研へ紹介 9 3</li> </ul>			

(2) 新たな連携事業の実施 <取組事項> ○ 東京都立産業技術研究センター主催の特別。 ○ 東京都立産業技術研究センターを通じて品別中学校教員向けに3次元プリンタに関する研修。 ○ 東京都立産業技術研究センターにインターン ○ 東京都立産業技術研究センターが支援し、実本校も参加し協力した。 <成果・効果> ○ これまでの特別講演会は、東京都立産業技術実施していたが、平成26年度は初めて本校から師派遣を行った。相互の人材交流を通じて新た ○ 東京都立産業技術研究センターを通して地元 ○ 学生のインターンシップ派遣により、学生の教た。	I区教育委員会から本校に依頼があり、会を実施した。シップとして本科生を派遣した。 施している企業の研究会において、 が発生ンターから本校に講師を呼び、東京都立産業技術研究センターに講いな連携の足掛かりとした。 自治体との連携に繋げることができた。
平成25年度に中期計画達 済み】	

## 大項目番号 35 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進

(中期目標) ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。【3-12】
平成24年度	2	・企業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連携強化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置した。【3-12】
平成25年度	2	・地域連携委員会やTASKプロジェクトを通じて、地域社会や地元企業との意見交換を行い地域との連携強化を図った。【3-12】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の教育研究活動を支援する取組を新たに開始した。【3-12】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画中期計画の達成状況		No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績	
中期計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	INU.	干成20平及計画	評価	十成20千度計画に飛る美視
<地域における産学公連携	の推進>					
① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連関させていく。	*		3- 12	・平成25年度から開始した、地域連携委員による情報連絡会を定期的に開催し、地域社会や地元企業のニーズを発掘し地域連携の強化を図る。		1 地域連携の強化 (1) 地域連携委員会を通じた連携強化 <取組事項> 品川キャンパスにおいて、本校の地域貢献活動への助言及び、関連情報の提供を主な目的とした地域連携委員会を12月に開催し、平成26年度に実施したOPC主催講座を中心に、実績の報告・検証を行った。 <成果・効果> ○ OPC主催講座の受講率上昇に向け、講座名を見て講座内容が分かるネーミングにすることや対象とする年齢層によって開講時期を検討すべき等の助言を受け、平成27年度の講座編成の参考とした。また学生の教育研究活動を披露できるイベント出展等の機会の提供の協力要請を行った。 ○ 地域連携委員会を通して、本校のOPCをより多くの人にPRするため、「品川区と区内高等教育機関との生涯学習パートナーシップ協議会(仮称)」へ参加することとした。 (2) TASKプロジェクトを通じた連携強化 <取組事項> 荒川キャンパスにおいて、TASKプロジェクト(台東、荒川、足立、墨田、江東区の5区が共同で行うものづくり産業の活性化を目指すプロジェクト)へ参加し、地域内の企業や大学等と交流し、連携について意見交換を行った。 <成果・効果> TASK交流会の場で本校をPRするとともに、製品開発のいきさつや、業界の抱える問題など、製造現場における情報の収集が行えた。

(3) 地域企業等との連携
< 取組事項 >
運営協力者会議の構成企業と連携し、以下のとおり学生の活動を支援する取組を新たに
開始した。
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
アを地域中小企業に発表する場である「地域対抗「知財活用アイデア」プレゼン全国大会
in東京」において、レストラン等の客がスマートフォンでメニュー画像を撮影するだけで注文
できるシステムSmartOderを発表し、優良賞(第3位)を受賞した。
○ 広沢電機工業株式会社から紹介を受けた「一般財団法人東熱科学技術奨学財団」の
学生奨学金に以下の内容で応募し、奨学金を受けた。
・ ロボカップジュニアレスキューチャレンジ自律型ロボット「Acro」の開発
本賞(100万円の奨学金)受賞
・ 水上推進システムの研究開発 奨励賞(30万円の奨学金)受賞
○ 海外インターンシップにおいて、平成26年度は株式会社明電舎に学生を派遣した。ま
た、平成27年度の派遣先企業としてマイクロソフトと交渉を行った。
に、「水は「下及・ハル塩ル止木としく、・ハノー・ノノ」と入げを口った。
<成果•効果>
77 T. 17 T.
各連携事業を通して、新たな学生の教育研究活動の支援に結び付けることができた。
(4) 女类八字株155 5 大汉55 114 12 14 5 14 14
(4) 産学公連携センターを通じた地域連携の強化
<取組事項>
○ 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して技術相談、共同研究等を
行った。
○ 共同研究の成果として得た意匠登録を受ける権利及び著作財産権を共同研究
者である大田区の企業に譲渡した。
共同研究や受託研究における実験に本校学生が携わることで、学生の教育研究
活動に有機的に関連させることができた。
「空学公事推み」な、お話とも事権空徳【(選佐、世)
【産学公連携センターを通じた連携実績】(単位:件) 技術相談 3
受託研究 3
共同研究 13
寄付金の受入 10
H11124/2/N 10

大項目番号	36	
【社会貢献等	に関す	る取組】
地域貢献等		

(中期目標)
〇 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・高専の特色を活かしたものづくり講座・技術者育成講座を重視するオープンカレッジ再構築を行った。【3-13】
平成24年度	2	・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向けの講座を企画し平成25年度実施に向けた準備を行った。【3-13】
平成25年度	2	・企業の人材育成充実のため産業技術研究センターと連携し、技術者支援の連携講座を開催した。【3-13】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を実施した。【3-13】 (今後の課題、改善を要する取組) ・社会人技術者へのリカレント教育の推進のため、中小企業ニーズに対応したオープンカレッジを実施し、充実化を図る。【①】

中期計画	中期	計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<社会人リカレント教育の推		十成20千度までの美積				
① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。				・平成25年度から開始した技 術者支援講座を着実に実施 し、中小企業ニーズに対応し た人材育成の充実を図る。	Α	<ul> <li>1 中小企業のニーズに対応した人材育成の充実         <ul> <li>(取組事項&gt;</li> <li>○ 大田区産業振興協会及び品川区から受託され実施している若手技術者支援講座では、基礎講座(6講座)に加え、応用講座(1講座)を実施した。</li> <li>○ 東京都立産業技術研究センターとの連携講座では、「揺れ」をテーマとし、「振動」に関する講座を産業技術研究センターで、「免震」に関する講座を高専で実施し、内容をリンクさせた技術者支援講座は近隣区に定着しつつあり、開講した7講座の平均申込倍率は1.4倍と多くの受講応募があった。中小企業の技術研修の場として活用されており、中小企業の人材育成に資する取組となった。</li> <li>○ 東京都立産業技術研究センターとの連携講座は、「免震についての知識がゼロだったので大変勉強になった」「周期の問題の重要性を確認した」等満足度が高く、ニーズに対応した講座を開講することができた。</li> </ul> </li> <li>【平成26年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】         <ul> <li>全体の満足度 大変満足-23人(31%) まあまあ満足-35人(47%) 充実度 とても充実-29人(39%) まあまあ充実-37人(50%) 現場で生かせるか? 大いに活かせる-21人(28%) まあまあ活かせる-29人(39%)</li> </ul> </li> </ul>

#### ■ 平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 9年間一貫教育の検証に基づく見直しの検討について

中期目標に掲げられた「より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供する」取組の一つと して、産技大と連携して特別推薦入試制度の実施や連携科目の設置など、9年間一貫教育を 推進し、一定の実績を挙げてきた。

高専生の進学実績は、本科生の約1割が専攻科へ進学し、更に専攻科生の半数程度が大学 院に進学する傾向(平成27年度11名)にある。しかし、大学院への進学希望者も研究型大学 院やブランド力のある大学院への進学志望であることから、近年は高専専攻科から産技大へ の直接進学の実績が挙がっていない状況であった。(進学先は以下のとおり)

「七利4の米吸山油(タ左库女类4)」

	【本件生の進路状况(各年及卒業生)】												
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
進学者数	女 131	121	107	92	118	102							
就職者数	女 209	152	170	171	156	168							

【本科から	【本科から専攻科への進字者数(各年度卒業生)】 (単位:人											
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度						
進学者数	33	38	32	31	30	30						

【専攻科生の進路状況(各年度修了生)】 (単位:人)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	9	7	14	17	10	11
就職者数	5	22	16	20	17	18

#### 【高専専攻科生進学先一覧】

24年度修了生(25年度進学先)(単位:人)

進学者数
1
3
1
4
4
2
1
1
17

95年度修订	7 生	(26年度准学先)	(畄位:	λ)

<u>25年度修了生(26年度進字先)</u>	(単位:人 <u>)</u>
進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	2
静岡大学大学院	1
首都大学東京大学院	1
筑波大学大学院	4
電気通信大学大学院	1
東京農工大学大学院	1
合計	10

26年度修了生(27年度進学先)(単位:人)

	(+12)
進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	1
電気通信大学大学院	1
東京工業大学大学院	3
東京電機大学大学院	1
山口大学大学院	1
防衛大学校大学院	2
東京海洋大学大学院	1
産業技術大学院大学	1
合計	11

【産技大への准学者数(各年度修了生)】

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	3	0	0	0	0	1

#### (1) 複線型教育システムの在り方の検討

高等専門学校から社会人経験等を経て産技大に入学している者が多く、多様なルートを 経て高度な専門知識や技術を学びたいというニーズが存在することを受け、9年間一貫 教育(直接進学)に力点をおく連携施策から、実務経験を持つ高専出身者を対象とした入 試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育シ ステム全体を拡充・推進していくことを明確にした。

【高専(産技高専以外も含む)出身者の産技大入学者数】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入学者数	9(4)	6(5)	4(3)	3(2)	3(2)	3(2)
うち就業経験あり	4(2)	4(3)	3(2)	2(2)	2(1)	2(2)

※()は産技高専以外の高専出身者数

#### (2) 産技大の認知度向上に向けた取組

平成25年度に引き続き平成26年度も専攻科生だけでなく、本科生や保護者に向けて産 技大についての広報活動を実施した。

○ 専攻科1年の学生及び保護者 入学式で実施

(新専攻科生30名とその保護者)

- 本科1~5年の保護者 保護者会で実施 (保護者478人)
- (3) 産技大と連携した教育研究活動の推進
- 産技大が文部科学省委託事業「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラム の調査・開発事業」に採択され、当事業において産技大・本校で連携したカリキュラム の開発事業を実施し、教育研究活動における新たな連携に取組んだ。(事業期間平成26 年度~28年度)
- 大学・高専連携事業における共同研究を推進した。
- グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)における連携した教育プロ グラムを実施した。

#### ■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

#### 1 国際化への取組

産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、平成22年度に策定した本校の国際化推進プログラム(平成23年度改訂)に基づき、平成26年度は新たに2つの事業を実施し、より多くの学生を海外プログラムへ参加させることができた。(平成25年度50人→平成26年度65名)

また、2つの事業を開始したことにより、本校の学生向けの国際化事業は、グローバルエンジニア育成プログラムが1~3年生、グローバル・コミュニケーション・プログラムが2年生以上、海外インターンシップが3~4年生対象となっており、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みとなった。



#### (1) 海外インターンシップの実施【新規】

海外の企業のあり方やそこで働く現地の人々を知ることで、自ら意欲的に行動できる グローバルな視点を身に付けた技術者を養成することを目的とし、日系企業の海外事業 所等において海外インターンシップを実施した。

#### ① プログラム概要

- 派遣時期: 平成26年8月24日(日)~9月14日(日)(3週間)
- 派遣人数:本科3~4年生 10名
- 派遣先国:シンガポール共和国
- 派遣先企業:パナソニック、明電舎、横河電機、IHI、田中エレクトロニクス、 NYK(計6社)

#### ② 研修内容

<渡航前・国内プログラム>

インターンシップ成功のポイント、ビジネスマナー、報告書の書き方の案内について学習するとともに、日本人技術者の海外赴任経験談を聴講した。

#### <海外プログラム>

○ 英語研修(5日間)

学生のレベル別にクラスに分かれ、ネイティブ講師の指導のもと、日常生活におけるスムーズなコミュニケーション能力を身につけるための表現力の向上に重点をおいた授業を受講した。

○ インターンシップ(10日間)

パナソニック、明電舎、横河電機、IHIビジネスシステム、田中ホールディングス、NYKビジネスシステムに分かれ、インターンシップを行った。

就業体験の内容が派遣学生の各コースの専門性に合ったテーマであるかを確認・ 調整の上、学生を派遣した。

○ 現地エンジニアとの交流会

グローバルな視野を持ち自身の将来について考えるきかっけとするため、シンガポールで働く2名の日本人エンジニアに海外の企業のあり方、現地で働くということについての体験談を聞いた。

○ 異文化体験

アラブ街・中華街ツアーやシンガポール博物館見学を通して、それぞれの民族の 文化や生活習慣、歴史を学習した。

一般家庭訪問

現地の一般家庭を訪問し、言語、宗教生活習慣など日本と異なる異文化を体験した。

#### <帰国後・国内プログラム>

海外インターンシッププログラムの報告書の作成するとともに派遣先企業の研修 担当の方も参加した発表会にて報告を行った。

<派遣先企業での主な仕事内容>

Panasonic Appliances Refrigeration Devices Singapore	コンプレッサの開発および冷蔵庫の各種試験
Meiden Singapore Pte Ltd	VCB及びスイッチギア部品の組み立て及びアセンブリ、QC等製品試験、部品製作、点検
Yokogawa Electric Asia Pte Lte	回路のトラブルシューティングやライン作業
IHI Asia Pacific Pte Ltd	ベンダーリストの見直し、ベンダーとの会合に出席
Tanaka Electronics Singapore Pte Ltd	各種ボンディングワイヤの製造
NYK Business Systems Co., Ltd	業務システムの企画・開発・保守・運用・ユーザーサポート、PCセットアップ

#### ③ プログラム効果検証

○ 派遣先企業からの講評

帰国後の報告会では、派遣先企業のうち4社の方が参加し、「仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解けていた」「英語のコミュニケーションも立派にできた」と好評であった。

○ 参加学生アンケート

参加学生からのアンケートでは、「とても貴重な経験で、自分の視野が広がった」 「積極的になること、意志表示をすることを学んだ」等の意見があり、目的に合った 効果を得ることができた。

また、参加者の9割が海外インターンシップについて「満足」または「やや満足」 と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 (2) グローバルエンジニア育成プログラムの実施【新規】

海外のものづくりを取り巻く環境を学び、将来、海外で活躍するエンジニアを育成するため、まずは海外に"チャレンジ"する機会を提供することを目的として、平成25年度まで実施していたオーストラリアでの語学研修をリニューアルし、新しくグローバルエンジニア育成プログラムをシアトルで実施した。

40名の定員に対して100名の応募があり(倍率2.5倍)、学生からの関心も非常に高かった。

- ① 実施概要
- 派遣期間:平成26年9月3日(水)~11日(木)(9日間)
- 派遣人数:本科1~3年生 40名
- 派遣先:アメリカ合衆国 シアトル
- ② 研修内容:
- <渡航前・国内プログラム>

校内の国際交流ルームにおいて、日常英会話のレッスンやプレゼンテーションの 進備等を行った。

<海外プログラム>

○ 英語レッスン(4日間)

学生のレベル別にクラスに分かれ、ネイティブ講師による「異文化理解」やコミュニケーションを図るための実際の生活で使用する「実践力」を学ぶ英語研修を行った。

- 英語でのプレゼンテーション
  - 研修を通して印象に残った3つのことについて、各自が発表を行った。
- 工場、施設、大学等の見学
  - ・ マイクロソフト社、エバレット・ボーイング社を訪問し、製品ブースや航空機の製造過程を見学し、世界最先端の産業技術を学習した。
  - ワシントン大学の見学や学生との交流、航空博物館の見学等を行った。
- ホームステイ

ホストファミリーとの交流を通して、実践的なコミュニケーションや異文化を 学んだ。

○ ボランティア体験

貧困者支援施設であるNorthwest Harvestでのナッツの袋詰めや梱包作業を通してシアトルの社会問題と貧困者への奉仕を学習した。

<帰国後・国内プログラム>

報告会を実施し、プログラムを通して学んだ内容を各自が英語で報告した。

- ③ プログラム効果検証
- 参加学生アンケート結果

参加者全員が世界に関心を持つようになったと答えており、また、今後も他の海外プログラムに参加したいと思うかという質問については97%の学生が「とてもそう思う」または「どちらかと言えばそう思う」と回答している。また、自由回答では「今までに体験できなかった刺激を受けた」「自分の今後について視野が広くなった」等の意見があり、本プログラムの目的である海外に"チャレンジ"する機会の提供としてその役割を十分に果たすことができた。

○ 他の国際化プログラムへの参加

参加学生の中には、その後も他の国際化プログラム(文科省主催のプログラムやグローバル・コミュニケーション・プログラム)にエントリーする学生も出ており、国際化人材育成における入門プログラムとして大きな役割を果たすことができた。 <グローバルエンジニア育成プログラム終了後の学生アンケート>

【世界の様子に関心を持つようになったか】 とてもそう思う 75% どちらかと言えばそう思う 25% 

 【また海外のプログラムに参加したいと思うか】

 とてもそう思う
 90%

 どちらかと言えばそう思う
 7%

 そう思わない
 2%

(3) 第2回グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) の実施

普段異なる環境で教育を受け、年齢も異なる大学生・高専生等が、チームを編成し、一緒に議論しながら課題に取り組み、また、海外でのインタビュー等フィールドワークの実施など海外で体当たりで挑戦し、課題解決能力や英語を含むコミュニケーション能力、国際的な感覚を養うプログラムを平成25年度に引き続き実施した。

- 実施概要
  - 実施期間:平成26年4月~10月

(海外派遣期間:9月4日(木)~11日(木)(8日間))

- 派遣人数:本科2~4年生 15名、首都大院生 2名、産技大2名
- 派遣先:シンガポール共和国
- ② 研修内容
  - <渡航前・国内プログラム>
  - リーダー研修(平成26年3月16日、21日)
  - ・産技大教員による研修「リーダーの役割及びチーム運営について」の実施や 第1回GCPリーダーによる経験に基づく助言を行った。
  - ・高専副校長による研修「GCPの進め方、GCPにおけるリーダーの役割」
  - 全体研修(平成26年4月~10月)

ゴールの共有化やタスクの明文化を目的に、プロジェクトマネジメントの理解や個人目標の設定、ロジカルシンキングについての講義、フィールドワークの企画などを行った。

- 国内合宿(平成26年6月20日~22日)【新規】 チームワークの更なる醸成及び海外プログラムのシュミレーションとして合 宿形式でのフィールドワークを今年度初めて実施した。
- 英語学習
  - ・日常会話研修(平成26年4月~8月) リーダー(首都大院生及び産技大生)は、語学学校への通学、メンバー(高 専本科生)は、校内の国際交流ルーム(GCO)において研修を実施した。
  - ・プレゼンテーション研修(平成26年8月11日~13日) 各チームごとにプレゼンテーション技法や表現方法を学習した。

#### <海外プログラム>

○ フィールドワーク

各チームの学習テーマに沿った、官公庁等を訪問し、インタビュー等による現地 調査を実施した。

<冬チー トフィールドワーカ牛>

_<各ナームノイールドワーク先>						
	テーマ	フィールドワーク先				
Aチーム	耐震性を備えた新たな 構造物デザイン	マリーナベイサンズ、ハーバー、ガーデンズバイザベイ、interesting building、東京建物、リトルインディア				
Bチーム	渋滞に着目したネクスト コンパクトシティの創造	日本大使館、オーチャード、マリーナベイエリア、Land Transport Gallery				
Cチーム	東京都を中心とした 上下水道事業の海外展開	マリーナバラジ、NEWATER				
Dチーム	東京オリンピックで生まれ 変わる新しいグリーンシティ	マリーナベイサンズ、ガーデンズバイザベイ、ピナクル				

〇 現地学生交流

ニーアンポリテクニックの学生とともにブレインストーミングやフィールドワーク等のチーム活動を行い、交流した。

シンガポールシティギャラリー視察

シンガポールについての理解を深めることを目的に、シンガポールシティギャラリーを視察し、シンガポールの歴史やシンガポール国土の成り立ちについて理解を深めた。

- 英語によるプレゼンテーション
- ・ ニーアンポリテクニックにおいて、各チームの課題に対する分析、解決策案 等について、英語によるプレゼンテーションを実施した。
- ・ ニーアンポリテクニックの学生、教員もプレゼンテーションに同席し、意見 交換を実施した。

#### <帰国後・国内プログラム>

最終報告会

理事長及び大学・高専連携会議委員に対し各チームからテーマについての調査・ 分析結果を英語で報告した。

- プログラム修了後の学生の活躍 GCPを通してグループでまとめた成果を基に、コンテスト等に応募
  - GCPを通してグループでまとめた成果を基に、コンテスト等に応募したチームがあった。
  - ・品川ビジネスクラブ主催「第5回ビジネス創造コンテスト」 (Dチーム) 区民枠「中学生・高校生の部」 奨励賞 応募テーマ:「SKY WALK」
  - ・産技大主催「第8回産業技術大学院大学デザインコンテスト」への応募 (Aチーム)
  - ・東京都水道局へ提言書を提出 (Cチーム)
- ③ プログラム効果検証
  - 個人目標への達成
    - 参加者個人がチームのプロジェクトに基づいて自分の役割を認識した上で、プログラムを通して達成したい目標を個人で設定し、目標の達成度合いを10点満点で評価した。
    - ・ 達成度合いの平均を初期値、中間報告会後、最終報告会後で比較すると、初期値の2.0ポイントから最終報告会後では6.8ポイントと4.8ポイントも上昇し、参加学生にとって達成度の高いプログラムであった。
    - ・ プログラム終了後にはコンテストへの参加等、外部への成果報告を行ったチームもあり、チャレンジ精神を育む教育効果の高いプログラムとなった。
  - 英語学習の効果

参加者は海外渡航前の5月及び帰国後の10月にTOEICを受験し、平均点数が435点から488.3点と53点向上した。

### V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 37 【組織運営の改善に 戦略的な組織運営	関する	(中期目標) ○ 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○ 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・法人の理事で構成される理事会を新たに設置することで、法人全体の改革推進に向けた主要課題を、経営的視点に立って審議した。【②】 ・首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、作業部会及び作業部会サブ・ワーキング・グループを設置し、学長・副学長のリーダーシップを発揮することで、効率的かつ実質的な議論を行った。【②】
平成24年度	2	・2大学1高専の学生の連携を促進させるため、海外での課題学習を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画し、参加学生20名により1月からプログラムを開始した。 【①】
平成25年度	2	・理事協議会において、首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始した。【②】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・理事協議会において、25年度から検討を行っていた首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織の再編成案を決定し、経営審議会で審議した。【②】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画		中期計画の達成状況	No	0. 平成26年度計画	自己	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中朔計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	INU.	干成20年度計画	評価	〒戌₹0千戌前回に床る大根	
<法人全体のヘッドクォータ	<法人全体のヘッドクォーター機能の確立>						
① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うへッドクオー高機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれぞを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。	* -> ->	・理事長のリーダーシップの下、実効性のある年度計画を策定するため、計画、予算、組織・人員が連動した年度計画策定プロセスを確立し、継続的に取り組んでいる。 ・業務実績評価において改善を求められた事項について、年度内に改善を図るとともに、適切に報告する仕組みを整備し、継続的に取り組んでいる		【平成23年度に中期計画達成済み】			

大項目番号 38 【組織運営の改善に 組織の定期的な検記				維持向上していくた	び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 め、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を	
	評定	 T	各年度における特色ある取組、特質	iすべき優れた実績	を上げた取組、その他積極的な取組	
平成23年度	2	・第二期中期計画及び平成24年度計画の着気	)着実な推進を支える事務組織体制を整備し	<b>₹. [②]</b>		
平成24年度	2	・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い	行い、国際化への対応や研究支援体制の強	化に係る組織体制の	予整備を行った。【②】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
平成25年度	_					
平成26年度	_	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・第三期中期計画以降の首都大学東京の教育研究組織のあり方について、経営審議会での審議結果に基づき、各部局で検討を開始した。【①】 (今後の課題、改善を要する取組) ・今後は、再編成案の実施に向けた具体的な検討を進めていく必要がある。【①】				
中期計画		中期計画の達成状況 5 26 27 28 平成25年度までの実績	No. 平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績	
<教育研究組織の定期的。 ① 各大学・高等専門学校の設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教学組織の再編や事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。	な 検証> ★ -	・法人の理事で構成される理事会(現、理事協議会)を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。 ・「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すため、研究推進委員会や研究戦略企画室を設置するなど、戦略的な研究推進体制を構築した。	成済み】			

<事務組織の定期的な検証>		
② 法人運営(経営・教学) を支える事務組織は、その 役割と責任の重さを十分認 識した上で、日常的な業務 執行はもとより、様々な状況 変化等に対しても的確に対 応できるよう、必要な体制整 備や機能強化を適時適切に 行っていく。	・国際化への対応、情報部門の充実、産学公連携体制の見直し、首都大学東京における企画機能の強化のために、事務組織を見直した。 ・国際化への対応のために事務組織の見直しを行った。研究支援体制を強化するために、産学公連携センターにリサーチ・アドミニストレーター(URA)を設置した。 ・国際センター事務室を国際課に改組し、全学的な国際化を所掌することとした。研究支援体制を強化するために、首都大学東京管理部にURA室を設置した。	

# 大項目番号 39 【組織運営の改善に関する取組】 教員人事

(中期目標)○ 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を 適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	1	・教員人事制度の改正・改善について検討を進めた。【①】 ・理事会等を設置し、教員定数の見直しについて検討を進め、新たな教員定数を設定した。【②】
平成24年度	2	・質の高い教育研究を実現できるよう教員の評価制度及び任期制度について改正、改善を実施した。【①】 ・将来を見据えた選択と集中により定めた新たな定数の実現のための教員人事計画を策定し、適正な教員人事管理を実施した。【①】
平成25年度	2	・戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用し、質の高い人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れた。【①】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入した。【4-01】 (今後の課題、改善を要する取組) ・新たな教員人事制度の定着に向け、円滑な運用を行う。【4-01】

中期計画	ī		計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	•	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	110.	1 %20 平及旧日	評価	
<人事制度の適		改善>					
① 質用のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、、利のでは、、は、、は、、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	と能確にというともない。と他では、と他では、他には、というでは、というでは、というでは、というでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいので			4-01	・現行の教員人事制度を適正に東用するとともに、2大学1高専における新たな教員人事制度の検討・構築・導入を進める。		<ul> <li>1 新たな人事制度の検討・構築・導入</li> <li>○ 教員の任用・評価制度等の改正について経営審議会において決定した。</li> <li>○ 教員の任用・評価制度等の改正に伴い、平成27年4月1日からの新たな給与制度を検討・構築した。</li> <li>○ 人事委員会の下に人事制度等検討委員会を設置し、新たな教員人事制度を補完する制度の検討・構築を進めた。</li> <li>○ 成果・効果&gt;</li> <li>○ 有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入し、適切に採用人事を行った。</li> <li>○ 教員の取組目標を踏まえた各年度の教育・研究活動等に関する取組状況を公表する制度を導入した。</li> <li>○ 首都大においては、新たな教員人事制度を補完する制度として、ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度、研究重点教員支援制度を導入した。</li> </ul>

<b>〈教員定数の適正化〉</b>   ② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定 ★ → → → 対象を適時適切に見直していく。   <b>〈若手教員の育成支援〉</b>   ③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校の取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。	マ成23年度に中期計画達成済み  マスター (本)	採用事務説明会を実施し、新たに策定した要綱・事務処理要領に沿ったを行った。 こついて、現行制度から新たな教員人事制度への円滑な切替を実施した。 事制度を適切に運用するとともに、平成27年4月1日以降に採用される教員 第手続きについても適切に実施した。 ステム化の検討 度を踏まえ、システム化による人事情報の適切な管理方法を検討した。 度からの運用開始に向けた、給与システムとの統合による効率化を図った (人) することとした。  制度の適切な運用 に活動の活性化を通じた質の向上や、若手教員の育成等に資するため、 間制度を適正かつ円滑に運用した。 数育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究にとで、取得者の専門分野に関する教育研究能力の更なる向上を図った。 取得者数 (23人、准教授9人、助教11人
な環境整備に努めていく。	○ H26年度 首都大:教授 産技大:助教	取得者数 23人、准教授9人、助教11人

	・着任後に円滑な活動が行え るよう、新任教員に対する研修 等を実施する。	5 新任教員に対する研修の実施 <取組事項> ○ 首都大においては、首都大の教育プログラムや学生支援、事務組織及び運営体制の概要を説明するとともに、授業デザインに関するワークショップを行った(平成26年4月2日開催)。 ○ 産技大においては、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術を向上させることを目的としたPBL研究会を実施した。 ○ 高専においては、新任教員に対する研修の一環として、国立高専機構主催「平成26年度高等専門学校新任教員研修会」へ派遣した。また、教務主事による授業参観及び面談を実施した。 < 成果・効果> ○ 首都大新任教員研修:参加者35名 ○ PBL研究会を実施することにより、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術の向上に寄与した。 ○ 面談等を通して新任教員の授業への取組状況を把握することができた。 ○ 教務主事が授業参観後にアドバイスを行うことで、授業改善につなげることができた。
--	--------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 大項目番号 40 【組織運営の改善に関する取組】 職員人事

(中期目標)
○ 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。

		タケボニーシリンではなっている 神体・シャ原ム・自体・しば いんり マスルははためゃいの
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・業務の高度化・専門化に対応すべく、より質の高い職員を採用するため、採用スケジュールの早期化や係長候補者採用試験を実施した。【①,②】
平成24年度	2	・職員の職級構成の変化に対応した新たな研修や従来の研修を改編した課題解決に向けた実践的な能力強化に資する研修など、プロ職員の育成に向け研修や取組を充実させた。【4-03】
平成25年度	2	・受講生のアンケートや職員の意見に基づき、新たな研修を実施するとともに従来の研修について改善を行うなど、プロ職員の育成に向けて研修の充実を図った。【4-03】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・改正労働契約法等の影響を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。【4-02】 ・語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充し、プロ職員の育成に向けて主体的な能力伸長に対する意欲の向上を図った。【4-03】 (今後の課題、改善を要する取組) ・採用活動の解禁日が8月1日以降に後ろ倒しになることを踏まえつつも、有為な人材を確保するため、早期に採用活動を行うとともに、採用状況等について注視していく。【4-02】 ・大学・高専の国際化に対応できるよう、語学研修を充実させ、語学力の向上を図るなど、職員の育成について計画を策定する。【4-03】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28  平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己 平成26年度計画に係る実績
<人事制度の適切な運用・				
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。  《有為な人材の確保》 ② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に採用区分・広報等の見直しや・専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。		4-022	・改正労働契約法の影響等を 踏まえ、職員人事制度の見直 し・運用改善に取り組む。 ・採用スケジュールの早期化 及び採用広報の充実化による 効果を検証する。	1 改正労働契約法の影響等を踏まえた職員人事制度の見直し・運用改善 <取組事項> 改正労働契約法の影響等を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。また、有期労働契約期間が5年を超える職員について、無期労働契約への転換の手続きを設定した。 <成果・効果>職員の意欲・能力を最大限に引き出すとともに、経験ある職員を活用し、組織力を一層向上させた。  2 職員採用に関する取組 (1) 採用スケジュールの早期化の効果検証 <取組事項> 今年度までの採用試験結果やアンケート結果により、採用時期の早期化による実績を以下のとおり集約し、その効果を分析した。 ○受験者数は増加傾向にある。 ○辞退者は低下傾向にある。 ○辞退者は低下傾向にある。 ○採用者アンケートによると大学職員志望層の取り込みに繋がっている。 ○今年度は、受験者数が減少したものの、最終合格倍率は40倍を超え過去最高となった。 〈成果・効果〉 採用時期の早期化は、辞退者を抑制しつつ多くの志望者の中から大学職員志望者を獲得する効果があるという分析結果を得た。来年度は、採用活動解禁日が8月1日以降になり、採用スケジュールが後ろ倒しになるが、分析結果を踏まえ、可能な限り早期に採用を行うこととした。

		(2) 採用広報の充実化の効果検証 <取組事項> 採用広報において以下の充実化を図り、採用説明会実施結果及び採用試験申込書アンケート欄の集計結果によりその効果を分析した。 ○雇用のミスマッチを減らすため、採用広報による「求める人材像」を明示した。 ○採用説明会を2部制(午前・午後)に拡大して実施した。 <成果・効果> 広報の充実に以下の一定の効果が得られたため、今度も継続的に取り組むこととした。 ○大学職員志望度の高い層の取り込みに繋がった。 ○採用説明会を拡大したことにより、説明会参加者数及び説明会参加者の採用試験申し込み数は増加した。
(アプロ職員」の育成〉 (③) 少数特貌の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の計画的終用との適切ながら、人材育成プログラム(平成21年3月策定)」に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。	・引き続き、人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、適宜改善しながら、プロ職員の育成に資する研修を企画・実施する。  ・引き続き、法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事・人的交流を通じてプロ職員を育成する。	2 対象・日本のでは、1 プロ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	★職員の「自ら育つ」意欲を支援し、語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充する。	3 自己研修支援の拡充 <取組事項> ○ 新たに英語能力向上支援実施要綱を設置した。 ○ 自主研修実施要綱を改正し、自主研修における招聘講師費用を助成対象とした。 <成果・効果> ○ 新たに勤務時間外で語学学校へ通学する費用負担を行う制度を設置したことで、英語を必要とする職務を円滑に遂行できる知識・能力の向上のための支援体制を強化した。 ○ 招聘講師にかかる費用に対する助成を行うことで、職員の主体的な能力伸長に対する意欲の向上が図られ、制度利用者の職務能率及び質の向上につながった。
--	--------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 大項目番号 41 【組織運営の改善に関する取組】 各センター組織の機能強化

(中期目標)○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直していく。

	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定し、戦略に基づく組織体制の整備を行った。【②】
平成24年度	2	・平成24年度に創設した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金及び成績優秀者表彰の運用を開始し、学生支援策を拡充した。【①】
平成25年度	2	・研究戦略の立案から社会還元まで一気通貫で教員の研究活動を継続的・包括的に支援するURAを新たに活用し、文部科学省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業」等の企画立案・プロジェクト管理を行った。【②】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通賞で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。【4-05】 (今後の課題、改善を要する取組課題) ・産技大と高専への効果的な研究支援の在り方について、引き続き検討する。【4-05】

中期計画	 計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
マ学生サポートセンターの ① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。	平成25年度までの実績		・2大学1高専の学生全体の 法人の支援組織である、学生 サポートセンターがそれぞれ の学生窓口と連携し、学生が 抱える課題を的確に把握し、 引き続き各学校の特性・実情 に応じた支援メニューを検討、 実施する。		1 2大学1高専と連携したキャリア支援の実施  《取組事項》 ①産技大に対する支援 ○ キャリアカウンセラーを派遣し、週1回のキャリア相談を実施 (派遣回数40回、相談実績45人) ○ キャリアカウンセラーによる応募書類作成や自己分析に関する支援講座(計3講座) ○ 首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供、就職ガイドブックの提供 ○ 産技大キャリア開発支援委員会での情報提供の実施(月1回) ②高専に対する支援 ○ 品川・荒川両キャンパスへキャリアカウンセラーを派遣し、各キャンパスごとにキャリア相談を実施(品川キャンパス:派遣回数20回、相談実績108人、荒川キャンパス:派遣回数20回、相談実績120人) ○ キャリアカウンセラーによるエントリーシート対策や自己理解に関する支援講座(4講座×2キャンパス) ○ 高専の教員とキャリア支援課との情報交換会の実施(5月、9月、3月)  《成果・効果》 2大学1高専の学生サポートセンターとして、キャリア相談の実施、支援講座の開催など、各キャンパスそれぞれの特性に合わせた支援を行った。

<産学公連携センターの再整備>	<産学公連携センターの再整備>						
② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の研性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。	4 0:	★研究力強化を促進するための新たな研究支援体制の構築の検討を行うとともに、企業や地域団体等の課題解決を支援する業務について拡充を行う。	1 新たな研究支援体制の構築及び企業や地域団体等の課題解決支援の拡充 (1) 研究支援体制の構築 <取組事項> ○ 首都大の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。 〈成果・効果> ○ 研究力強化を促進するための新たな研究支援体制を構築した。 (2) 課題解決体制の強化 <取組事項> ○ 産学公連携推進会議において、産技大及び高専の教員データ等の提供を受け、教員情報データベースで管理することを決定した。 ○ 産技大や高専の研究情報の発信を強化するため、産技研での研究成果発表(6/19.20)での高専の発表教員を昨年の1名から3名に増員したほか、産学公ジャーナル誌「TMU-Beyond」や連携センターのシーズ集においても新たに産技大の教員(計7名)を取り上げた。 〈成果効果> ○ 地域や研究分野において、首都大、産技大や高専の教員が適している案件での照会が可能となり、体制がより強化された。 ○ 産技大や高専の教員の研究情報の発信や紹介により、産技研をはじめとする外部の諸機関に対して2大学1高専の総合力をアピールした。				
③ 外部資金獲得額、各種 指標(技術相談、特許申請・ 受理など)を年度計画にお いて毎年度設定し、着実に 達成していく。	4 00	・産学公連携に関する基本戦略に基づき、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、新たな研究支援体制により、外部資金獲得額等の目標設定を検討し、目標達成のための教員への支援活動を実施する。	1 外部資金獲得額の分析及び教員支援活動 <取組事項> 平成25年度の外部資金獲得実績を分析した結果、昨年度実施した教員支援活動等により提案公募及び都連携事業の獲得金額が増加したことから、引き続き、以下のとおり教員支援を実施した。 ○ 大型提案公募に申請可能な教員の特定及び案件情報の収集 ○ URAを活用した研究支援 ○ HPの改善による助成金情報発信の強化【新規】  < 成果・効果> 提案公募の金額はほぼ前年並みながら件数は増加、共同研究は金額・件数ともに増加しており、URAによる助成金の申請や企業との共同研究契約締結のサポートなどの研究支援が寄与している。  【提案公募:平成25年度 442百万円(53件)、平成26年度434百万円(57件)】 【共同研究:平成25年度 185百万円(131件)、平成26年度191百万円(133件)】				

### V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 42 【業務執行の効率	化に関	(中期目標) ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・計画、予算、組織人事を連動させ、平成24年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、必要な予算措置、組織人員の配置を行った。【4-07】 ・将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】
平成24年度	2	・業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】
平成25年度	2	・ 業務課題の把握や業務積算量の精査を行い、最適な就業形態バランスを検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・出勤管理システム導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び業務の効率化を図るとともに、業務の効率化に資するグループウェアの活用に向けて準備を整えた。【4-08】 (今後の課題、改善を要する取組) ・法人内の業務の棚卸を行い、定型的業務の事務処理プロセスを見直すことで業務改善を図る。【4-08】

中期計画		中期計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中朔計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	十次20千及計画	評価	十次20千反司 凹に床る天候
<予算・人員体制の適正化	:>					
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、 組織運営に係る現果を、適時の調整での書き、 適切に事務改善や組織である。 適切に事務である。 算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。		・年度計画策定や予算編成等のプロセスの共通化と情報共有により、年度計画に掲げた事項を措置するための予算を措置するともに、必要な組織人員を配置した。 ・法人の理事で構成される理事会を設置し、見据えた選択と集中や教員組織・定数の見見でして、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。 ・計画・組織人員と予算見積りの方針を一本化し、計画・組織人員と予算編成の一層の連動を図った。		・策定した平成26年度の教員 人事計画に基づき、優秀な人 材を確保し、教育研究体制の 充実を図れるよう、教員人事を 進める。 (4-15再掲)	Α	1 現行の教員人事制度の適切な運用(4-15再掲) (1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(4-13再掲) ○ 教員の新定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 < 成果・効果> ① 首都大(1-12、1-34再掲) 採用:教授6人 准教授1人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人 ② 産技大 採用:教授6人 准教授1人 ③ 高専 採用:准教授2人 助教6人 昇任:教授4人 准教授2人 (2) 多様な手法を活用した採用人事(1-12、1-34再掲) < 取組事項> ○ 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 < 成果・効果> ○ 首都大 准教授2名(生命科学分野における英語授業実施)

<業務改善の推進>	・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(4-15再掲)  2 多様な就業形態のバランスの検討による職員定数の最適化を推進する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(4-15再掲)  3 を等出した。 (第三期中期計画に向けて、職員数の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえて、組織・人員体制の検討を行った。 (各所属の業務量積算と超過勤務実績等に基づき、業務量を精査した上で、最適な就業形態のバランスを検討した。 (成果・効果> (法人全体の業務量が増大する中で、限られた人的資源で組織力を最大限発揮できるように、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。(4-13、4-15再掲) (技術職員について、人材派遣職員から正規職員への振替を実施することにより、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積を可能とし、効率的・効果的な体制づくりを進めた。(4-15再掲)
② 事務職員の「プロ職員」 化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。	・業務マニュアル作成ガイドラインに基づき、各所属で業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援(4-16再掲)         〈取組事項〉           ニュアルの新たな作成を行うための支援を行い、業務水準の向上を図り、業務改善を進める。(4-16再掲)         法人共通業務である出勤整理業務について、今年度出勤管理システムを導入するなど、大幅に見直し、改善を行い、業務マニュアル作成ガイドラインの趣旨を踏まえ、新たなマニュアルを作成した。           ・定例的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。(4-16再掲)         本           2 定例的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。(4-16再掲)         本           2 定例的事務処理の効率化に向けた取組(4-16再掲)         〈取組事項〉           平成27年度の法人組織用グループウェアの更新に合わせ、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整等準備を行った。(4-09、4-17再掲)         〈成果・効果〉           これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアについて、教員まで利用範囲を拡げ、教員とのコミュニケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-09、4-17再掲)
<ict環境の整備></ict環境の整備>	
③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。	・これまでに各大学・高専で策定した情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策ルール、事故対策マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直し等を進める。(4-17再掲)  A  「情報セキュリティ強化に関する取組(4-17再掲)  (1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認と関係規程の見直し  《取組事項》  各大学・高専において、情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報共存行い、以下の新たな取組を行った。  (当者と体の情報セキュリティ対策の現状を踏まえ、今後の情報セキュリティ体系を検討した。)  (1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報共存を行い、以下の新たな取組を行った。  (1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報を大力に表した。  (1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報を大力に表した。  (1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報を大力に表した。  (2) 法人全体の情報セキュリティが第の現状を踏まえ、今後の情報セキュリティ対策を表しまり表育研究組織に適合するような訂した。  (3) 本の表に表して、会後の情報セキュリティ体系の検討に資した。  (4) 本の表に表して、会後の情報セキュリティが表しまして、会後の情報セキュリティが見上に表して、会後の情報セキュリティが現を把握し、情報セキュリティポリシーを改訂したことで、一層の情報セキュリティ対策の実現に資した。

	(2) ハード面の整備  〈取組事項〉 首都大において、情報を持ち出さずに個人情報を扱う教育研究業務を可能とする仕組の検討の一環として、仮想デスクトップ環境を試行で導入し、本格導入に向けた意見を徴収した。  〈成果・効果〉 首都大学東京において仮想デスクトップ環境に関する機能面での検証を行った。  2 その他のICT環境の整備(4-17再掲)  〈取組事項〉 マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、ICT環境整備に取り組んだ。 ○ これまで紙の出勤簿で行っていた職員の出勤整理業務を、平成26年9月からシステム導入し、一元管理化を実現した。 ○ 平成27年度の法人組織用グループウェアの更新に合わせ、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整等準備を行った。(4-08、4-16再掲)  〈成果・効果〉 ○ 出勤管理システムの導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び紙の出勤簿からシステムでの管理としたことによる業務の効率化を図った。 ○ これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアについて、教員まで利用範囲を拡げ、教員とのコミュニケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-08、4-16再掲)
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### V 法人運営に関する特記事項

### ■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

### 1 教員人事制度改正の検討

有期労働契約を巡る社会情勢の変化に対応するため、2大学1高専における新たな教員人事制度を検討した。

- (1)背景
  - ①労働契約法改正(本施行:平成25年4月1日)【高専】 有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合、労働者に無期労働契約に転換でき る権利を付与
  - ②大学教員等任期法改正(本施行:平成26年4月1日)【首都大・産技大】 大学教員について、無期労働契約転換に必要な期間を通算10年と規定
- (2)検討の視点
  - ①雇用の安定を図るという法改正の趣旨に適切に対応
  - ②意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用
  - ③教育研究実績等を踏まえた処遇をより一層実現

### 2 新たな教員人事制度の構築

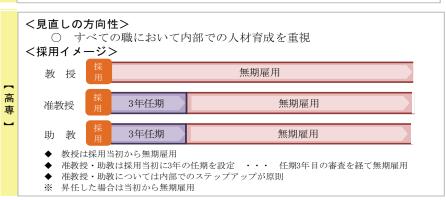
- (1)2大学1高専それぞれの特性に合わせた任用制度の構築 理事協議会・作業部会での議論や、部局長等からの意見をふまえ、右図のとおり各大学、 高専の特性に合わせた制度を構築した。
- (2) 首都大学東京における任用制度を補完する仕組みの構築 優れた人材を確保し、より一層教育研究の活性化を図るための制度を構築した。
  - ①ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度の新設 首都大学東京の教育、研究及び社会貢献の推進において先導的な役割を担う者に、ディ スティングイッシュト・プロフェッサーの称号付与等を実施
  - 対象の職 常勤の教授
  - 資格要件 次のいずれかに該当する者
    - ① 当該学術分野において、最高水準に相当する賞を受賞した者
    - ② 上記に準ずる卓越した業績等を有する者
  - 手当の支給 年額600万円
  - ②研究重点教員支援制度の新設

大型研究等に取り組む教員を支援するため、組織運営や教育の職務を軽減・免除

- 対象の職 営勤の教授及び准教授
- 資格要件 次のいずれにも該当する者
  - ① 多額の外部資金研究費等又は科学研究費助成事業において特定の種目 を獲得している研究代表者
  - ② 将来にわたり首都大学東京の研究活動の推進において中核的な役割を 果たすことが期待される者
- 支援内容 教育及び組織運営又はそのいずれかの職務を軽減・免除
- なお、教育の職務を代替する場合には、非常勤講師の人件費を措置
- その他 必要に応じて、プロジェクト研究棟の施設負担料を減額

### <見直しの方向性> ○ 教授・准教授については、人材の確保・定着を重視 ○ 助教については、一定の流動性を確保しつつ育成 <採用イメージ> 教 授 無期雇用 首 准教授 無期雇用 大 助 教 5年任期 5年任期 無期雇用 ◆ 教授・准教授は採用当初から無期雇用 ・・・ 採用時に厳格なクオリティチェックを実施 ◆ 助教は採用当初に10年の任期を設定(5年+5年) ・・・ 任期5年目の審査を経て再任、10年目の審査を経て無期雇用 ◆ 助教については他大学等への転出(ステップアップ)が原則 ※1 昇任した場合は当初から無期雇用 ※2 5年以内の任期を設定することも可





1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

### (中期目標) 大項目番号 43 〇 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。 【自己収入の改善に関する取組】 〇 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。 ○ 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。 各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 評定 ・外部資金獲得等を促進するインセンティブ制度について、他大学の状況を調査、分析し、その結果を踏まえ、既存の知財収入配分制度を改正した。【③】 ・東日本大震災により被災した学生が学修機会を失うことのないよう、授業料等の減免措置を実施した。【⑤】 平成23年度 2 ・外部資金の獲得を促進するために、学術相談制度を新設した。【③】 平成24年度 2 ・科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、文部科学省等からの大型の提案公募や補助金が新規に採択されたことにより、外部資金の金額は、平成24年度に比べて大幅に増加した。 [0,2]平成25年度 2 (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・総合研究推進機構にて科研費に関する教員向けの講習を強化したほか、「2020年未来社会研究プロジェクト」を開始した。【4-10】 (今後の課題、改善を要する取組) 平成26年度 ・教員のニーズや要望を汲み取り、研究支援活動に反映させる。【4-10】

中期計画		月計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己	平成26年度計画に係る実績
中期計画 <外部資金獲得に向けた ① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。	23 24 25 26 27 28	用計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画  ★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。	評価	平成26年度計画に係る実績  1 外部資金獲得に向けた教員支援メニューの拡充
			4- 10		A	○ 情報収集・提供の支援 ・ 首都大の科研費審査委員経験者で今年度基盤Sに採択された教員による説明会を開催した。 ・ 若手研究者のための外部資金獲得セミナーを開催し、24名の大学院生等に対して外部資金獲得と将来のキャリアパスに関する講演及び演習を実施した。 ・ 民間団体の補助金情報をWebサイトに一元化し、リアルタイムで情報提供する仕組みを構築した。 ○ 手続等の支援 ・ 科学技術振興機構等に応募する教員の申請書作成支援を14件行った。 ・ 東京都都市づくり公社より、都市環境学部に対する次年度以降の寄附講座の提供を受ける仲介をした。

② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。			<ul> <li>○ その他支援 ・首都大研究者の大型研究費への申請を促進することを目的とした上位科研費申請支援制度に基づき申請のあった19件について研究推進委員会による審議を経て10件の支援対象を決定した。</li> <li>・新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、都の政策や検討課題を踏まえて、未来社会の形成に資する提案を行うことのできる研究プロジェクトを選定し、その研究を支援するために「2020未来社会研究プロジェクト」を開始した。・首都大の総合防災対策研究プロジェクトのQOLユニットの研究推進に貢献するため、災害時には地域のQOL支援の拠点として機能するが、平常時には地域コミュニティの中心となり快適性や新たな価値を提供する"防災力の象徴としてのトレーラーハウスの社会実装シナリオ"を考える文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」を開始した。</li> <li>〈成果・効果〉(1-36再掲)</li> <li>○ 科研費の新規申請件数が、学長のリーダーシップにより平成25年度に比べ増加した。(26年度469件、前年度比42件増)</li> <li>○ 昨年度上位科研費申請支援制度の支援を受けた教員12名のうち3名が上位科研費の獲得に成功した。</li> <li>○ CD(コーディネーター)・URAが企業との窓口となって共同研究の折衝から契約をサポートする体制により、共同研究件数・金額ともに前年度より増加した。</li> <li>○ 補助金に関する情報をリアルタイムで提供することにより、教員やCD・URAが情報を入手し易くなり、助成金申請機会等を逸することなく対応することが可能となった。</li> <li>○ 研究以外の教育の分野においても、外部資金を獲得する事例をつくった。</li> </ul>
③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組を整備する。	- 他 - で - で - で - で - で - で - で - で - で	・部資金獲得促進のため、 大学のインセンティブに関 る情報を収集し、本学に ったインセンティブ制度の 入について検討・調整を行	【外部資金実績】

<寄附金獲得に向けた取組>								
① 寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。			4- 11	・平成24年度に策定した寄附 金募集計画に基づき、寄附金 獲得に向けた取組を継続す る。	Α	多様化について検討を行った。         <成果・効果>         【寄附金実績】         21年度       224年度         件数       金額       件数	受入の体制整備、寄附手続きの簡略化、寄附金 (単位:件数、   FE   23年度   24年度   25年度   26年度   26年度   26年度   24年度   25年度   26年度   26年度	<u> 千円)</u>
<授業料等の学生納付金の適り	刃な確保>	1						
⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金★ 額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。	· -> ->	・学生納付金の他大学の状況を 把握・分析し、首都大の学生納 付金は最も低廉な水準であるこ とを確認するとともに、引き続き 確実な納入に努めている。		【平成23年度に中期計画を達 成済み】				
<事業収入の確実な確保>		_						
においては、社会的ニーズ に的確に応える講座の企 画・運営に努めるとともに、 様々な創意工夫を疑らしな がら、開講率の向上、受講 者数の拡大、収入・経費の 適正化等に努めていく。			4-12	シティを首都大の社会貢献部 門の中核と位置付け、学術成 果の発信や自治体と連携した 講座を実施する。	Α	(1-32再掲)  〈取組事項〉  〉学長裁量傾斜配分研究費率した。 ○ 「東日本大震災からの復旧 ○ 理事長及び首都大学学長に 〈成果・効果〉	座及び都民のニーズの高いテーマの講座の開 対象研究を中心に、「PRIシリーズ」の特別講座を は、復興支援のために」シリーズの特別講座を企 よるOU開設10年特別講演を企画した。 講座の概要 「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的 アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開 講 「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まち	· ·企画
						東日本大震災からの復旧復興支援のために	づくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開 講	409
						市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「「政」と「制」から考える地方 自治」など6講座を開講	353
						OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119
						介することによって、本学に対する理解を (2) 都や区市町村と関連した講座の (取組事項> ○ 東京都及び東京都関連団体	めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都 高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的とし 実施 との連携講座を4講座開講した。 並による「市民のための自治入門セミナー」を6講	ている。

		<成果·効果>
		【平成26年度開講 東京都等との連携講座】 (単位:人)
		講座名 連携団体・施設等 実施場所 定員 受講者数 観光とMICEの見方・考え方 東京都産業労働局観光部 飯田橋C 20 19
		中央区のモダンな街銀座界隈と旧跡を歩く (公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ 都内各所 20 20
		外堀を歩く (公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ 都内各所 20 20
		考古資料から探る"人とモノ"の動き 東京都埋蔵文化財センター 飯田橋C 20 9
		【東京都文化施設等との連携講座実績】 (単位:講座、人)
		21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
		講座数     9     5     6     6     5     4       受講者数     144     93     118     142     100     68
		1請座あたりの平均受講者数 16.0 18.6 19.7 23.7 20.0 17.0
		【(公財)特別区協議会との共催講座実績】 (単位:講座、人)
		【公外)行列区協議云との共権神座夫績】
		講座数 8 7 13 6
		受講者数 339 336 823 353
		1講座あたりの平均受講者数 42.4 48.0 63.3 58.8
		【(公財)特別区協議会との連携講座実績】 (単位:講座、人)
		23年度   24年度   25年度   26年度     講座数   8   9   5   6
		研任数     5     5     5     6       受講者数     115     123     69     92
		1講座あたりの平均受講者数 14.4 13.7 13.8 15.3
	・これまでの講座の開講状況	2 魅力ある講座の企画(1-43再掲)
	の傾向分析を行い、魅力ある	<取組事項>
	講座を企画し、OU企画運営	○ 平成25年度に構築した全学協力体制のもと、平成27年度講座の全学共通テーマである
	委員会で検討・議論を行うこと	「江戸・東京」(江戸城・皇居を中心として「の」の字状に広がった東京の歴史や文化を多彩
	で、ニーズに則した講座を実	な切り口からひも解いていく講座)の開講に向けて検討を行った。
	施し、開講率の向上及び受講 者数の拡大を図る。	<ul><li>○ 平成25年度講座の開講状況、受講者属性別の受講者状況、新規会員登録状況、受講者アンケートによる満足度等を集計分析し、各部局に提供した。</li></ul>
	有数の拡入を図る。	○ 法人会員の関心の高い「経済ビジネス」の講座の充実を図った。
		○ 全学共通テーマの「江戸・東京」講座について、平成27年春期に「江戸のまちのはじま
		り」など4講座開講することを決定した。
		○ 講座実施データの情報分析を全学で共有することができた。
		○「経済ビジネス」を62講座開講(前年度57講座開講)し、法人会員のニーズに即した講座
		の充実を図ることができた。
		【開講実績】 (単位:人)
		21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
		一般講座     開設数     382     377     383     390     341     368       及び     開講数     308     294     271     286     258     272
		連携講座 受講者数 3,739 3,786 3,359 3,633 3,382 3,569
		会員数 6,721 7,993 9,024 10,051 10,976 11,975
		うち新規会員 1,268 1,272 1,031 1,027 925 939
		(1-43再掲)

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 44 【経費の節減に関す	<sup>-</sup> る取約	(中期目標) ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・施設整備計画等に基づく各キャンパスの設備更新工事の際に省エネルギー機器への更新を進めた。【4-14】
平成24年度	2	・電気料金等の確実な縮減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。【4-14】
平成25年度	2	・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-14】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・電気料金の確実な縮減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-14】 (今後の課題、改善を要する取組) ・次期施設整備計画においても省エネルギー効果の高い機器の更新等省エネルギー対策を推進する。【4-14】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28  平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<総人件費管理の適正化 ① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。	法人の理事で構成される理事会 を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や 教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議 し、新たな教員定数を設定した。		・平成23年度に定めた新たな 教員定数の実現に向け、平成 26年度の教員人事計画を策 定し、適切な現員管理を行う。	Α	1 教員人事計画の策定と適切な現員管理(4-07、4-15再掲) <取組事項> ○ 教員の新定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則9、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 < 成果・効果> ① 首都大(1-12、1-34再掲) 採用:教授6人 准教授17人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人 ② 産技大 採用:教授1人 ③ 高専 採用:准教授2人 助教6人 昇任:教授4人 准教授2人

	・各所属の業務実態・動向ついて、把握・検証・分析し上で、多様な就業形態のシスを検討する等、職員定の最適化に向けた見直した続して実施する。  ・給与水準について、社会般の情勢に適合したものにるため、国や都の給与改立況等を踏まえ、見直しを行	した バラ
<省エネルギー対策の徹底> ② 施設整備計画に基づく施設改修工事等にあたっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。	・施設整備計画等に基づき 設備改修工事を実施し、後 ネルギー効果の高い機器 の更新を進める。	省工

<予算・人員体制の適正化>(再掲)					
③ 法人全体を取り巻く情勢 等を的確に見極めながら、 組織運営に係る現状分析・ 外部評価等の結果を、適時 適切に事務の善見直しに繋げ ていくなど、効果的・効率的 な組織運営の実現に向け て、不断の見直しを重ねて いく。	・年度計画策定や予算編成等のプロセスの共通化と情報共有により、年度計画に掲げた事項を措置するとともに、必要な組織人員を配置した。 ・法人の理事で構成される理事会を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。 ・決算分析の結果を踏まえ、執行体制の見直し等による人件費の削減や、年度計画の達成に必要な事業経費の精査層連動させた予算の実現に努めている。	本	・策定した平成26年度の教員人事計画に基づき、優秀な人人事計画に基づき、優体制の 大事を図れるよう、教員人事を を実を図れるよう、教員人事を 進める。 (4-07再掲) ・各所属の業務実態・動析した 上で、人材のベストミックスの を推進する等、職員定数続して を推進する。 (4-07再掲)	Α	1 現行の教員人事制度の適切な運用(4-07再掲) (1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(4-13再掲) <取組事項〉(1-12、1-34再掲) ○教員の新定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○第二期中期計画期間最終年度未までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 〈成果・効果〉 ① 育都大(1-12、1-34再掲) 採用:教授1人 他教授17人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人 ② 産技大 採用:教授2人 他教授17人 助教23人 昇任:教授14人 他教授2人 (2) 多様な手法を活用した採用人事(1-12、1-34再掲) <取組事項〉 ○ 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 〈成果・効果〉 ○ 育都大

<業務改善の推進>(再掲)	
④ 事務職員の「プロ職員」 化を着実に図っていくととも に、業務全般の棚卸しを進 め、契約事務や会計事務の 合理化、定型的事務処理の 外部委託化など、最小の経 費で最大の効果をあげられ るよう、事務処理プロセスを 見直していく。	・業務マニュアル作成ガイドラインに基づき、各所属で業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの別直しや業務マニュアルの別直しや業務マニュアルを導入するなど、大幅に見直し、改善を行い、業務マニュアル作成ガイドラインの趣旨を踏まえ、新たなマニュアルを作成した。           ・定めの支援を行い、業務改善を進める。(4-08再掲)         (4-08再掲)           ・定例的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。(4-08再掲)         (4-08再掲)           本を検討する。(4-08再掲)         (4-08再掲)           本を検討する。(4-08再掲)         (4-08再掲)           本を検討する。(4-08再掲)         (4-08再掲)           本を検討する。(4-08再掲)         (4-08再掲)           本検討する。(4-08再掲)         (4-08再掲)           本検討する。(4-08再掲)         (4-09、4-17再掲)           本検討する。(4-08再掲)         (4-09、4-17再掲)           本検討する。(4-08再掲)         (4-08年表別           本検討する。(4-08年表別         (4-08年表別           本検討する。(4-09、4-17再掲)         (4-08年表別           本検討する。(4-09、4-17再掲)         (4-08年表別           本検討する。(4-09、4-17再掲)         (4-08年表別           本検討する。(4-09、4-17再掲)         (4-08年表別           本検討する。(4-09、4-17再掲)         (4-09、4-17再掲)

<ict環境の整備>(再掲)</ict環境の整備>	
③ マルチキャンパンにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。	<ul> <li>・これまでに各大学・高専で策定した情報セキュリティがリンーや情報セキュリティオがカール、事故対策マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直し等を進める。(4-09再掲)</li> <li>1 情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直は等を進める。(4-09再掲)</li> <li>2 直離大の情報セキュリティ対策の実施状況の確認と関係規程の見直しく、取組事項&gt;</li> <li>6 直帯大の情報セキュリティ対策の現状を踏まえ、今後の情報セキュリティ体系を検討した。(決・効果)</li> <li>6 直離大の情報セキュリティポリシーの一部(情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ 実施手順)及び情報セキュリティポリシーの一部(情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ 実施手順)及び情報セキュリティ 修善対応マニュアルをより教育研究組織に適合するよう改訂した。(水果・効果)</li> <li>6 法人全体の状況を把握することで、今後の情報セキュリティ体系の検討に登した。(み大学・高専がそれぞれの情報セキュリティの現状を把握し、情報セキュリティボリシーを改訂したことで、一層の情報セキュリティがよの表別した。(水果・効果)</li> <li>6 本大学東京において、情報を持ち出さずに個人情報を扱う教育研究業務を可能とする性組みの検討の一環として、仮想デスクトップ環境を試行で導入し、本格導入に向けた意見を徴した。(成果・効果)</li> <li>6 が成まが学東京において、使想デスクトップ環境を調正の検証を行った。</li> <li>2 その他のICT環境の整備(4-09再掲)</li> <li>(収組事項)</li> <li>2 その他のICT環境の整備(4-09再掲)</li> <li>(収組事項)</li> <li>(エ記さ紙の出勤簿で行っていた職員の出勤整理業務を、平成26年9月からシステム・資人し、一定理化を実現した。)</li> <li>9 平成27年度の決入組織用グループウェアの更新に合わせ、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整等準備を行った。(4-08、4-16再掲)</li> <li>4 成果・効果&gt;</li> <li>1 情報セキュリティがリン・大きな対策の実施を発売しました。(4-08、4-16再掲)</li> <li>2 これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアとついて、教員まで利用・観測を拡げ、教員とのコニューケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-08、4-16再掲)</li> </ul>

# VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 45 【資産の管理運用に	関する	(中期目標) ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・運用期間の長期化を図ることで安定的な利息収入を得られるようになった。【4-20】 ・未来人材育成基金を活用し、既存の授業料減免制度や成績優秀者表彰制度を改正するとともに、新たに大学院研究支援奨学金を創設した。【④】
平成24年度	2	・超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金で運用した。【4-20】
平成25年度	2	・市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施した結果、新たに8件の技術移転契約を締結した。【4-19】 ・長期債を継続運用し、一時的な余剰金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-20】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・学内施設の有効活用に向けて、施設貸付をより利用しやすく、分かりやすい料金体系とするため、施設課所管の規程類の改正を実施し、幅広く周知した。【4-18】 ・長期債を継続運用し、一時的な余剰金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-20】 (今後の課題、改善を要する取組) ・低金利が続く中での安定した運用益の獲得【4-20】

中期計画		計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<学内施設の有効活用> ① 学内施設の有効活用> ② 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティースペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。	*	平成25年度までの実績	1	・料金改定について、関係部署と調整のうえ必要な改定を 行う。(4-27再掲)	А	1 学内施設利用に関する料金改定の実施(4-27再掲) <取組事項> 学内施設活用の有効性を高めるため、施設貸付をより利用しやすい料金体系の検討を 行った。 <成果・効果> 施設貸付の使用料等について、土地建物使用料の減額又は免除の対象範囲を拡大する 等の料金体系を見直すとともに、関連規程類の改正を行った。

		・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより 利用拡大を図る。(4-27再掲)	2 学内施設の利用拡大に向けた取組(4-27再掲) < 取組事項> 貸出施設数や収容人数の規模が大きい南大沢キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、以下の取組を行った。
<知的財産の有効活用> ② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。	4- 19	・外部の研究者・企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財活動に活用する。	1 効率的な知的財産の運用 <取組事項> 知的財産の技術移転活動に資するため、書類のテンプレート化や外国出願のデータベース 化等の整備を進めた。 <成果・効果> ○知的財産に関する諸実績の集計や管理の効率化を図った。 ○知財活動の強化により、1件で800万円の知財収入を得る大型案件を獲得した。  (単位:件数、千円)  (単位:件数、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:中域、十位:
<適正な資金管理・効果的な資金運用> ③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。	4-20	・法人資金管理方針及び平成26年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。	<取組事項>

<剰余金の有効活用>				
④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組を整備する。	*	・「公立大学法人首都大学東京 未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨学金を創設するともに、成績優秀者表彰 の改正を行い、平成24年度から 制度の適正な運用に努めている。	【平成23年度に中期計画達成済み】	

VI 財務運営に関する特記事項	
■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組なし	
■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組なし	

# WI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 46  【自己点検・評価等 	に関	する耶	双組】	0	・ <b>州日保</b> ) 自己点検・評価及び監査を定期的に や改善を図る。	に実施	するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直
	評別				A 144 TO 1 TO 1 TO 1 TO 1 TO 1 TO 1		くき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・各大	学・高専において、定期的に自己点核	食・評(	⊞を実施するとともに、外部の認証評√	価機関	男等による第三者評価の受審に向けた自己評価書の作成や、評価結果に対する改善を、それぞれ実施した。【4-21】
平成24年度	2						・課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた【4-21】 西機関の基準に適合していると認定された。【4-21】
平成25年度	2	•首都	大学において法科大学院が認証評価	<b>あを受</b>	審し、法科大学院評価基準に適合し	ている	と認定された。【4-21】
平成26年度	-	·首都 ·産技 ( <b>今後</b> ·首都	の課題、改善を要する取組)	項目: ける指 <b></b> 皆でと	テーマとした「平成25・26年度自己点 抗 抗 病事項に対してワーキンググループ のまとめた内容等を踏まえ、平成28年	を設置 度受	登し、自己評価書の原案を作成した。【4-21】 審に向けた認証評価の準備を行う。【4-22】
上 中期計画	L		中期計画の達成状況	No	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<自己点検・評価及び外		25 26 27	28 平成25年度までの実績			計皿	
① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関による第三者評価を受審する。	c c			4-21		А	1 自己点検・評価活動の実施 <取組事項> ○ 収集したエビデンスに基づき、自己点検・評価委員会委員が重点項目テーマ「教育」・ 「国際化」に係る報告書を執筆した。委員会での議論を経て、「平成25・26年度自己点検・評価報告書」としてとりまとめた。 <成果・効果> (1)「教育」については、網羅的に点検・評価を行うことができたとともに、平成28年度の認証評価に向けた報告書の土台を作ることができた。 (2)「国際化」については、初めての取り組みであり、様々な観点で自己点検を行うことにより、首都大の現状把握を行うことができた。  2 認証評価に向けた自己評価書の作成 <取組事項> ○ 平成27年度における情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価の受審に向けて、学内に自己評価書作成ワーキンググループを創設し、自己評価書の作成作業を実施した。 <成果・効果> ○ 自己評価書作成ワーキンググループにおいて的確に自己評価書の原案を作成し、平成

	・高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証し、学校運営に活かしていくため、外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。	<ul><li>&lt;取組事項&gt; 自己点検・評価結果を作成し、運営協力者会議において結果に対する外部評価を受けた。</li><li>&lt;成果・効果&gt; ○ 全体評価としては「おおむね妥当」との評価を受け、項目別にみると「学生支援」の評価</li></ul>						
<公立大学法人全体に関する自己評価の実施>								
の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員 ** → → → → ☆ ☆ は状況を踏まえるとともに、業務 京都地方独立行政法人評価委員	世性・透明性を確 務実績報告書に 計画の進歩・達 た自己評価をす 実績報告書を東 行政法人評価委 評価を受けてい							
<評価結果の活用>	•							
③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法 人評価委員会による評価結果をデータペース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。	・首都大においては、認証評価(平成22年度)結果に係る 改善計画が次回認証評価(平成28年度)受審の際までに達成できるよう。自己原検・署へ 進行管理を行う。 ・産技大においては、分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(JABEE)を発酵まえ、では、分野別認証評価(学部・学位授与機構)の受許につないでは、運営協力する改善教育の質向上につなげる。	5月に行った。12月に「認証評価での改善報告」及びエビデンスを収集した。3月の自己 点検・評価委員会にて改善計画の達成状況について確認を行い、進行管理を行った。 <成果・効果> ○ 改善計画を適切に管理することにより、全学的に課題の検討・取組を進めることができた。  2 認証評価の受審結果を踏まえた改善 <取組事項> ○ 分野別認証評価における指摘事項に対して、引き続き以下の改善を実施した。 ・シラバス及び学年暦の見直し ・学生の個別指導の徹底 ・職業倫理科目の必修化 ・ディブロマサブリメントの発行 ○ 教育の質保証のための新たな取組として、平成26年度から次の取組を実施した。 ・ブレンディッド・ラーニングの導入  <成果・効果> ○ 認証評価における指摘事項に対する改善を行い、教育の質保証・向上に資する取組を実施した。  3 外部評価等の結果を踏まえた改善策の検討・実施 <取組事項> 運営協力者会議の外部評価結果を踏まえ、本校の総合調整会議において改善策を検討した。						

## WI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 47 【情報提供等に関	する取締	( <i>中州日保)</i> ○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 ○ 東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 ○ 法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	3	・より実効性の高い広報活動を展開するため、法人全体の広報戦略を策定した。【4-23】
平成24年度	2	・広報戦略に基づいた新たな広報活動の展開や既存の広報活動の改善・拡充により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。【4-23】
平成25年度	2	・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、新聞(全国紙)に一面広告を掲載した。【4-23】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組) ・法人内での事故事例を踏まえた個人情報保護・情報セキュリティ確保への意識啓発を継続的に実施していく。【4-23】 ・個人情報を記録した情報機器における情報セキュリティの確保では、専門機関による脆弱性の実態調査に基づく安全性の確認を踏まえ、確実なセキュリティ対策を実施していく。【4-23】

中期計画	23 24 25 26 27 28	中期計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<法人運営情報の積極的な	な公開>					
① 法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。		法人運営について、広く社会の 理解が得られるよう、ホームページにおいて"認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書"や"東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書"等の情報を公表している。		【平成23年度に中期計画を達 成済み】		

<情報公開や個人情報保護への取組>	
<ul> <li>(青報公師や個人情報株護への収組&gt;</li> <li>(2) 情報と呼び申請を提供</li> <li>(2) 情報と対策自席場及人情報やは異ない監信などの表別の人情報と表づき、関係提供の整備などの必要な現境整備を行い、適切に対応していく。</li> <li>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</li></ul>	報セキュリ 等を活用した 検を実施す 保護及び情 付する啓発を ・平成27年1月13日から2月6日まで、全職員を対象として、個人情報保護及び情報セ キュリティに関する自己点検を実施した。 ・個人情報保護に関する標語・ポスター等を掲出した。 く成果・効果>

<法人全体の広報戦略の確立>		
③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。	★法人のブランド力の向上を 図るため、露出度の高い広告を打つなど、2大学1高専の認知度を向上させる。	誌向。 併せ ぞれ
	・本学の強みである研究に関する情報発信を強化するため、情報集約の仕組みを更に定着させ、関係各署からの情報収集力の強化 (1) 関係部署からの情報収集力の強化 (1) 関係部署からの情報収集力の強化 (1) 関係部署からの情報収集力の強化 (2) 取組事項> ○ 教員研修での広報活動協力依頼 ○ 広報担当者連絡会の実施(再掲) ○ 成報活動に対する対職員の理解を深めることで、研究成果・教育内容について、ターリーな情報発信につなげた。	

	(2) 情報発信力の強化 <取組事項> ○ HPリニューアル ○ 英語版HPの充実(教員紹介ページの充実及び受賞一覧の掲載)(4-33再掲) ○ 都政広報テレビ番組での首都大学東京の紹介 ○ プレスリリース配信の実施(再掲) ○ ツィッターでの積極的な発信の実施 ○ Youtubeチャンネルでの動画配信 ○ FACTBOOK(法人概要・教員紹介)の発行(再掲) ○ 法人看板の刷新(新宿西口) <成果・効果> ○ HPをリニューアルし、デザインの一新、新規コンテンツの構築及び多言語ページの内容充実等を図った。 ○ 個々の取組を通じて、国内外を問わず、受験生・研究者・企業など、様々な関係者に対する情報発信の強化につなげた。
	○ 教員研修での広報活動協力依頼(再掲) ○ 広報担当者連絡会の実施(再掲) ○ 広報担当者連絡会の実施(再掲) ○ 広報関係マニュアルの見直し ○成果・効果> ○ 広報研修や広報担当者連絡会を通じて、自ら広報を行う意識の醸成及び広報スキルの向上を図った。  【プレスリリース報道実績】 23年度 26年度 25年度 26年度 26年度 26年度 26年度 25年度 25年度 26年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25

### ■平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 個人情報保護及び情報セキュリティの事故発生防止への取組について

平成25年度に首都大学東京において個人情報事故が発生した。 当該事故を受けて、法人及び首都大学東京において、次のとおり改善に向けた取組を行った。

### (1) 法人全体における取組

当該事故を受けて、個人情報保護及び情報セキュリティの意識改革の強化に向け、以前から継続して行っている取組に加え、以下の取組を新たに実施した。

- 新規都派遣職員に対する情報セキュリティ研修の実施(4月) 従来、各情報セキュリティ管理者が行うこととしていた新規の都派遣職員 (30名)への研修を他の集合研修とあわせて年度当初に実施
- e-learning方式により全職員に情報セキュリティ研修の実施(7月~8月) 情報セキュリティの知識を深めるとともに、より効率的な方式としてe-learning 方式により実施

全職員の実施を確認

- 新たに情報セキュリティ標的型メール訓練の実施(12月) 急増している標的型メール攻撃に適切に対応するため新たに実施 新たな情報セキュリティの脅威と対処についての知識を深めた。
- (2) 首都大学東京における取組
  - USBメモリの現品確認及び管理台帳による管理を再度徹底した。
  - 事務系OA機器 (パソコン、プリンタ、複合機等) の現品確認及び管理台帳による 管理を再度徹底した。
  - 情報を持ち出さずに個人情報を扱う教育研究業務を可能とする仕組みの検討の一環として、仮想デスクトップ環境に関する検証を行った。
  - 情報セキュリティポリシーの一部(情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ 実施手順)及び情報セキュリティ障害等対応マニュアルを、より教育研究組織にあ ったものとなるよう改訂した。

#### ■ 遅延が生じている取組、及びその理由

1 個人情報保護に関する取組

法人全体として、個人情報の保護及び情報セキュリティの強化に向けた取組を進めたが、 平成26年度は首都大学東京において、2件の情報セキュリティ事故が発生した。

- 平成27年1月5日 個人情報を含む事務組織のNASが設定ミスにより外部から 閲覧可能となっていた。
- 平成27年1月27日 個人情報が格納された教学組織のNASを踏み台にして 学外へ多量のメールを送信した。

#### (1)原因

○ NASを設置する際、業務上不必要な通信が行える設定になっていたこと、 管理者パスワードが初期値のまま変更されていなかったことが直接の原因である。 これは、個人情報保護、情報セキュリティ、情報機器及びネットワークに関する 知識が不十分であったことが根本的な原因であったと考える。

### (2) 法人全体における取組

- ① 平成26年度取組事項
- 事務組織のNASについて設定確認調査を行い、外部から閲覧可能な設定となっていないことを確認
- 学外から学内への通信を認めている機器を対象に、専門業者によるセキュリティ 診断を実施
- 事務組織用NASについて接続状況の確認を行い、NASの接続を学内ネット ワークから、より安全な設計となっている事務系VPNネットワークに接続替えを 実施
- 事務組織においてはNASに格納する「非公開情報」に、個人毎にID・パスワードを付与し、改めてアクセス制限を徹底
- 外部専門機関による組織・体制も含めた情報セキュリティポリシーの総点検を 行うための環境整備を実施
- 注意喚起による情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底
- ② 平成27年度取組予定事項
  - 外部専門機関による法人の情報セキュリティ点検の実施及び見直し
    - ・外部専門機関による組織・体制も含めた情報セキュリティポリシーの総点検の 実施、改善
    - ・専門業者による定期的なセキュリティ診断の実施
- 情報セキュリティ及び個人情報管理にかかる教職員に対する教育・指導の徹底
  - ・職層別・職務担当別研修内容の見直し、充実
  - ・機器調達における標準仕様書や事前チェックリストの整備
- (3) 首都大学東京における取組
- ① 平成26年度取組事項
- 南大沢キャンパスにおける通信制御ポリシーの見直し(学外から学内への通信を 原則遮断)
- ② 今後の取組予定事項
- ネットワークの運用ポリシー及び利用ルールの見直し
  - ・通信の目的により、割り振るIPアドレスの種類をルール化
  - ・ネットワーク接続に関するガイドライン及び技術標準の策定

大項目番号 48 【施設設備の整備	▪活用領	(中期目標) ○ 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。 ○ 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【4-25】 ・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策により電力使用量を大幅に削減し、エネルギー使用量及び温室効果ガスについても大幅に削減した。【4-25】
平成24年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。【4-25】
平成25年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-25】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-25】 (今後の課題、改善を要する取組) ・次期施設整備計画においても省エネルギー効果の高い機器の更新等省エネルギー対策を推進する。【4-26】

中期計画	中期	計画の達成状況 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
<エコキャンパス·グリーン						
① 様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温標を出した。「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。			4- 25	・法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法))で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例(環境確保条例)で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(4-30再掲)	A	<ul> <li>(1) 省エネルギー性の高い機器への更新(4-30再掲)</li> <li>〈取組事項〉(4-26再掲)</li> <li>施設整備計画等に基づき、省エネルギー性の高い機器への更新を以下のとおり行った。</li> <li>○ 南大沢キャンパス:理工系熱源機器設備等改修工事</li> <li>○ 日野キャンパス:大学会館電気設備改修</li> <li>○ 高専品川キャンパス:空調設備等更新工事</li> <li>(2) 教職員・学生への意識啓発活動の取組(4-30再掲)</li> <li>〈取組事項〉</li> <li>○ 夏季において、平成22年度の最大使用電力に対して、南大沢キャンパスで11%削減、他キャンパスで10%削減の目標値を設定し、具体的な取組みとして、室温が28℃未満にならないようにすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。</li> <li>○ 冬季において、暖房時の室温を20℃以下にすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。</li> <li>(3) エコキャンパス・グリーンキャンパスの具体的な推進に対する対応策の検討(4-30再掲)</li> <li>〈取組事項〉</li> <li>○ 各キャンパス毎に策定した平成26年度エコキャンパス・グリーンキャンパス実施計画の実施項目を実施した。</li> <li>(4) 環境確保条例における第二計画期間の計画の策定</li> <li>〈取組事項〉</li> <li>○ 環境確保条例における第二計画期間(平成27年~31年度)のエコキャンパスグリーンキャンパス推進基本計画については、法人の第三期中期計画及び施設整備計画と連動させるため、現行基本計画を2年延長し、平成29年度からの計画とすることとした。</li> <li>○ また、第二計画期間において、温室効果ガスの削減義務が基準排出量比で17%削減となるのに対応し、平成27・28年度のエコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画の方向性を定めた。</li> </ul>

	<成果・効果>(4-30再掲)  〇 環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標を達成した。 平成26年度目標:基準排出量比10.4%削減 実績:26.2%削減
<老朽施設の計画的な改修・整備>	
② エコキャンパス・グリーン キャンパス化の取り組みを 踏まえながら、老朽施設を 計画的に改修し、より一層 良好な教育研究環境を整 備する。	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事の実施 まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事を進めた。 ○ 大学側で施工する特殊な実験設備に係る工事を進めた。 ○ 大学側で施工する特殊な実験設備に係る工事を進めた。 ○ 既存実験棟解体跡地整備の設計契約を行った。 <成果・効果> キャンパス内の安全に配慮しつつ、良好な教育研究環境に向け、都と協力して工事を着実に進めた。
	4- 26 ・施設整備計画等に基づき、 老
<学内施設の有効活用>(再掲)	<b>1</b>
③ 学内施設利用の適正 化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外へ の貸出などに活用可能な ユーティリティースペースの 確保に努める。また、学内施 設の有効活用を高めるた め、教育研究活動に支障の ない範囲内で積極的に学外 への貸出を行う。  ★	・料金改定について、関係部署と調整のうえ必要な改定を行う。(4-18再掲)  ・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより利用拡大を図る。(4-18再掲)  ・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより利用拡大を図る。(4-18再掲)  4- 27  A  1 学内施設利用に関する料金改定の実施(4-18再掲)  ・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより利用拡大に向けた取組(4-18再掲)  < 取組事項>  資出施設験や収容人数の規模が大きい南大沢キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、以下の取組を行った。

大項目番号 49 【安全管理に関する	取組	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。</li> <li>○ 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。</li> <li>○ リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。【4-29】
平成24年度	2	・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。【4-29】
平成25年度	2	・南大沢キャンパスの夜間照明等整備及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-28】 ・各キャンパスの特性を考慮した訓練や資機材・備蓄品等を活用した訓練など、実践的な防災訓練を実施するとともに、訓練回数を大幅に増やし、参加者の防災意識と対応力の向上を図った。(訓練実施回数:10回増、参加人数:1,890増)【③】
平成26年度	-	<ul> <li>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li> <li>・南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-28】</li> <li>(今後の課題、改善を要する取組)</li> <li>・大規模地震以外の災害等への対策について、危機管理マニュアルへの一元化に向けた取組を行う。【4-29】</li> <li>・全ての学生が安全で快適なキャンパスライフを実現する環境整備を行うため、ハンディキャップを持つ等多様な学生・教職員の入学・採用に関する情報収集を、関係部署と連携しながら的確に行う。【4-28】</li> </ul>

中期計画		中期計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
十 粉 山 画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	140.	1 次20 千及計画	評価	1 次20十尺日回下水 30大概
	,	平成25年度までの実績	Nu.	・多様な学生・教員のための環境整備に関して、これまでの調査・検討結果を踏まえ、関係各部署と協議しながら対応策をまとめる。		1 多様な学生・教員のための環境整備に関する検討 <取組事項> バリアフリーに関する各キャンパスの現状調査の取りまとめを行った。 <成果・効果> 調査結果を踏まえ、平成27年度中に策定を予定している「施設整備計画」の中に、 バリアフリー化に必要な設備改善を反映することとした。
における日常の生活行動様式に即した具体的な取組みを実践していく。			4-28	・キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備 改善について、可能なものから順次実施する。		2 キャンパスのバリアフリー化の推進  <取組事項> ○ 南大沢キャンパスにおいてバリアフリー注意標識(弱視者対象)を設置した。 ○ 南大沢キャンパスの給排水衛生設備工事により、身障者用トイレの整備、洋式化を行った。 ○ 高専荒川キャンパスのトイレ改修工事により、身障者用トイレの整備、洋式化を行った。  ○ 成果・効果> ○ 南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置により、弱視者が安全に校舎内を移動できるようにした。 ○ 南大沢キャンパスの給排水衛生設備工事により、身障者が安全に通行できる等、バリアフリー化を推進した。 ○ 高専荒川キャンパスのトイレ改修工事により、身障者が快適にトイレが使用できるようにするとともに、トイレの洋式化により和式トイレが使用できない生徒の利便性を向上し、バリアフリー化を推進した。

<ri施設等の安全管理></ri施設等の安全管理>			
② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛 度	II施設の管理、毒劇物等の保 育状況の点検、実験廃液や廃 度物の処理等について、毎年 度、関係法令に基づき適正に実 返している。	【平成23年度に中期計画達 成済み】	
<日常的な危機管理体制の整備>			
③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な機材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。	4-29	★平成23年度に策定した危機管理マニュアルの内容を再検証し、必要に応じて見直しを行い、危機管理体制の一層の充実を図る。  ・災害時用備蓄品については、更新と補充、資機材については、定期的な整備を行うことで、不測の事態への備えを万全にし、学生・教職員の安全確保に努める。	1 危機管理体制の充実(危機管理マニュアルの検証及び見直し) (1) 防災訓練等を通した危機管理マニュアルの再検証 <取組事項> 各防災訓練や現実の発災から出た問題点の検証及びマニュアルの見直しを進めた。 ○ 日野キャンパスでの防災訓練実施時に法人内の防災事務担当者を集め、訓練及び意見交換会を通して、危機管理体制に係る意見収集を行った。 ○ 現実の発災から得た課題から、法人及び南大沢キャンパスにおける被災直後の緊急連絡体制、情報連絡体制等の再検証を行った。 〈成果・効果> ○ 法人内の防災事務担当者からの意見収集や現実の発災から得た課題を踏まえ、誰が何を誰に報告するか等の指示系統や情報発信・情報共有方法を明確化し、的確な初動対応の実効性を高めた。 (2) 災害時の避難場所・備蓄品等保管場所を記載したマニュアルの整備〈取組事項〉 南大沢キャンパスにおいて、災害時の避難場所、備蓄品等保管場所を記載した教職員及び学生向けのポケットマニュアルを作成した。 〈成果・効果〉来年度、作成したマニュアルをすべての教職員及び学生に配布し、常時携帯を呼びかけることで、被災時の的確な行動に繋げるための取組の準備を整えた。  「防災訓練の実施状況」 (単位:回、人) 「皮癬回数 1 (単位:回、人) 「皮癬回数 2 (1 (単位:回、人) (単位:回、人) 「皮癬」 1 (単位:回、人) (単位:D、人) (単

大項目番号 50 【環境への配慮に関する取組】			<ul><li>(中期目標)</li><li>○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。</li></ul>
	評定		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	<ul><li>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員</li><li>・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策による</li></ul>	会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【①】 電力使用量の削減に伴い、温室効果ガス排出量を大幅に削減した。【4-30】
・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減 平成24年度 2			票を達成させるため、省エネルギー機器への更新を進めた。【4-30】
平成25年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施	計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-30】
平成26年度	-	(今後の課題、改善を要する取組)	<b>げた取組、その他積極的な取組)</b> 量削減について目標値を上回って達成した。【4-30】 より、温室効果ガスを基準排出量比で17%以上削減する。【4-30】

中期計画	中其	明計画の達成状況	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中朔計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	IVU.	十成20千及計画	評価	十戌20十戌前 回に旅る天頼
<温室効果ガスの着実な	削減>					
① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス 排出総量削減義務計画に 基づま、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。			4- 30	・法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法))で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例(環境確保条例)で義務づけられている温室効果ガ達成が出量を平均8%削減を達成すっため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(4-25再掲)	A	<ul> <li>(1) 省エネルギー性の高い機器への更新(4-25再掲)</li> <li>〈取組事項〉(4-26再掲)</li> <li>施設整備計画等に基づき、省エネルギー性の高い機器への更新を以下のとおり行った。 ○ 南大沢キャンパス:理工系熱源機器設備等改修工事 ○ 自野キャンパス:大学会館電気設備改修工事 ○ 高専品川キャンパス:空調設備等更新工事</li> <li>(2) 教職員・学生への意識啓発活動の取組(4-25再掲)</li> <li>〈取組事項〉 ○ 夏季において、平成22年度の最大使用電力に対して、南大沢キャンパスで11%削減、他キャンパスで10%削減の目標値を設定し、具体的な取組みとして、室温が28℃未満にならないようにすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。</li> <li>○ 冬季において、暖房時の室温を20℃以下にすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。</li> <li>(3) 第二計画期間の計画の策定</li> <li>〈取組事項〉 ○ 第二計画期間の計画を延長する。</li> <li>○ 環境確保条例における第二計画期間(平成27~31年度)において、温室効果ガスの削減義務が基準排出量比で17%削減となるのに対応し、平成27・28年度の実施計画の方向性を定めた。</li> </ul>

(4) エコキャンパス・グリーンキャンパスの具体的な推進に対する対応策の検討(< 取組事項> ○ 各キャンパス毎に策定した平成26年度エコキャンパス・グリーンキャンパス 実施項目を実施した。 < 成果・効果> ○ 環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標を達成した。 平成26年度目標:基準排出量比10.4%削減 実績:26.2%削減
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 大項目番号 51 (中期目標) 〇 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 【法人倫理に関する取組】 ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。 各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 評定 ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した【4-32】 平成23年度 2 ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。【4-32】 平成24年度 ・相談員研修内容の見直しと受講率の向上を実現し、ハラスメント対応に重要な初期対応の一層の強化を図った。【4-31】 ・ハラスメント防止のための啓発活動を各キャンパス部会で年1回以上実施し、未然防止に努めた。【4-31】 平成25年度 (特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の助言を得ながら事案の対処を行った。この活用経験と他大学の事例を踏まえ、平成27年度の体制の準備を進めた。【4-31】 ・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に見直し、研究倫理研修の実施方法について検討を行った。【4-32】 平成26年度 (今後の課題、改善を要する取組) ・相談員が任期により交代した場合でも、相談スキルを維持・向上を図る必要がある。【4-31】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成25年度までの実績	No.	平成26年度計画	自己評価	平成26度計画に係る実績
	23 24 25 26 27 28  平成25年度までの実績   アカデミックハラスメント等対策   ・相談員専用メールアドレスを計画し、相談に係る連絡窓口を明確にした。   ・相談員研修を実施し、ハラス	受 月	・引き続き、セクハラ・アカハラ に対する相談体制の充実を 図るとともに、セクハラ・アカハラの発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識 啓発活動を強化する。		平成26度計画に係る実績  1 セクハラ・アカハラに対する取組 (1) セクハラ・アカハラ相談員研修の実施 <取組事項> 平成26年9月に、2回(南大沢、新宿各1回)ハラスメント相談員実務研修会を開催した。 ○外部講師を招聘し、ロールプレイによる相談実習を取り入れた実務的な内容とした。 <成果・効果> ○出席人数 18人 [H25実績 21人] 事例を用いたロールプレイでは、各自が相談員役と相談者役の両方を経験することで、
		4-31		A	より実務的な相談対応のノウハウを習得することができ、初期対応の強化が図られた。 <参考> 相談件数実績 12件(平成27年3月末現在) (2)教職員・学生等に対する研修意識啓発活動の実施 <取組事項> ○ 意識啓発活動として、7キャンパス部会において、次のとおり実施した。 ・ガイダンス等での説明の実施 5部会で計13回実施 ・HR等での説明及び掲示等の実施 2部会で実施 ○ H27年度配布用の啓発用リーフレットを、セクシュアル・マイノリティへの差別防止の内容を加えて作成した。 <成果・効果> ○ セクハラ・アカハラ防止についての意識啓発が図られた。

<研究倫理に関する取組>		・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、事案解決対応体制を整備する。	2 事案解決対応体制の整備 (1) 外部専門家導入に向けた準備 <取組事項> ○ 困難事案について、外部専門家に助言を求め、対応を行った。 ○ 防止委員会において、事案解決対応体制の強化について検討し、外部専門家の導入に向け、他大学等の取組を調査した。  <成果・効果> ○ 複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の法的助言を得ながら、事実関係の調査等を行い、適切に対処することができた。 ○ 他大学では、外部専門家を防止委員会に導入している事例もあり、他の先進的な取組や、外部専門家の活用経験を踏まえ、事案解決対応体制を平成27年度に整備することとした。 (2) 相談窓口の外部専門機関導入に向けた準備 <取組事項> 防止委員会において、相談体制の強化について検討し、相談員への助言を行うアドバイザーの導入に向け、他大学等の取組を調査した。  《成果・効果> 任期による相談員の交代があっても相談スキルを維持し、困難な案件で相談員が対処に苦慮した場合は、アドバイザーの助言を得ながら対処できる体制を平成27年度に整備することとした。
② 研究安全倫理委員会で	23年度から、研究安全倫理委員		1 研究活動における不正行為防止研修の実施
の審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に 努めるとともに、「研究活動 における不正行為」や「研究 費の不正使用」の防止に向 けて、教職員向けの研修を 拡充する。  ★ → →	会を各キャンパスで開催し、研究倫理への配慮の徹底に努めている。また、科研費説明会等において不正使用防止に対する説明会を行い、研究費の適正な執行に関する意識の向上を図る取組を行っている。	4-	<ul> <li>&lt;取組事項&gt; 日本学術振興会が公表した研究倫理教育教材(科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-)を学内研究者向けに周知した。</li> <li>〈成果・効果&gt; 全学的な研究倫理研修体制の構築に関する意識向上を図るとともに、実施に向けた計画案の策定を行った。</li> <li>②研究活動における不正行為防止の取組の検討</li> <li>〈取組事項〉</li> <li>○各キャンパスにおいて研究倫理安全委員会を実施した。</li> <li>○26年8月に文部科学省が改正した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を反映して首都大学の規則及び規程改正案を策定した。</li> <li>○26年12月に公表された国立大学協会、公立大学協会、私立大学団体連合会、日本学術会議の4者による「科学研究の健全性向上のための共同声明」に呼応し、行動規範の改正案を策定した。</li> <li>〈成果・効果&gt; 各キャンパスに設置されている研究倫理安全委員会において審議を行い、研究における倫理的な配慮を確保した。</li> <li>【委員会開催実績】</li> <li>(単位:回)</li> <li>(単位:人)</li> <li>(単</li></ul>

大項目番号 52 【国際化に関する取	組】	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 国際的な競争力のある教育研究を実現するため、法人として国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。</li> <li>○ 各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。</li> <li>○ 東京都の施策を踏まえ、都市問題のスペシャリストとして、アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留学生の受入れ等を積極的に推進する。</li> </ul>
	評定	各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・法人全体の国際化に関する基本構想を国際化戦略として取りまとめた。【4-33】 ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-35】
平成24年度	2	・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-35】
平成25年度	2	・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になりえるアジアの優秀な人材を育成した。【4-35】
平成26年度	_	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、住宅の提供、奨学金給付、授業料免除等の生活支援を行った。【4-35】 ・経済連携協定(EPA)に基づき来日したEPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施し、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成した。【4-35】 (今後の課題、改善を要する取組) ・都のアジア人材育成基金プログラム及び後継プログラムについて、外国人留学生の受入から修了後までの支援体制を強化することで、多様な分野において日本とアジアの発展に資する知日派人材を育成する。【4-35】 ・国家試験合格率の向上のため、これまで開発してきた教材を有効活用する。【4-35】

中期計画	中芽	期計画の達成状況	Nο	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
中期計画	23 24 25 26 27 28	平成25年度までの実績	IVU.	十成20千度計画	評価	十八20千尺計画に床る天根
<国際化に向けた戦略的	取組の推進>					
① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室(織を先導でいた、として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体がら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。			4-33	・平成23年度に策定した法人の国際化戦略に基づき、法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。	Α	1 国際化戦略に基づく発信力強化の取組 (1) HPのリニューアル

<有為なグローバル人材の育	成·輩出>		(3) 海外メディアツールの開拓  <取組事項> ○ プレスリリース海外配信の実施【新規】(4-34再掲) ○ 成果・効果>(4-34再掲) ○ 「首都大学東京初の海外拠点をバンコクに開設」及び「生命科学コースで英語と日本での全授業並行開講がスタート」の2件ついて初の海外配信を実施した。 上記、(1)~(3)の国外への情報発信を強化することで、国際化の推進に寄与した。  【アクセス状況】 (単位:PV数) □ 23年度 24年度 25年度 26年度 中国語ページ 3,643 17,834 19,224 25,488 韓国語ページ 1,229 6,020 5,798 7,317 英語ページ 15,834 110,736 131,986 170,978 ※23年度は平成23年7月29~平成24年3月31日までの合計
② 法人を挙げて、各大学・高等専門等業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外面、三、一次ので受入れを留学の受入れをでした。 ここのでのでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次		・引き続き、2大学1高専が実施する国際交流事業の広報活動等を適切に支援する。	D広報   (1) 海外メディアツールを活用した広報活動

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	++ 1	マバマーナナニ	育成基金を活用したアジア諸都市からの留学	54. の巫)はまる	
③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。	・引き続き、都のアジア人 育成基金を活用し、首都 おいてアジア諸都市から 学生を受け入れ、人材育 行う。	大にの留	<ul> <li>◇取組事項&gt;</li> <li>平成26年度に新たに28名の留学生を受け入れた。</li> <li>◇成果・効果&gt;</li> <li>平成26年度は21名の留学生に対して、学位を授与した。         <ul> <li>【内訳】</li> <li>高度研究・・・アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究:4名東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的予防医学的システムの構築:3名食品安全・健康長寿に向けた安定同位体最先端技術の利活用:5名太陽光による人工光合成:2名老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究:1名航空機用新素材開発・利用の研究:2名一般研究・・・人文科学研究科:1名都市環境科学研究科:1名システムデザイン研究科:1名人間健康科学研究科:1名人間健康科学研究科:1名人間健康科学研究科:1名人間健康科学研究科:1名</li> </ul> </li> </ul>			
			【高度研究一覧】			
	4-	A	研究期間	研究課題	研究代表 氏名 所属	
	35		20~28年度	先進複合材構造と次世代航空技術の研究 ーアジアにおける航空分野の研究者・高度技術者の育成ー	送井 雅人   システムデザイン研究科   航空宇宙システム工学域	
				アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究	河村 明 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	
			21~25年度	高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生	磯邊 俊明 理工学研究科 分子物質化学専攻	
			22~26年度	東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築	楊 明 システムデザイン研究科 ヒューマンメカトロニクスシステム学域	
			23~26年度	食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用	藤野 竜也 理工学研究科 分子物質化学専攻	
			23~27年度	太陽光による人工光合成 -エネルギー環境負荷の少ない都市を実現するために-	井上 晴夫 戦略研究センター 光エネルギーと物質変換領域	
			23 -21 千及	老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究	宇治 公隆 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	
			04 00/17 11/6	高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創製	野村 琴広 理工学研究科 分子物質化学専攻	
			24~28年度	アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利 用に関する研究	沼田 真也 都市環境科学研究科 観光科学域	
			25~29年度	アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術	吉川 徹 都市環境科学研究科 建築学域	
	・アジア人材育成基金プリラム終了後の留学生受入グラムを検討するとともにログラム修了生のネットワを構築する。	プロープローク	<ul><li>(1) プログラ &lt;取組事項 修了生調 留学生近況執 &lt;成果・効身</li></ul>	・ 査を実施し、プログラム修了生の現況を調査 限告会の準備のためタイに帰国した修了生と	打ち合わせを行った。	

		(2) アジア人材育成基金プログラム終了後の留学生受入プログラムの検討
		<取組事項>
		アジア人材育成基金プログラム終了後の留学生受入プログラムである「都市外交人材育成
		基金プログラム」の枠組み及び留学生への経済的支援内容などについて検討・調整を行った。
		<成果·効果>
		アジア人材育成基金プログラムよりも対象となる国や地域の範囲を広げ、幅広い国・地域から
		留学生を受け入れることとなった。
		【アジア人材受入留学生数】 (単位:人)
		21年度   22年度   23年度   24年度   25年度   26年度   (1-02再掲)
		南大沢キャンパス   9   12   20   19   24   24   24   24   24   24   24   2
		日野キャンパス 1 4 4 9 6 2
		「日野ヤヤンパス
		元川ヤヤンハス   0   1   1   2   2   2   2   2   2   2   2
	┃  ・引き続き、インドネシア人看	3 インドネシア人看護師候補者等への国家試験対策支援
	護師候補者に対する国家試	<取組事項>
	験対策講座の実施等や、講	インドネシア、フィリピン及びベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、EPA看護師候補者
	座・教材の内容の充実によ	及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施した。
	り、アジアと日本の将来を担う	① 来日前教育
	医療人材を育成する。	<ul><li>○ 大学間協定を締結しているインドネシア教育大学の学生に対し、テレビ会議システムを</li></ul>
		用いた遠隔教育により日本語講座を7回実施した(集中講義を除く)。
		○ インドネシア教育大学と学生・教員の相互研修を実施した。
		・ インドネシア教育大学から教員2名及び留学生5名の受入(5月に3週間)
		・ 同大学に首都大の学生10名の留学(9月に5日~2週間)及び教員4名が講義を実施
		(9月)
		② 国家試験対策講座
		来目した看護師・介護福祉士候補者に対し、次の講座を開講した。
		711
		○ 看護師学習会
		•対面式講座を24回実施
		・首都大学生、都立看護専門学校生との合同講座として病態生理学講座を9回実施
		【新規】
		○ 介護福祉士目本語学習会
		・レベル別の日本語・専門日本語講座を各18回実施
		•漢字の遠隔教育を実施
		③ 教材作成等
		○ 上記の両学習会及び来目前教育の遠隔教育の講義を録画し、来日前及び来日後教育
		用の映像教材とした。
- [		○ 看護師国家試験対策用に日本語参考書を作成した。【新規】
ı		○ 介護福祉士国家試験対策用に日本語参考書を作成した。
ı		○ 看護師候補者向けのメールマガジンの配信を開始した。【新規】
ı		○ 看破師は隔音内のグラグ・グル・スクラットに信を開発した。【柳原』
- [		774214
ı		看護師国家試験対策講座の合格率が3.6%(全国7.3%)、介護福祉士国家試験については
- [		国際医療福祉大学と連携して取組み、合格率が73.3%(全国44.8%)であった。
ı		① 来日前教育
- [		○ テレビ会議システムにより毎回約10名が受講し、日本語能力の向上を図った。
- [		○ インドネシア教育大学、首都大で教員・学生が相互研修を行い、互いの国の文化や保健
- [		医療についての理解を深めた。
ı		② 国家試験対策講座
- [		○ 看護師学習会では28名が登録し、日本語の向上及び専門知識の付与を図った。また、
ı		合同講座では首都大生、都立看護専門学校生とのコミュニケーションにより、言葉の壁を
- [		
ı		越えて、知識を共有することができた。
ı		○ 介護福祉士日本語学習会では43名、漢字の遠隔教育では16名が日本語能力の向上を
ı		図った。
- [		③ 教材作成等
ı		○ メールマガジンを配信することにより、定期的に問題解説に触れることで合格への意欲向
ı		
ı		上に寄与した。今年度は「毎日通信」を440号まで配信し受信者数は59名(看護師学習会
ı		登録者数28名)。

	・引き続き、東京都の実行プログラム事業である産技大における多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。	【国家試験合格率】
--	----------------------------------------------------------	-----------

VIII その他業務連宮に関する特記事項		
■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組なし		
■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組なし		

	中期計画に係る該当項目		IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画								
区 予算(人件費の	見積りを含む。)、収支計画及び資金計画										
項目	中期計画		年度計画		自己評価	自己					
	1. 予算 平成23年度~平成28年度 <sup>-</sup>	予算 (単位:百万円)	1. 予算 平成26年度 予算 (単位:百万円)			1. 予算 平成26年度 予算 (単位:百万円)					
	区分	金額	区分	金額		区分	計画	実績	差額		
	収入 運営費交付金 施設費補助金 自己収入 授業料及入学金検定料収入 その他収入 外部資金 目的積立金取崩 効率化推進積立金取崩 計 支出 業教育研究経費 管理費 施設整備費 外部資金研究費 目的積立金 計 上 上 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	や不測の事態への対応 のため、合計等に一致 以降の予算額を試算し	しないことがある。		\  i	収入 運営費交付金 施設費補助金 自己収入 授業料及入学金検定料収入 その他収入 外部資金 効率化推進積立金取崩 目的積立金取崩 計 支出 業務育研究経費 管理費 施設整備費 外部資金研究費 計 収入一支出	16,420 3,167 6,009 5,690 319 1,401 71 - 27,069 22,501 15,096 7,405 3,167 1,401 27,069 0	16,388 3,135 5,965 5,619 345 1,542 0 532 27,561 22,072 14,949 7,123 3,135 1,554 26,761 801	△ 32 △ 33 △ 44 △ 71 27 140 △ 71 532 492 △ 429 △ 147 △ 282 △ 33 153 △ 308 801		

区 予算(人件費の)				以支計画及び資金計画	_	
	見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
項目	中期計画		年度計画	自己評価		
	2. 収支計画 平成23年度~平成28年度 収支 区分	(単位:百万円) 金額	2. 収支計画 平成26年度 収支計画 区分	(単位:百万円) 金額	区分	雙 収支計画       (単位:百万円)       計画     実績     差額 (実績一計画)
	費用の部 経常務費 教育研究経費等 役員員人件費 教職員管理費 財務價 一般費費用 減価部 経常世費 財務価部 経常世費 財務価部 経常世業学金収益 検定活研究等企業 受定科の企 受定系の他収益 受資率化收益 資産見返物品受贈額戻入 統利益	147,004 147,004 147,004 127,064 35,196 10,723 972 63,127 17,046 17,127 222 2,591 147,004 147,004 99,032 28,668 3,561 1,347 10,862 696 1,648 981 209 0 0 0	費用の部別用		費	23,704 25,115 1,411 23,704 24,680 976 18,818 20,420 1,602 4,052 5,346 1,294 1,175 1,087 △ 88 158 157 △ 1 10,372 10,571 199 3,061 3,259 198 2,919 2,319 △ 600 28 21 △ 7 1,940 1,921 △ 19 - 435 435 23,704 25,395 1,691 23,704 25,351 1,647 15,263 15,681 418 4,877 5,247 370 603 633 30 209 203 △ 6 1,175 1,097 △ 78 71 0 △ 71 - 183 183 - 428 428 - 330 330 319 282 △ 37 1,110 985 △ 125 - 18 18 - 176 76 87 11 - 44 44 0 280 280 - 345 345 0 625 625

	中期計画に係る該当項目		区 予算(人件費の見積りを含む。)、収	支計画及び資金計	一画				
区 予算(人件費	費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画								
項目	中期計画		年度計画		自己評価	自己			
	3. 資金計画 平成23年度~平成28年度 資金	計画	3. 資金計画 平成26年度 資金計画			3. 資金計画 平成26年	度 資金計画	II	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)				(単位:百万円)		
	区分	金額	区分	金額		区分	計画	実績	差額 (実績-計画)
	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	167,962 145,674 18,942 3,345	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	27,069 21,703 4,576 789 0		資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	27,069 21,703 4,576 789 0	26,953 21,271 4,283 689 711	$\triangle 116$ $\triangle 432$ $\triangle 293$ $\triangle 100$ $711$
	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	167,962 145,814 100,029 33,576 10,865 1,345 17,803 17,803 303 4,041	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 補助金等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金	27,069 23,751 16,420 5,690 1,401 — 239 3,167 3,167 79		資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及人学金検定料による収入 受託研究等収入 補助金等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金	27,069 23,751 16,420 5,690 1,401 — — 239 3,167 3,167 79	26,953 23,792 16,388 5,622 1,072 91 110 508 2,537 2,537 92 532	
	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五人のしないことがある。	のため、合計等に一致	注)前年度よりの繰越金71百万円は、効率化推進である。 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のしないことがある。			注)各計数は、原則として表示単位: しないことがある。	未満四捨五	入のため、イ	合計等に一致

	中期計画に係る該当項目	X 短期借入金の限度額		
X 短期借入金(	の限度額			
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1 短期借入金(	の限度額			
	40億円	40億円		
2 想定される	理由			
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測 の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に ることが想定される。	の事態 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった 借入す の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた ることが想定される。	不測の事態 際に借入す	

	中期計画に係る該当項目	XI 剰余金の使途		
X I 剰余金の使	途			
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績

	中期計画に係る該当項目			XⅡ 施設及び設備に関す	る計画					
XⅡ 施設及び診	设備に関する計画									
	中期計画	Ī		年度記	十画		自己評価	年度計画に係	る実績	
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源		施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17, 803百万円	施設費補助金	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス内強気設備改修 売川キャンパス内装近修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備並修等 高専売川自動火災報知機更新等	総額 3,167百万円	施設費補助金		南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス大電気設備改修 荒川キャンパス大変改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等	総額 3, 135百万円	施設費補助金
	金額については見込みであり、中 必要な業務の実施状況等を勘案した 度合い等を勘案した施設・設備ので ある。	□期目標を達成 上施設・設備の 女修等が追加さ	さするために )整備や老朽 :れることも	金額は見込みであり、上記のは 案した施設・設備の整備や、老札 設備の改修等が追加されること。	まか、業務の実施 的度合い等を勘案 もあり得る。	近状況等を勘 とした施設・				

○別表(学部の学科、研究科の専攻等)

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
7,14		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	7,14	1 1100 1 141 1910014 00 47 17 17	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	都市教養学部	(名)	(名)	(%)		博士前期課程合計	(名)	(名)	(%)
首都大 学東京	都市教養学科	3,616	4,034	111.6	首都大 学東京	博士後期課程合計	1, 350 495	1, 545 646	114. 4 130. 5
	都市環境学部					専門職学位課程合計	156	116	74. 4
	都市環境学科 システムデザイン学部	800	922	115. 3		助産学専攻科	10	10	100.0
	システムデザイン学科	1,080	1, 198	110.9		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	健康福祉学部 看護学科	320	331	103. 4		専攻科合計	10	10	100.0
	有暖子付   理学療法学科	160	170	106. 3	産業技	産業技術研究科			
	作業療法学科	160	163	101.9	術大学 院大学	情報アーキテクチャ専攻 (専門職学位課程)	100	131	131.0
	放射線学科	160	169	105. 6	死八子	創造技術専攻(専門職学位課程)	100	115	115. 0
	学士課程合計	6, 296	6, 987	111.0		専門職学位課程合計	200	246	123. 0
	人文科学研究科				産業技	本科	1,600	1, 595	99. 7
	社会行動学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	28 30	54 57	192. 9 190. 0	術高等 専門学	専攻科	64	66	103. 1
	人間科学専攻(博士前期課程)	34	58	170. 6	校	· 子久行	04	00	103.1
	" (博士後期課程)	18	65	361. 1					
	文化基礎論専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	26 15	24 20	92. 3 133. 3					
	文化関係論専攻 (博士前期課程)	10	16	160.0					
	" (博士後期課程)	12	25	208. 3					
	社会科学研究科		_						
	法学政治学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	12 12	8	66. 7 25. 0					
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	156	116	74. 4					
	経営学専攻(博士前期課程)	80	89 37	111. 3					
		15	31	246. 7					
	理工学研究科 数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	49	98.0					
	# (博士後期課程)	24	13	54. 2					
	物理学専攻(博士前期課程)	66	77	116. 7					
	" (博士後期課程) 分子物質化学専攻(博士前期課程)	27 66	22 75	81. 5 113. 6					
	" (博士後期課程)	27	26	96. 3					
	生命科学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	80 48	82 48	102. 5 100. 0					
	電気電子工学専攻(博士前期課程)	64	69	107. 8					
	" (博士後期課程)	18	9	50.0					
	機械工学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	64 18	75 14	117. 2 77. 8					
				,					
	都市環境科学研究科 都市環境科学専攻(博士前期課程)	326	345	105.8					
	" (博士後期課程)	93	115	123. 7					
	システムデザイン研究科								
	システムデザイン専攻 (博士前期課程)	344	380	110.5					
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	72	69	95. 8					
	人間健康科学研究科								
	人間健康科学専攻(博士前期課程) 人間健康科学専攻(博士後期課程)	100 66	144 123	144. 0 186. 4					
	八回灰原竹于寺久(母工仅朔味性)	00	123	100.4					